

令和5年度

消工第5-1号

通信仮眠室整備工事

図面リスト					
図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
A-00	表紙・図面リスト	NOSCALE	E-01	電気設備特記仕様書（その1）	NOSCALE
A-01	改修特記仕様書（その1）	NOSCALE	E-02	電気設備特記仕様書（その2）	NOSCALE
A-02	改修特記仕様書（その2）	NOSCALE	E-03	2階 分電盤図（現況、改修後）	NOSCALE
A-03	改修特記仕様書（その3）	NOSCALE	E-04	2階 電灯・コンセント設備図（現況、改修後）	1 / 100
A-04	改修特記仕様書（その4）	NOSCALE	E-05	2階 幹線・非常用照明誘導灯設備図（現況、改修後）	1 / 100
A-05	改修特記仕様書（その5）	NOSCALE	E-06	2階 火災報知、弱電、放送設備図（現況、改修後）	1 / 100
A-06	改修特記仕様書（その6）	NOSCALE	E-07	弱電、放送設備、照明器具姿図（現況、改修後）	NOSCALE
A-07	工事概要・案内図・配置図（仮設計画図）	1 / 300			
A-08	現況全体1階平面図	1 / 200			
A-09	改修前全体2階平面図	1 / 200	M-01	機械設備特記仕様書（その1）	NOSCALE
A-10	改修後全体2階平面図	1 / 200	M-02	機械設備特記仕様書（その2）	NOSCALE
A-11	改修前平面詳細図（撤去）	1 / 50	M-03	2階 冷暖房配管設備図、冷暖房機器表（現況、改修後）	1 / 100
A-12	改修後平面詳細図	1 / 50	M-04	2階 換気設備、ダクト図（現況、改修後）	1 / 100
A-13	改修前天井伏図・改修後天井伏図	1 / 50	M-05	2階 衛生設備図（現況、改修後）	1 / 100
A-14	改修前展開図（リフトコート・脱衣室・浴室・通路-3）	1 / 50			
A-15	改修後展開図 1（仮眠室1・仮眠室2・仮眠室3）	1 / 50			
A-16	改修後展開図 2（仮眠室通路・脱衣室・リフトコート・通路-3）	1 / 50			
A-17	建具符号図・建具表	1 / 100 1 / 50			

燕・弥彦総合事務組合

TAC 燕市建築設計監理協同組合

燕・弥彦総合事務組合 総務消防局総務課 令和 5年 6月 (全29枚)																									
Ver. 230401																									
通信仮眠室整備工事設計図																									
仕様書 I 工事概要 1. 工事場所： 燕市吉田浜首408番地1 2. 敷地面積： 12, 931㎡ 3. 建物概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>建物名称</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>建築面積(㎡)</th> <th>延べ面積(㎡)</th> <th>消防令別表第一</th> </tr> <tr> <td>(1) 燕・弥彦消防事務組合 消防本部</td> <td>RC造</td> <td>2+PH</td> <td>3, 171.25㎡</td> <td>4, 228.56㎡</td> <td>(13) 項・(15) 項</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		建物名称	構造	階数	建築面積(㎡)	延べ面積(㎡)	消防令別表第一	(1) 燕・弥彦消防事務組合 消防本部	RC造	2+PH	3, 171.25㎡	4, 228.56㎡	(13) 項・(15) 項	(2)						(3)					
建物名称	構造	階数	建築面積(㎡)	延べ面積(㎡)	消防令別表第一																				
(1) 燕・弥彦消防事務組合 消防本部	RC造	2+PH	3, 171.25㎡	4, 228.56㎡	(13) 項・(15) 項																				
(2)																									
(3)																									
4. 外構 1. _____ 2. _____																									
II 共通仕様 1. 本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、「国土交通大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下「改修仕様」という。)により、改修標仕に記載されていない事項は、「国土交通大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下「標仕」という。)による。 2. 改修標仕に用いられている用語を、次のとおり読み替える。 (1) 「工事請負契約書」を 燕市財務規則(平成18年3月20日燕市規則第47号)別記(第189、190条関係)建設工事請負基準約款(以下「約款」という。)に読み替える。 (2) 「監督職員」を「監督員」に読み替える。 (3) 「特記仕様書」を「特記仕様」に読み替える。 3. 次の各号に該当する改修標仕の項目について、改修標仕の規定を別表に置き換えて適用する。 (1) 1章 各章共通事項 1節 共通事項 1.1.2用語の定義の(7)及び(7) (2) " 1.4.2材料の品質等の(1)及び(2) (3) " 1.4.4材料の検査等の(1) (4) " 1.8.1工事検査の(2)及び(3) 4. 改修標仕の次の項目の規定は適用しない。 1章 1.1.2 用語の定義の(二) " 1.8.2 技術検査																									
別表(建築改修工事) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>号</th> <th>項目</th> <th>置き換え後の改修標仕の規定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1章 各章共通事項 1節 共通事項</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)</td> <td>1.1.2 用語の定義</td> <td>(7)「監督員」とは、約款第11条の規定により受注者に通知された者をいう。 (7)「工事検査」とは、約款に基づく次の各事項の確認を完了するために発注者又は検査職員が行う検査をいい、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査を含む。(ただし、②に係る検査を除く。) ①工事の完成(約款第33条) ②部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等(約款第39条) ③部分引渡しに指定部分に係る工事の完成(約款第40条) ④契約の解除時における出来形部分(約款第49条) ⑤必要があると認めたとときの臨時検査(約款第50条)</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>1.4.2材料の品質等</td> <td>(1)工事に使用する材料は、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿(一般社団法人公共建築協会)契約時の最新版」の名簿に記載されている品目については、当該名簿に記載されている材料又は製造所の製品とするほか、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、新品とする。ただし、設計図書に定めるある場合は、この限りでない。 なお、「新品」とは、品質及び性能が製造所から出荷された状態であるものを指し、製造者による使用期限等の定めがある場合を除き、製造後一定期間以内であることを条件とするものではない。 (2)使用する材料が設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督員に提出する。 ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合(次の(7)から(9)のいずれかに該当する材料を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けたとみなすことができる。)は、この限りでない。 (7)建築基準法その他の認定品で、マーク等の確認ができる材料 (8)建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿に記載されている材料又は製造所の製品(特記で改修標仕及び標仕の規定に基づく品質及び性能以外を規定した場合を除く。) (9)特記により指定された材料又は製造所の製品</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>1.4.4 材料の検査等</td> <td>(1)工事現場に搬入した材料は、種別ごとに監督員の検査を受ける。 ただし、次の(7)若しくは(4)に該当する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 (7)工事完成検査時又は工事写真で、JIS若しくはJASのマークを確認できる場合 (4)建築基準法その他の認定品と指定された材料で、工事完成検査時又は工事写真で品質、性能を証明するマーク等を確認できる場合</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>1.8.1 工事検査</td> <td>(2)約款に基づく部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来形部分等の算出方法について監督員の指示を受けるものとする。 (3)(1)の通知又は(2)の請求に基づく検査及び約款第49条及び第50条に規定する検査は、発注者から通知された検査日に受ける。</td> </tr> </tbody> </table>		号	項目	置き換え後の改修標仕の規定		1章 各章共通事項 1節 共通事項		(1)	1.1.2 用語の定義	(7)「監督員」とは、約款第11条の規定により受注者に通知された者をいう。 (7)「工事検査」とは、約款に基づく次の各事項の確認を完了するために発注者又は検査職員が行う検査をいい、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査を含む。(ただし、②に係る検査を除く。) ①工事の完成(約款第33条) ②部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等(約款第39条) ③部分引渡しに指定部分に係る工事の完成(約款第40条) ④契約の解除時における出来形部分(約款第49条) ⑤必要があると認めたとときの臨時検査(約款第50条)	(2)	1.4.2材料の品質等	(1)工事に使用する材料は、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿(一般社団法人公共建築協会)契約時の最新版」の名簿に記載されている品目については、当該名簿に記載されている材料又は製造所の製品とするほか、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、新品とする。ただし、設計図書に定めるある場合は、この限りでない。 なお、「新品」とは、品質及び性能が製造所から出荷された状態であるものを指し、製造者による使用期限等の定めがある場合を除き、製造後一定期間以内であることを条件とするものではない。 (2)使用する材料が設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督員に提出する。 ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合(次の(7)から(9)のいずれかに該当する材料を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けたとみなすことができる。)は、この限りでない。 (7)建築基準法その他の認定品で、マーク等の確認ができる材料 (8)建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿に記載されている材料又は製造所の製品(特記で改修標仕及び標仕の規定に基づく品質及び性能以外を規定した場合を除く。) (9)特記により指定された材料又は製造所の製品	(3)	1.4.4 材料の検査等	(1)工事現場に搬入した材料は、種別ごとに監督員の検査を受ける。 ただし、次の(7)若しくは(4)に該当する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 (7)工事完成検査時又は工事写真で、JIS若しくはJASのマークを確認できる場合 (4)建築基準法その他の認定品と指定された材料で、工事完成検査時又は工事写真で品質、性能を証明するマーク等を確認できる場合	(4)	1.8.1 工事検査	(2)約款に基づく部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来形部分等の算出方法について監督員の指示を受けるものとする。 (3)(1)の通知又は(2)の請求に基づく検査及び約款第49条及び第50条に規定する検査は、発注者から通知された検査日に受ける。						
号	項目	置き換え後の改修標仕の規定																							
	1章 各章共通事項 1節 共通事項																								
(1)	1.1.2 用語の定義	(7)「監督員」とは、約款第11条の規定により受注者に通知された者をいう。 (7)「工事検査」とは、約款に基づく次の各事項の確認を完了するために発注者又は検査職員が行う検査をいい、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査を含む。(ただし、②に係る検査を除く。) ①工事の完成(約款第33条) ②部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等(約款第39条) ③部分引渡しに指定部分に係る工事の完成(約款第40条) ④契約の解除時における出来形部分(約款第49条) ⑤必要があると認めたとときの臨時検査(約款第50条)																							
(2)	1.4.2材料の品質等	(1)工事に使用する材料は、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿(一般社団法人公共建築協会)契約時の最新版」の名簿に記載されている品目については、当該名簿に記載されている材料又は製造所の製品とするほか、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、新品とする。ただし、設計図書に定めるある場合は、この限りでない。 なお、「新品」とは、品質及び性能が製造所から出荷された状態であるものを指し、製造者による使用期限等の定めがある場合を除き、製造後一定期間以内であることを条件とするものではない。 (2)使用する材料が設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督員に提出する。 ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合(次の(7)から(9)のいずれかに該当する材料を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けたとみなすことができる。)は、この限りでない。 (7)建築基準法その他の認定品で、マーク等の確認ができる材料 (8)建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿に記載されている材料又は製造所の製品(特記で改修標仕及び標仕の規定に基づく品質及び性能以外を規定した場合を除く。) (9)特記により指定された材料又は製造所の製品																							
(3)	1.4.4 材料の検査等	(1)工事現場に搬入した材料は、種別ごとに監督員の検査を受ける。 ただし、次の(7)若しくは(4)に該当する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 (7)工事完成検査時又は工事写真で、JIS若しくはJASのマークを確認できる場合 (4)建築基準法その他の認定品と指定された材料で、工事完成検査時又は工事写真で品質、性能を証明するマーク等を確認できる場合																							
(4)	1.8.1 工事検査	(2)約款に基づく部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来形部分等の算出方法について監督員の指示を受けるものとする。 (3)(1)の通知又は(2)の請求に基づく検査及び約款第49条及び第50条に規定する検査は、発注者から通知された検査日に受ける。																							

III 特記仕様		
1. 項目は、番号に ○印の付いたものを適用する。 2. 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。 3. 特記事項の記載の[. . .]内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の(. . .)内表示番号は、標仕の当該項目、当該図または当該表を示す。 4. 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また()内は製品名を示す。		
章	項目	特記事項
1 各章共通事項	① 工事実績情報のサービス(CORINS)への登録 [1.1.4] 2 概成工期 ※無し (工期 令和 年 月 日) [1.1.1] ③ 内部の工事期間等 ※着手 令和 年 月 日 ~ 終了 令和 年 月 日 までとする。 ※部分使用に係る条件に変更がある場合は、部分使用承諾書により、施設内部の使用を開始する。 ※次の作業は内部工事着手前に行える。ただし、着手日、作業箇所は施設及び監督員と協議のうえ決定する。 ※外部足場組等の仮設工事 ※工場制作のための現場寸法調査	
④	品質計画等	建築基準法に基づき指定する条件 [1.2.2] ○地区の区分に応じた風速(Vo(m/sec)) ※3.0・3.2 ○地表面粗度区分 ・I ・II ※III ・IV ○多雪地域の指定 積雪区分 建造告示第1455号 別表(3.0)
5	電気保安技術者	※要() [1.3.3]
⑥	発生材の処理等	1.0追加特記 9「発生材の処理等」による。 [1.3.12]
7	特別な材料の工法	改修標仕及び標仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定工法による。
8	施工数量調査の方法	目視及び打診(必要に応じて破壊)による調査を行う。調査範囲及び調査内容は各章による。 [1.6.2]
⑨	技能士	[1.7.2]
10	見本施工	※実施する() [1.7.5]
11	化学物質の濃度測定	1.0追加特記 1.0「化学物質の濃度測定」による。 [1.7.9]
⑫	完成図等	※下記のものを作成し提出する。なお、作成方法・部数等は、監督員の指示による。 [1.9.1~1.9.3] ※完成図(A1 1部 A3 3部)及び電子媒体(CAD図及びPDFファイル) 1枚 ※施工図(A1 1部)及び電子媒体(CAD図及びPDFファイル) 1枚 ※建物の保全に関する説明書(取扱説明書を含む。) ○その他監督員が指示した図面
⑬	施工図等の取扱	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
⑭	工事完成写真	工事完了後、整理のうえ監督員に提出する。 提出部数 2部及び電子媒体 1枚 同一箇所の改修前と改修後が比較出来るようにする。
⑮	工事施工状況写真	工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通大臣官房官庁営繕部監修 営繕工事写真撮影要領(平成28年版)による工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編(平成30年版)」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。 ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 ※提出部数 1部 印刷物若しくは電子データ(DVD等のメディア)で提出する。
⑯	設備工事との取合い	1.0追加特記 8「工事区分表」による。

2	仮設工事	1 騒音・粉塵等の対策 [2.1.3] 2 監督員事務所等 ③ 工事用水 構内既存の施設 ・利用できない ※利用できる(※有償 ・無償) ④ 工事用電力 構内既存の施設 ・利用できない ※利用できる(※有償 ・無償) 5 仮設建物等 現場事務所、倉庫、下小屋等の仮設建物の位置はあらかじめ監督員の承諾を受ける。 6 足場 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」における(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ⑦ 養生 既存部分の養生 ※ビニールシート、合板等 [2.3.1] 既存家具等の養生 ※ビニールシート等 [2.3.1] 備品等の移動 ※監督員の指示による移動とする。(対象備品の移動先は、図示による) ・行わない [2.3.1]																													
3	防水改修工事	8 仮設間仕切り 仮設間仕切り等の種別 [2.3.2][表2.3.1] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>仕上げ材(厚さmm)</th> <th>充填材(mm)</th> <th>塗装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>※経量鉄骨</td> <td>※セッコウボード(※9.5・)</td> <td>厚さ()</td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td>※B種</td> <td>・木造</td> <td>・合板(※9・)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">/</td> <td>・片面・両面</td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td>・単管</td> <td>・防炎シート</td> <td>・片面・両面</td> </tr> <tr> <td>仮設厚</td> <td>※木製厚</td> <td>合板張り程度</td> <td>・行う</td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>厚さ()</td> <td>・片面・両面</td> </tr> </tbody> </table>	種別	下地	仕上げ材(厚さmm)	充填材(mm)	塗装	・A種	※経量鉄骨	※セッコウボード(※9.5・)	厚さ()	※無し	※B種	・木造	・合板(※9・)	/	・片面・両面	・C種	・単管	・防炎シート	・片面・両面	仮設厚	※木製厚	合板張り程度	・行う	※無し				厚さ()	・片面・両面
種別	下地	仕上げ材(厚さmm)	充填材(mm)	塗装																											
・A種	※経量鉄骨	※セッコウボード(※9.5・)	厚さ()	※無し																											
※B種	・木造	・合板(※9・)	/	・片面・両面																											
・C種	・単管	・防炎シート		・片面・両面																											
仮設厚	※木製厚	合板張り程度	・行う	※無し																											
			厚さ()	・片面・両面																											
3	防水改修工事	1 施工数量調査 [1.6.2] 2 防水の保証等 ※防水工事は、受注者と施工者との連名の保証書とする。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>工法種別</th> <th>施工箇所</th> <th>保証期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>工法</td> <td>10年間</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>工法</td> <td>10年間</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>工法</td> <td>10年間</td> </tr> </tbody> </table>	工法種別	施工箇所	保証期間	・	工法	10年間	・	工法	10年間	・	工法	10年間																	
工法種別	施工箇所	保証期間																													
・	工法	10年間																													
・	工法	10年間																													
・	工法	10年間																													
3	アスファルト防水	[3.1.4][表3.1.1][3.3.3][表3.3.3~表3.3.10] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水工法の種別 立上り部の保護工法 保護防水 ・P1B ・P1B1 ・P2A1 ・P2A ・M4C ・M3D・POD ・M4D1 ・P1E・P2E ・E-1・E-2 ・保護層を設ける ※これにより難しい場合は監督員と協議する。 ※実施する() [1.7.5] 1.0追加特記 1.0「化学物質の濃度測定」による。 [1.7.9] ※下記のものを作成し提出する。なお、作成方法・部数等は、監督員の指示による。 [1.9.1~1.9.3] ※完成図(A1 1部 A3 3部)及び電子媒体(CAD図及びPDFファイル) 1枚 ※施工図(A1 1部)及び電子媒体(CAD図及びPDFファイル) 1枚 ※建物の保全に関する説明書(取扱説明書を含む。) ○その他監督員が指示した図面 施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。 工事完了後、整理のうえ監督員に提出する。 提出部数 2部及び電子媒体 1枚 同一箇所の改修前と改修後が比較出来るようにする。 工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通大臣官房官庁営繕部監修 営繕工事写真撮影要領(平成28年版)による工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編(平成30年版)」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。 ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 ※提出部数 1部 印刷物若しくは電子データ(DVD等のメディア)で提出する。 1.0追加特記 8「工事区分表」による。																													

3	防水改修工事	3 アスファルト防水 乾式保護材の材料 [3.3.2] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>寸法(mm):厚さ×幅</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・押出成型ワット板(窯業系F4種)</td> <td>※I類 ※15 × ×</td> <td>・無石綿に限る</td> </tr> <tr> <td>・金属複合板</td> <td>※II種 ※12 × ×</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> コンクリート仕上り及び平たんさ ・a種 ・b種 ・c種 [3.3.5][表8.1.5] [3.1.4][表3.1.1][3.4.2][3.4.3][表3.4.1~表3.4.3] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 シートの厚さ(mm) 密着工法 ・M4AS ・M3AS ・POAS ・M3ASI ・M4ASI ・POASI ・ASI-T1 ・ASI-T2 ・ASI-T3 ・ASI-T4 ・ASI-J1 ・ASI-J3 ・ASI-T1 ・ASI-T2 ・ASI-T3 ・ASI-T4 ・ASI-J1 ・ASI-J2 ・ASI-J3 ・下層用 ※2.5以上 ・上層用 ※3.0以上 ・下層用 ※1.5以上 ・上層用 ※3.0以上 ・下層用 ※1.5以上 ・上層用 ※3.0以上 ・下層用 ※1.5以上 ・上層用 ※2.0以上 ・下層用 ※1.5以上 ・上層用 ※3.0以上 ・下層用 ※1.5以上 ・上層用 ※2.0以上 仕上塗料の使用量は製造所の仕様による ・二重ドレンの設置(POAS工法及びPOASI工法の場合) [3.2.5] ・既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去(M4AS工法及びM4ASI工法) [3.2.6] ・断熱工法の断熱材の厚さ(mm) ・材質 [3.4.2] ・下地に部分的に密着又は接着を行う工法 ※製造所の標準仕様 [3.4.4]	種類	寸法(mm):厚さ×幅	摘要	・押出成型ワット板(窯業系F4種)	※I類 ※15 × ×	・無石綿に限る	・金属複合板	※II種 ※12 × ×	
種類	寸法(mm):厚さ×幅	摘要									
・押出成型ワット板(窯業系F4種)	※I類 ※15 × ×	・無石綿に限る									
・金属複合板	※II種 ※12 × ×										
5	合成高分子系	[3.1.4][表3.1.1][3.5.2][3.5.3][表3.5.1]~[表3.5.3] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 備考 ・POS工法 ・S4S工法 ・S3S工法 ・M4S工法 断熱工法 ・POSI ・S4SI ・S3SI ・M4SI ・P1SI工法 仕上塗料塗布(S-F1,S1-F1,S-M1,S1-M1の場合) ・シムバー ・カー 新規防水層の使用分類 ※非歩行 ・軽歩行 仕上塗料の使用量は製造所の仕様による 断熱工法の断熱材 厚さ(mm) ・材質 [3.5.2] フレキシブルコンクリート部材下地 目地処理(接着工法) ※図示 入隅部の増張り(種別S-F1,S1-F1の場合) ・行う(幅 mm程度) [3.5.4]									
6	膜張防水	[3.1.4][表3.1.1][3.6.3][表3.6.1~表3.6.3] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 仕上塗料塗布 ・POX ・L4X ・P1Y ・P2Y ・X-1・X-2・X-1H・X-2H ・X-1・X-2・X-1H・X-2H ※Y-2 ※Y-2 仕上塗料の使用量は製造所の仕様による ・二重ドレンの設置(POX工法の場合) [3.2.5] ・既存膜張防水層表面仕上げ塗装の除去(L4X工法の場合) [3.2.6] ・保護層 ・設ける(P1Y,P2Y工法の場合) [3.6.3]									
7	脱気装置	[3.3.3][表3.3.8][表3.3.9][3.4.3][表3.4.2][表3.4.3][3.5.3][3.6.3] 種類 仕様 材料 ・平面脱気型 ※製造所標準仕様(立上り型) ※7MS鑄造製 ・ステンレス ・立上り部脱気型 ※製造所標準仕様 ※設置数量は製造所指定数量による。									

備考	設計番号			工事名称		図面番号
	審査	担当F7	担当F7	通信仮眠室整備工事		A-01
	所在地: 〒959-0232 新潟県燕市吉田東栄町48番1号 電話/FAX=0256(93)5800 一級建築士事務所 新潟県知事登録(二)第4445号 管理建築士 一級建築士第135266号 小田野淳一			図面名称		年月日 令和5年6月

改修特記仕様書(その1)

5 建 具 改 修 工 事	⑧ 鋼製軽量建具 (標準型鋼製軽量 建具を含む)	簡易気密型ドアの性能値の適用は建具表による [5.5.2][5.5.6]
		鋼板類の種類 [5.5.3] ・垂鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ○鋼-鋼板 ・スチルス鋼板
	9 ステンレス製建具	簡易気密型ドアの性能値の適用は建具表による [5.4.2][5.6.2][表5.4.1]
		外部に面する建具の耐風圧性 [5.4.2][5.6.2][表5.2.1] ・S-4 ・S-5 ・S-6
	10 木製建具	フラッシュ戸 [5.7.2][5.7.3][表5.7.6]
		表面材の種類 ・表面材の処理方法・放散量 ※F☆☆☆☆ ・ MDFボード 表裏面の状態(・) 曲げ強さ(・) ・ 接着剤(・) 難燃性(・) ・ 表面材の厚さ 普通合板(※2.5mm・mm) 天然木化粧合板(※3.2mm・mm) 特殊加工化粧合板(※2.4mm・mm)
	11 建具用金具	かまち戸 [5.7.2][表5.7.3][表5.7.7]
		かまの樹種(・) 鏡板の樹種(・) ・ ふすまの種別 ・I型 ・II型 ・ ふすまの上張り ・鳥の子 ・新鳥の子 ・ビニル紙程度 ・雲花紙程度 ふすま縁の仕上げ ・塗り縁 ・生地縁 見込み寸法 かまち戸(※36mm・mm) ふすま(※19.5mm・mm) 戸ふすま(※30mm・mm) 紙張り障子(※30mm・mm)
	12 自動ドア開閉装置	建具材の加工・組立時の含水率 ※A種 ・B種 [5.7.2][表5.7.1]
		接着剤の処理方法・放散量 ※F☆☆☆☆ [5.7.2] かつずりの材料 ・枠の材料 [5.7.2]
13 軽量シャッター	製作する(本) ※製作しない [5.8.4]	
	鍵札数量 ※錠前1組に2枚とする ・錠前1組に 枚とする かぎ箱 市販品(鋼製) 形式 ・30組用 ・60組用 ・120組用 ・	
14 自動ドア開閉装置	自動ドアの開閉機構 [5.9.2][表5.9.4]	
	開閉方法 センサーの種類 ※ステアリングドア ・タッチスイッチ ※光線(反射)センサー ・スイッチドア ・音波センサー ・熱線センサー ・光電センサー ・電波センサー ・押しボタンスイッチ ・多機能トランスミッター	
15 軽量シャッター	凍結防止措置 ※行わない ・行う() [5.9.2]	
	※適用する(適用建具及び適用位置は図示による) [5.10.1]	
16 オートヘッドドア	外部に面するシャッターの耐風圧強度() N/m ² [5.11.2]	
	開閉機能 ※上部電動式(手動併用) ・上部手動式 [5.11.2][表5.11.1] 急降下制動装置、急降下停止装置等設けた電動シャッターの設置箇所 [5.11.2] ・図示 ・ 障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ・図示 ・ 屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置 ・設ける(設置箇所:・図示 ・) 一般重量シャッターのシャッターケース ※設ける ・設けない [5.11.2]	
17 ガラス	開閉形式 ※手動式 ・上部電動式(手動併用) [5.12.2][表5.12.1]	
	外部に面するシャッターの耐風圧強度() N/m ² [5.12.2] スラット 厚さ(mm) ・0.5 ・0.6 ・0.8 ・1.0 [表5.12.2] 材質 ※塗装融融垂鉛めっき鋼板及び鋼帯 [5.12.3] 形状 ※インナーローキング形 ・オーバーラッピング形 [5.12.4] ガイドレール等 ※鋼板製 ・ステンレス製 SUS304(厚さ1.5mm) [表5.12.2] シャッターケース 厚さ(mm) ・0.4 ・ [表5.12.2]	
18 ガラス	閉閉形式 [5.13.2][5.13.3][表5.13.1]	
	セクション材料 開閉方式 収納形式 ガイドレール ※スチールタイプ ※オートタイプ ・スリット形 ・溶融垂鉛めっき鋼板 ・アルミニウムタイプ ・チェーンタイプ ・電動式 ・ロープ形 ・ステンレス鋼板(SUS304) ・ファイバーグラスタイプ ・オートタイプ ・ロープ形	
19 ガラス	耐風圧性能による区分 ・5.0 ・7.5 ・10.0 ・12.5 [5.13.2]	
	下記以外は、建具表による [5.14.2]	
20 ガラス	・合わせガラス 特性による種類 ※Ⅱ-1類 ・ ・強化ガラス	
	材料板がガラスによる種類 特性による種類 ・フロート強化ガラス ・Ⅲ類(曲面はⅠ類) ・型板ガラス ・複層ガラス 材料板がガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ ・建具表による 品 質 断熱性 日射取得性・遮へい性 乾燥気体の種類 ・断熱複層ガラス ・T1 ・T2 ・T3 ・G ・空気 ・日射熱遮へい複層ガラス ・T4 ・T5 ・T6 ・S ・熱線吸収板ガラス 材料板がガラスによる種類 特性による種類 色 調 ・熱線吸収フロート板ガラス ・Ⅰ種 ・ブルー ・グレー ・熱線吸収網入り磨き板ガラス ・Ⅱ種 ・ブロンズ ・グリーン ・熱線反射ガラス 品 質 反射被膜面 材料板がガラスの種類 日射遮へい性 耐久性 映像調整 ※熱線反射 ※内面 ・フロート板ガラス ・1種 ・A類 ※行わ ガラス ・外面 ・熱線吸収フロート板ガラス ・2種 ・B類 ない ・高性能熱線 ・内面 ・強化ガラス ・3種 ・行 反射ガラス ・倍強度ガラス 材料板がガラスによる種類の名称 色 調 ※フロート倍強度ガラス ・熱線吸収倍強度ガラス ・グレー ・ブルー ・ブロンズ ・	

5 内 装 改 修 工 事	18 ガラス留め材	建具の種類 種 類 [5.14.2][表3.7.1]	
		アルミニウム製及び樹脂製 ・シーリング材 ※がスカート(FIX部はシーリング材) 鋼製及び軽量鋼製 ※シーリング材 ステンレス製 ※シーリング材	
	19 ガラスロッキング	ガラスロッキング [5.14.5]	
		寸法(mm) 表面形状 性能等 呼び寸法 厚さ 色 調 パターン 防火性能 耐火性能 ※クリア ・ ※無し ・ ※無し ・	
	20 ガラス用フィルム	壁用金属枠及び補強材 壁用金属枠の種類 規格及び補強材等 ※アルミニウム製 ・標仕16.2.3の7mm鋼製建具の材料による	
		化粧目地モルタルの色 ※モルタル色 ・ シーリング材料 下表以外は改修標仕表3.7.1による [5.14.5][3.7.2][表3.7.1]	
	6 内 装 改 修 工 事	1 基本要品品質 [6.1.2]	特記以外の建物内部に使用する内装改修工事の既製品等の品質、又は製品を構成する材料及び接着剤の処理方法・放散量はF☆☆☆☆を基本とする。なお、該当する材料等がない場合において、F☆☆☆☆以外の材料等を使用する場合は監督員の承諾を受けること。
			2 改修範囲 [6.1.3]
	6 内 装 改 修 工 事	3 施工数量調査 [1.5.2]	下記の調査結果について、施工方法、施工箇所、施工数量等をまとめた施工数量調査報告書を提出し、監督員の承諾を得て施工する。 ・内部床、壁、天井等の改修後に見え掛りとなる既存のコンクリート、モルタル、タイル、フローリング、ボード等の面 調査内容 ひび割れの幅及び長さを壁面等に図示する。 モルタル、タイル、フローリングの浮き部分を壁面に表示する。また、モルタルの欠陥部分(モルタル目地を含む。)を調査する。 仕上げ材の欠損部、腐朽部、脆弱部を壁面に表示する。 ・加工・工法による床・壁・天井改修箇所の下地材 調査内容 既存下地材の不陸、脆弱部、欠損部を調査する。 天井下地組の強度、腐朽状況を調査する ・改修工事後も使用する建具(枠、額縁を含む。) 調査内容 建具の建付け状況、建具金物の不具合の有無、仕上げ材の欠損部、腐朽部を調査する。 ・設備工事及び既存部分と改修部分との取合い部の整合を調査する。 ・塗り付けの実験台、作業台、流し及び黒板等で監督員が指示したもについて、欠陥部分不具合の有無を調査する。
			4 既存床の撤去及び下地補修 [6.2.2]
6 内 装 改 修 工 事	5 既存壁の撤去並びに下地補修 [6.3.2][4.3.10]	間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 [6.3.2][4.3.10] ※図示 ・[4.4.9]モルタル塗替え工法 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アカヒンを縦横200mm程度の間隔に打ち込み、ステンレス等を張る。 ・図示	
		6 製材 [6.5.2]	「製材の日本農林規格」による製材 [6.5.2]
6 内 装 改 修 工 事	7 集成材 [6.5.2]	「集成材の日本農林規格」による造作用集成材等 [6.5.2]	
		「合板の日本農林規格」による合板等 [6.5.2]	
6 内 装 改 修 工 事	9 防腐・防蟻処理 [6.5.5]	防腐処理 ※行う(適用範囲 ※改修標仕6.5.5(1)による ・図示) [6.5.5] 防蟻処理 ・行う(適用範囲) [6.5.5] 防腐・防蟻剤はホルムアルデヒドを含まない非有機リン系の表面処理用木材保存剤とし、種類及び品質等が確認できる資料を監督員に提出し承諾を受ける。 防腐・防蟻処理の方法 工場における加圧式とし、十分に乾燥を行う。 ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて表面処理用木材保存剤を塗布することとする。 薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理 適用部材 保存処理性能区分 ・K2 ・K3 ・K4 ・K2 ・K3 ・K4	
		10 軽量鉄骨天井下地 [6.6.3][表6.6.2]	屋外の場合の形式及び寸法 [6.6.3][表6.6.2] ※下表以外は、改修標仕6.6.3及び表6.6.2による 下地材の間隔(mm) 野縁 施工箇所 野縁受、吊りボルト、インサート 野 縁 施工箇所 中央部 周辺部
6 内 装 改 修 工 事	11 ビニル床シート張り [6.8.2]	ただし、建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を改修標仕1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。 既存の埋込インサート ○使用する ・使用しない [6.6.4] あと施工アークの引抜き試験 ※行う [6.6.4] 屋外の場合の試験 荷重 ・400N ・ 箇所数 ・当該階において3箇所程度 ・図示 ふところが3mを超える場合の補強 ※図示 ・ [6.6.4] 屋外の天井の補強 ※図示 ・改修標仕6.6.4(11)による [6.6.4]	
		12 ビニル床タイル張り [6.8.2]	「製材の日本農林規格」以外の製材 [6.5.2]
6 内 装 改 修 工 事	13 帯電防止床張り [6.8.2]	「製材の日本農林規格」以外の製材 [6.5.2]	
		14 誘導用、注意喚起用床材 [6.8.2]	視覚障害者用タイル [6.8.2]
6 内 装 改 修 工 事	15 ビニル幅木 [6.8.2]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	
		16 カーペット敷き [6.9.1][6.9.2][表6.9.1]	・タフテッドカーペット [6.9.2][6.9.3][表6.9.2]
6 内 装 改 修 工 事	17 合成樹脂塗床 [6.10.3][表6.10.4~表6.10.8]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	
		18 フローリング張り [6.11.2][6.11.3][6.11.4][6.11.5][6.11.6][表6.11.1~表6.11.6]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
6 内 装 改 修 工 事	19 畳敷き [6.12.2][表6.5.8][表6.12.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	
		20 セッコウボードその他のボード張り [6.13.2][表6.13.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
6 内 装 改 修 工 事	20 セッコウボードその他のボード張り [6.13.2][表6.13.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	
		20 セッコウボードその他のボード張り [6.13.2][表6.13.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]

6 内 装 改 修 工 事	13 帯電防止床張り [6.8.2]	種 類 厚さ(mm) 性能 ・コンポジットビニル床タイル ※2.0 ・ 体積抵抗値(JIS K 6911による) ・ホビービニル床タイル ※4.0又は4.5 1.0×10 ⁹ Ω以下、又は、 漏洩抵抗値(JIS A 1454による) ・ 1.0×10 ¹⁰ Ω未満	
		14 誘導用、注意喚起用床材 [6.8.2]	視覚障害者用タイル [6.8.2]
	15 ビニル幅木 [6.8.2]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
		16 カーペット敷き [6.9.1][6.9.2][表6.9.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
	16 カーペット敷き [6.9.1][6.9.2][表6.9.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
		17 合成樹脂塗床 [6.10.3][表6.10.4~表6.10.8]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
	16 カーペット敷き [6.9.1][6.9.2][表6.9.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
		18 フローリング張り [6.11.2][6.11.3][6.11.4][6.11.5][6.11.6][表6.11.1~表6.11.6]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
	16 カーペット敷き [6.9.1][6.9.2][表6.9.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
		19 畳敷き [6.12.2][表6.5.8][表6.12.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
16 カーペット敷き [6.9.1][6.9.2][表6.9.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	
	20 セッコウボードその他のボード張り [6.13.2][表6.13.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	

6 内 装 改 修 工 事	13 帯電防止床張り [6.8.2]	種 類 厚さ(mm) 性能 ・コンポジットビニル床タイル ※2.0 ・ 体積抵抗値(JIS K 6911による) ・ホビービニル床タイル ※4.0又は4.5 1.0×10 ⁹ Ω以下、又は、 漏洩抵抗値(JIS A 1454による) ・ 1.0×10 ¹⁰ Ω未満	
		14 誘導用、注意喚起用床材 [6.8.2]	視覚障害者用タイル [6.8.2]
	15 ビニル幅木 [6.8.2]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
		16 カーペット敷き [6.9.1][6.9.2][表6.9.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
	16 カーペット敷き [6.9.1][6.9.2][表6.9.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
		17 合成樹脂塗床 [6.10.3][表6.10.4~表6.10.8]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
	16 カーペット敷き [6.9.1][6.9.2][表6.9.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
		18 フローリング張り [6.11.2][6.11.3][6.11.4][6.11.5][6.11.6][表6.11.1~表6.11.6]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
	16 カーペット敷き [6.9.1][6.9.2][表6.9.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
		19 畳敷き [6.12.2][表6.5.8][表6.12.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]
16 カーペット敷き [6.9.1][6.9.2][表6.9.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	
	20 セッコウボードその他のボード張り [6.13.2][表6.13.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	
6 内 装 改 修 工 事	20 セッコウボードその他のボード張り [6.13.2][表6.13.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]	
		20 セッコウボードその他のボード張り [6.13.2][表6.13.1]	「タイルカーペット」 [6.9.2]

⑥ 内装改修工事	21 吸音材	[表6.13.1] 種類 記号 厚さ(mm) ・ロケット吸音ボード1号 RW-B ※25 ※グラスウール吸音ボード32K GW-B ※25
	22 壁紙張り	[6.14.2] 施工箇所 壁紙の種類 紙製 織物 ビニール 化学繊維 無機質 防火性能の級別 備考 仮居室、仮眠室廊下 ○ 脱衣室・通路-2 ○ モルタル、フラスコ面等の素地ごしらえ [6.14.3][7.3.5][表7.3.4] ※B種 ・A種(施工箇所：)) コンクリート面の素地ごしらえ [6.14.3][7.3.6][表7.3.5][表7.3.6] ※B種 ・A種(施工箇所：)) せっこうボード面等の素地ごしらえ [6.14.3][7.3.7][表7.3.7] ※B種 ・A種(施工箇所：))
	23 モルタル塗り	モルタル ・現場調合材料 [6.15.3] (モルタルは本特記仕様書8-1、8-2「セメントの種類」による) ・既調合材料 既製目地材 ※適用しない ・適用する(形状は図示による) [6.15.3] 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置 [6.15.5][4.3.10]
	24 タイル	タイルの種類 [6.16.3] 施工場所・用途 形状寸法 (mm) 耐凍害性 あり なし 施工 無釉 あり なし 役物 色 備考 タイルの試験張り ※行わない ・行う [6.16.2] タイルの見本焼き ※行わない ・行う [6.16.2] コンクリート素地面の処理 ・目荒し工法 [6.16.3] 壁タイル張りの工法 [6.15.5][6.16.3][6.16.4][表6.16.4][表6.16.6] 内装タイル ※タイル接着剤張り ・密着張り ・改良圧着張り エンタイル(内装タイル以外) ・マスク張り ・モザイクタイル張り
	25 フリーアークセラフ	[20.2.2] 施工箇所 構法 仕上り高 (mm) 適用地震時 水平力 耐荷重性能 (注1) 表面仕上げ材 (注2) 仮眠室 ・ハチ構造 ○ 図示 ・1.0G ○ 8,000N ・帯電防止床タイル 仮眠室通路 ・溝構法 ※50未満 ・0.6G ・5,000N ・タイルカーペット 脱衣室 ・ハチ構造 ○ 図示 ・1.0G ・3,000N ・帯電防止床タイル ・溝構法 ※50未満 ・0.6G ・5,000N ・タイルカーペット 注1：耐荷重性能5,000Nについては、国土交通省の建設技術評価「耐震型フリーアークセラフの開発」において評価を取得したもの又は同等のものとする。 注2：表面仕上げ材の品質・規格等は、13 帯電防止床タイル張り、16 カーペット敷きによる。 スラブ及びスラブ ※製造所の標準仕様(ただし、構成材は標仕20.2.2(2)(イ)による) ・図示 コンセント等の取付け対応 仕様 ※製造所の標準仕様(コンセント本数は別途設備工事) コンセントの箇所数 ※10~15㎡に1箇所程度 配線取出しハチ フリーアークセラフ全体面積に対する設置割合 ※20~30% 配線取り出し開口 ※40mm×80mm程度の開口 空調用吹き出しハチ ※無し ・有り(※固定式 ・可動式 : 施工箇所は図示)
	26 可動間仕切	[20.2.3] 構造形式 ハチ部の 表面材種 ハチ表面仕上げ 遮音性 (JISによる記号) 総厚さ(mm) 厚さ(mm) ※ハチ式 ・ ※鋼板 ・ マニッシュ樹脂焼付け ・有り ・スライドハチ式 ・ ※鋼板 (※0.6・0.8) ・ アクリル樹脂焼付け ・ 不燃材料の認定 ・有り
	27 移動間仕切	[20.2.4] 遮音性能区分 厚さ(mm) 表面材 表面仕上げ 操作方法 ・一般タイプ ※鋼板 ・焼付け塗装 ・手動式 ・電動式 ・部分電動式 ・遮音タイプ ※鋼板 ・焼付け塗装 ・手動式 ・電動式 ・部分電動式 表面仕上げの壁紙張りの品質 22壁紙張りによる。 遮音性能 ※36dB/500Hz以上 ・36dB/500Hz未満 パネル圧接装置操作方法 ※製造所標準仕様
	28 トイレブース	表面仕上げ材 ・ マニッシュ樹脂系化粧板(標準色 マニッシュコーナージュ付き) (20.2.5) ・ マニッシュ樹脂系化粧板(標準色 マニッシュコーナージュ付き) 脚部(ステンレス製) ※幅木タイプ ・ 支柱タイプ ドアタイプ ※曲面形 ・ フラット形 ・ 製造所の仕様

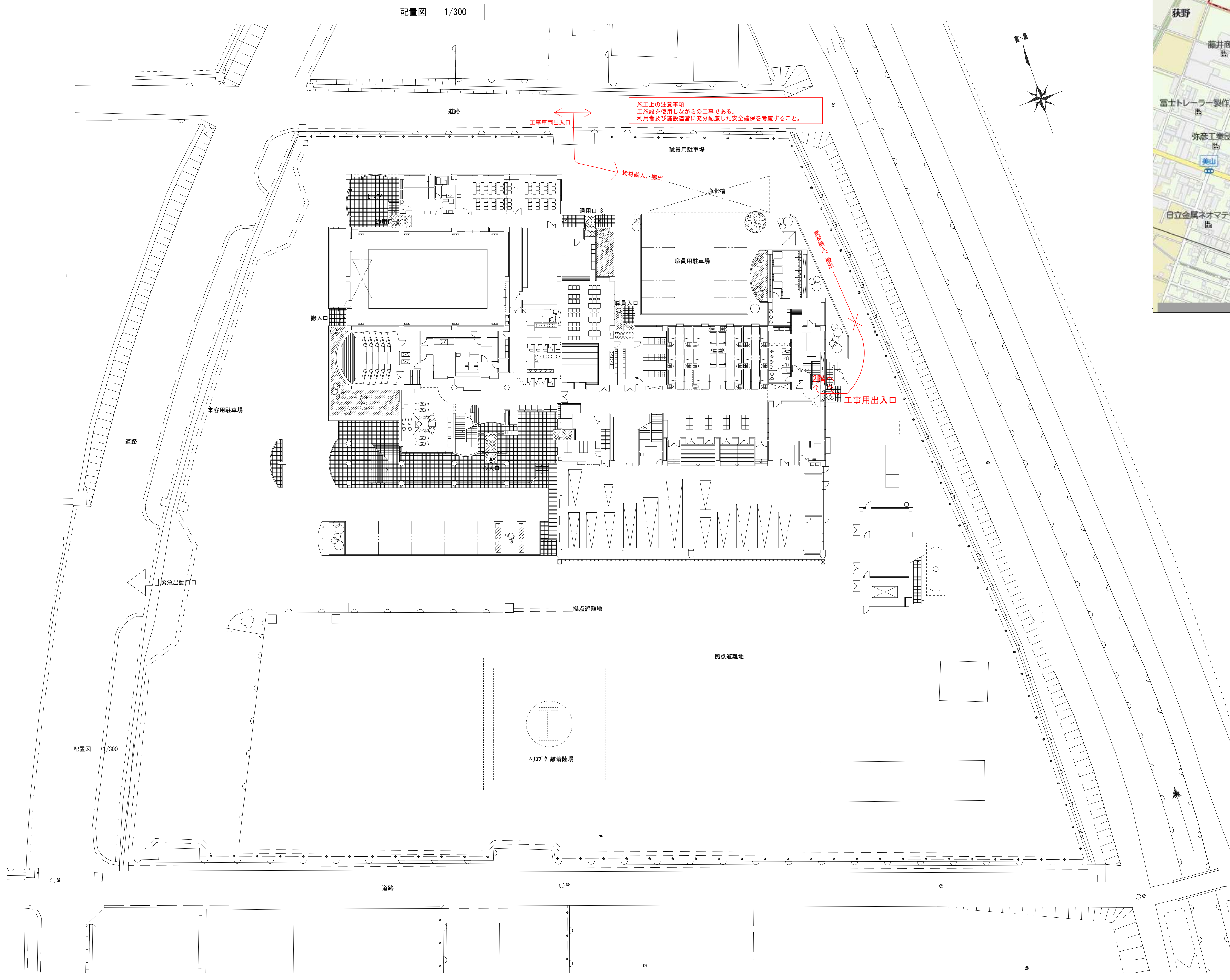
6 内装改修工事	29 階段滑止め	材種 ※ステンレス(SUS304) ・7Mニウム ・黄銅 (20.2.7) 形状 ※ビニール入り ・ビニール無し 両端フラットエンド ※有り(・ステンレス製 ※ビニール製) ・無し 幅(mm) ・50 ・65 ・75 取付け工法 ※接着工法 ・埋込み工法
	30 階段手すり	(20.2.6) 種類 施工箇所 ※集成材クワツカカ仕上げ(市販品 径 約45mm又は約60mm) ・ビニール製ハンドル(幅 約50mm)
	31 黒板及びホワイトボード	(20.2.9) 種類 区分 種類 寸法(mm) 備考 ・黒板 ※焼付け ・鋼製 ・ほうろう ※平面 ・曲面 ・スクリーン付引分 ・ホワイトボード ・ ・ ・ ※平面 ・曲面 ・スクリーン付引分
	32 室名札	(20.2.11) 材種 寸法(mm) 突出型 面付型 文字形式 受金具 ※塩化ビニール製 ※260×80×5 ケ所 ケ所 ・文字書込み ※ステンレス(SUS304) ・アクリル樹脂製 ・ ケ所 ケ所 ・文字彫込み ・ ・県産杉板材 ※260×80×12 ケ所 ケ所 ・カティングシート
	33 ブラインド	・既存再使用する(養生方法：) [2.3.1][5.1.6] ・新設する (20.2.14) 形式 種類 スラットの材質 スラットの幅(mm) ※横形 ※ギ7式 ・コード式 ※7Mニウム合金製 ※25 ・35 ・操作棒式 ・樹脂製 ・木製 ・100 ・縦形 ・1本操作コード ・焼付け塗装仕上げの7Mニウム製 ・80 ※2本操作コード ・特殊防炎加工のクロススラット ・100
	34 プラントボックス及びカーテンボックス	・既存再使用する (5.1.6) ・新設する ※市販品(7Mニウム製 押出し型材) 使用区分 溝幅×深さ(mm) ・横形タイプ ※90×150 ・120×150 ・ ・縦形タイプ ※120×80 ・150×80 ・ ・カーテン(又はレース共) ※150×80 ・180×80 ・ ・カーテン横形タイプ ※180×150 ・ 色彩 ・B-1 ・B-2 (・ブラック系 ・ブラック ・スチール) ・図示
	35 ロールスクリーン	(20.2.15) 操作方法 幅及び高さ 材種 品質等 ・スプリング式 ・ ・ ・ガラス繊維製 ・コード式(チェーン式) ・ ・ ・合成 ・天然繊維製 ・電動式 ・ ・ ・木製 巻取りタイプ、ウエイバー、操作コード、操作チェーンの材料 ※製造所の仕様
	36 カーテン及びカーテンレール	カーテン ・既存再利用する(養生方法：) [2.3.1][5.1.6] ・新設する (20.2.16)(表20.2.1) 取付箇所 形式 開閉操作方式 ひだの種類 きれ地の種類、品質、特殊加工品 ・ シングル ・片引き ・手引き ・箱ひだ、つまみひだ ・ ・ ダブル ・引分け ・ひも引き ・ブレンひだ、片ひだ ・ 暗幕用カーテンの両端、上部及び召合せの重なり ※300mm以上 カーテンレール ・既存再使用する [5.1.6] ・新設する (20.2.16) 強さによる区分 材料 仕上げ 形状 ※10-90 ※7Mニウム製 ※7Mニウム ※角形 ・ ・ ステンレス製 ・ ・
	37 天井点検口	目地形状 適用箇所 寸法(mm) ○ 顔縁タイプ 下記以外全て ※450×450 ・ 目地タイプ ※図示 ・600×600 ・ 天井仕上げ材がDRの範囲
	38 床下点検口	本体の材質 目地の材質 適用箇所 寸法(mm) ※7Mニウム製 ※7Mニウム ・ステンレス ・黄銅 下記以外全て ※600×600 ・ ステンレス製
39 くつふきマット	市販品 材質 ・塩化ビニール製(コルク状、ステンレス製受枠) ・ビニール製(ステンレス製受枠) ・硬質7Mニウム製(受枠とも) ・ステンレス製(受枠とも)	
40 人研ぎ製流し等	※ワグ-掛け目荒らし後、ワグ等をエポキシ系接着剤で処理し、エポキシ樹脂系塗床材を厚さ1.0mm塗布し仕上げる。 ・再研ぎ出し(図示による)	
41 屋内掲示板	改修工法 枠の材質 表面の材質 下地 ・かぶせ工法 ※7Mニウム製 ※特殊発砲ビニール張り ・図示による ・撤去工法	

7 塗装改修工事	1 塗装業者	※(社)日本塗装工業会の会員 ・監督員の承諾する業者
	2 材料	屋内の壁及び天井仕上げ材は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けた防火材料とする。 [7.1.3]
	3 下地調整・素地ごしらえ	[7.2.1~7.2.7][表7.2.1~表7.2.7][7.3.1~7.3.7][表7.3.1~表7.3.7] 素地の種類 下地調整 素地ごしらえ 施工箇所 木部(不透明塗料) ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ※A種 ・ B種 ・ 木部(透明塗料) ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ※B種 ・ 鉄鋼面 ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ・ B種 ※C種 ・ 鉄鋼面(DP塗) ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ 亜鉛めっき鋼面 ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ・ B種 ・ もみ面・せっこうフラスコ面 ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ※B種 ・ コンクリート面・ALCA [®] 珪面 ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ※B種 ・ 押出成形モルタル板面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ A種 ・ B種 ・ コンクリート面・ALCA [®] 珪面(DP塗) ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ※A種 ・ B種 ・ せっこうボード面等(継目処理) ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ※A種 ・ B種 ・ せっこうボード面等(上記以外) ・ RA種 ※RB種 ・ RC種 ・ A種 ※B種 ・
	4 錆止め塗料塗り	既存もみ面下地面等のひび割れ部の補修 [表7.2.4~表7.2.6] ※行う(補修範囲及び補修方法は監督員の指示による) ・行わない [7.4.2][7.4.3][表7.4.1~表7.4.6] 下地の種類 錆止め塗料の種類 塗替えの種類 新規塗りの種類 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ A種 ・ B種 見え掛り部分 ※A種 ・ B種 ・ D種 ・ E種 ※C種 見え隠れ部分 ・ A種 ※B種 亜鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ A種 ・ B種 新規鋼製建具等 ※A種 ・ B種 鋼面 ※C種 その他 ・ A種 ※B種
	5 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	[7.5.2~7.5.4][表7.5.1~表7.5.3] 下地の種類 塗替えの種類 新規塗りの種類 木部 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ A種 ・ B種 下地調整は 鉄鋼面 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ A種 ・ B種 各表の注意 亜鉛めっき鋼面 鋼製建具 ※A種 ・ B種 ・ C種 ・ A種 ※B種 書きによる 鋼面 その他 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ A種 ※B種
	6 クラリアック塗り(OL)	塗替えの種類 ・ A種 ※B種 [7.6.2][表7.6.1] A種の場合、工程2を ・適用する(塗料：) ・適用しない 新規塗りの種類 ・ A種 ※B種 A種の場合、工程2を ・適用する(塗料：) ・適用しない
	7 アクリル樹脂系非水分散系塗料(NAD)	[7.7.2][表7.7.1] 下地の種類 塗替えの種類 新規塗りの種類 コンクリート、もみ面等 ・ A種 ※B種 ・ A種 ※B種 新規塗りの場合の下地調整は表7.7.1の注釈による
	8 耐候性塗料塗り(DP)	[7.8.2]~[7.8.4][表7.8.1]~[表7.8.3] 下地の種類 塗替えの種類 新規塗りの種類 上塗り塗料 鉄鋼面 ・ 1級 ・ 2級 ・ 3級 亜鉛めっき鋼面 ・ 1級 ・ 2級 ・ 3級 コンクリート面及び押出成形モルタル板面 ・ A-1種 ・ A-2種 ・ A-1種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ B-1種 ・ C-1種 ・ C-2種 ・ C-1種 錆止め塗料については、本特記仕様書7-4 錆止め塗料塗り による
	9 つや有合成樹脂エポキシペイント塗り(EP-G)	[7.9.2]~[7.9.5][表7.9.1]~[表7.9.4] 下地の種類 塗替えの種類 新規塗りの種類 コンクリート面、もみ面等 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ A種 ※B種 木部 ・ A種 ※B種 ・ C種 ※A種 ・ B種 ・ C種 鉄鋼面 ・ A種 ※B種 ・ C種 ※A種 亜鉛めっき鋼面 ※A種 ・ B種 ※A種
	10 合成樹脂エポキシペイント塗り(EP)	塗替えの種類 ・ A種 ※B種 ・ C種 [7.10.2][表7.10.1] 新規塗りの種類 ・ A種 ※B種
11 クラリアック樹脂ニス塗り(UC)	塗替えの種類 ・ A種 ※B種 [7.11.2][表7.11.1] 新規塗りの種類 ・ A種 ※B種	
12 スチン塗り	[7.12.2][表7.12.1] 種別 適用箇所 塗料 ・ ビグメントステイン塗り ・ 油性 ・ 水性 ・ オイルステイン塗り(OS) ・ 油性 ・ 水性	
13 木材保護塗料塗り(WP)	塗替えの種類 ・ A種 ※B種 [7.13.2][表7.13.1] 新規塗りの種類 ・ A種 ※B種	

8-1 耐震改修範囲以外の躯体改修工事	1 コンクリートの類別及び強度、品質	レディーミクストコンクリートの類別 [8.1.3][表8.1.1] ※I類 ・ II類 普通コンクリートの設計基準強度 [8.1.3][8.1.4] 設計基準強度Fc(N/mm ²) 適用箇所 スラップ ※21 ・ ・ コンクリートの仕上りの平たんさ ・ a種 ・ b種 ・ c種 [8.1.4][表8.1.5]
	2 鉄筋の種類	[8.2.1][表8.2.1] 種類の記号 呼び名(mm) ・ SD295A ・ D16以下 ・ SD345 ・ D19以上 ・
	3 あと施工アーク	あと施工アークの材料 [8.2.4] ・ 金属拡張アーク ※接着系アーク カ [®] の種類の ※有機系
	4 セメントの種類	※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シライトセメント又はフライアッシュセメントA種 [8.2.5][表8.2.3] ・ 普通エコセメント ・ 高炉セメントB種(適用箇所：) ・ フライアッシュセメントB種(適用箇所：) 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。 水和熱 7 d 352J/g以下 28 d 402J/g以下
	5 骨材の品質	7割り以上の反応性による区分 [8.2.5] ・ A ※B (コンクリート中の7割り総量=3.0kg/m ³)
	6 混和材料の種類	※混和剤 ・ 混和材 [8.2.5]
	7 鉄筋の継手	※重ね継手 [8.3.4][表8.3.3]
	8 鉄筋の最小かぶり厚さ	最小かぶり厚さは、目地底から算定する。 [8.3.5][表8.3.6] ・ 耐久性上不利な箇所の鉄筋のかぶり厚さは下表による。 施工箇所 改修標仕8.3.6の値に加える寸法(mm) 柱、梁、壁及び庇などの外気に接する打放し面 ※10
	9 鉄骨の工作図	高力ボルト及び普通ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 [8.13.2] ※建築工事監理指針による ・ 図示

備考	設計番号			工事名称 通信仮眠室整備工事	図面番号 A-04
	審査	担当F7	担当F7		
所在地：〒959-0232 新潟県燕市吉田東栄町48番1号 電話/FAX=0256(93)5800 一級建築士事務所 新潟県知事登録(二)第4445号 管理建築士 一級建築士第135266号 小田野淳一			図面名称 改修特記仕様書(その4)		

TAC 燕市建築設計監理協同組合 代表理事 小杉 隆光
所在地：〒959-0232 新潟県燕市吉田東栄町48番1号 電話/FAX=0256(93)5800
一級建築士事務所 新潟県知事登録(二)第4445号 管理建築士 一級建築士第135266号 小田野淳一



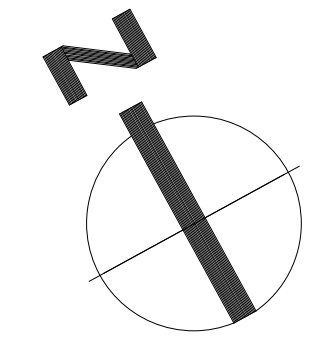
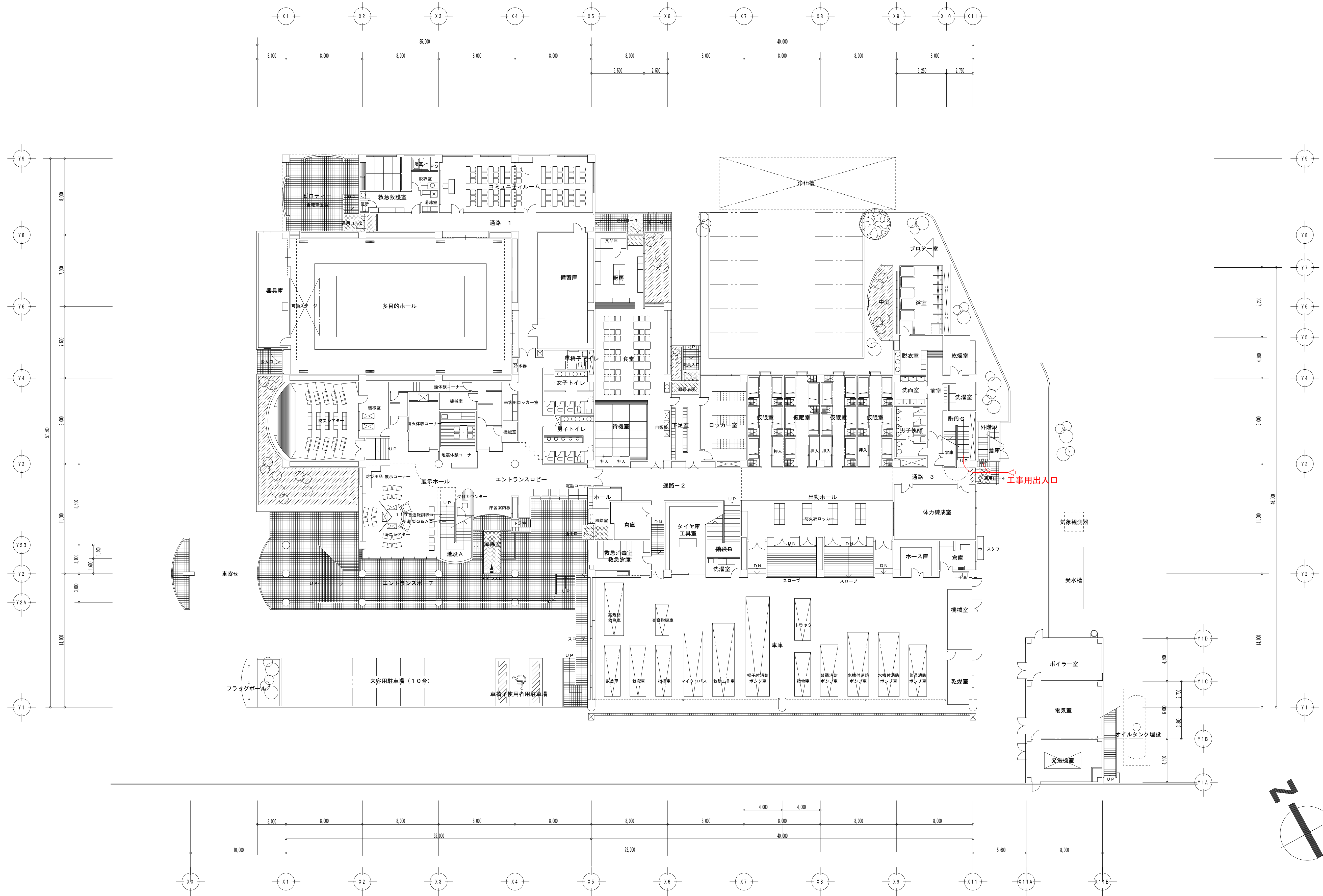
案内図

工事概要

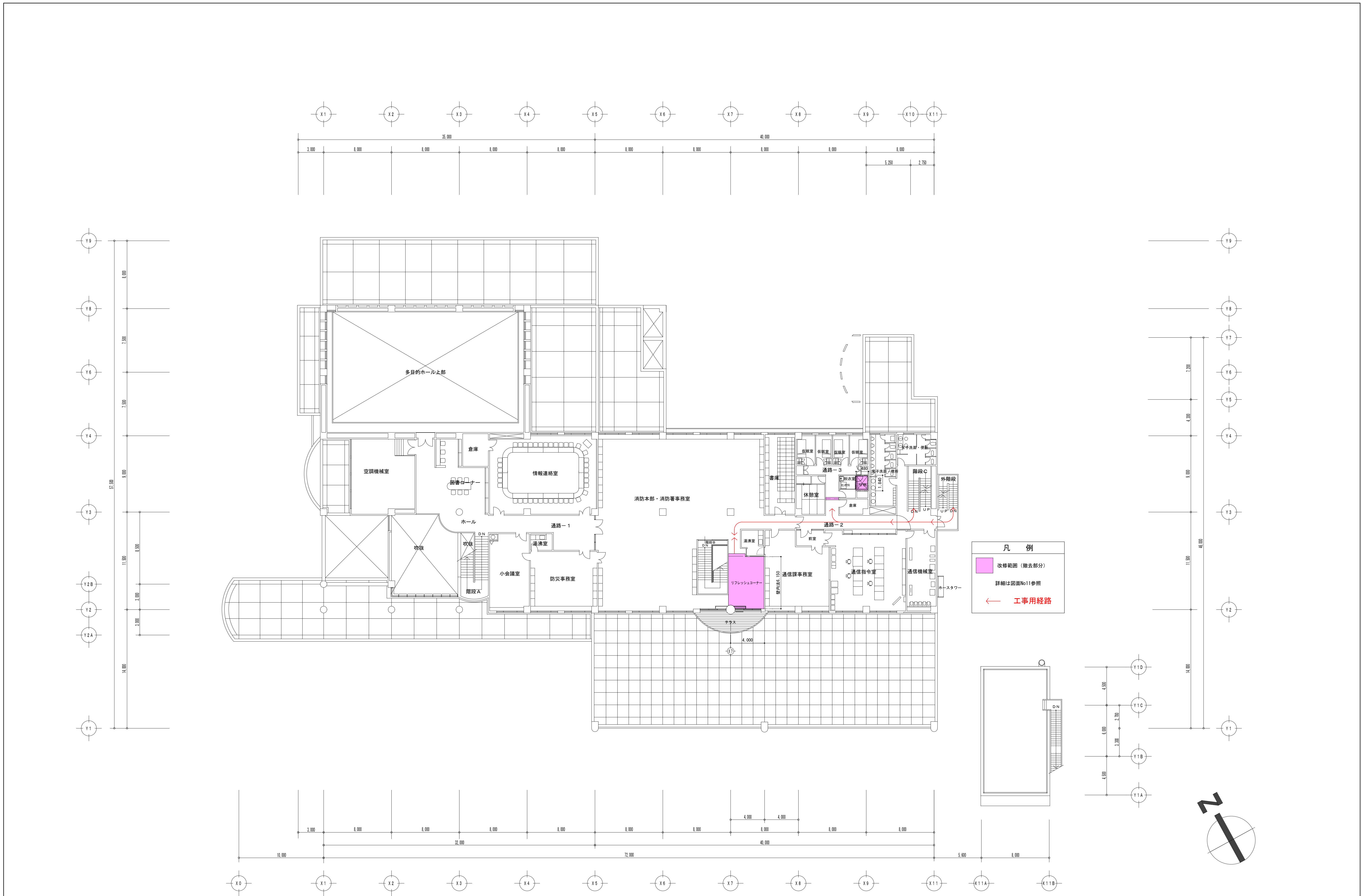
一般事項	
工事名称	通信仮眠室整備工事
建築場所	燕市吉田浜首408番地1 (建築基準法関係)
建物用途	事務所・消防署
消防法	第13項・第15項
工事種別	改修工事
市街化区域・市街化調整区域の別	区域区分非設定
都市計画区域内・外の別	都市計画区域内
用途地域	無指定
防火地域	指定なし
その他の地域地区	指定なし

改修建築物概要	
構造・階数	RC造2階建て+P・H
建築面積	3,171.25㎡
延床面積	4,228.56㎡
敷地面積	≒12,931㎡
改修床面積	・図示の範囲

改修工事内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・2階リフトコーナーに仮眠室（3室）の整備 ・2階既設仮眠室107のセキュリティ改修 ・2階既設浴室の洗濯機置場設及びシャワーユニットの整備 ・改修に伴う電気設備機械設備の新設・改修 	



備考	TAC 燕市建築設計監理協同組合 代表理事 小杉 隆光 所在地：〒959-0232 新潟県燕市吉田東栄町48番1号 電話/FAX=0256(93)5800 一級建築士事務所 新潟県知事登録(二)第4445号 管理建築士 一級建築士第135266号 小田野淳一			設計番号 審査 担当F7 担当F7 担当F7			工事名称 通信仮眠室整備工事		図面番号 A-08
	図面名称 現況全体1階平面図						縮尺 1:200	年月日 令和5年6月	

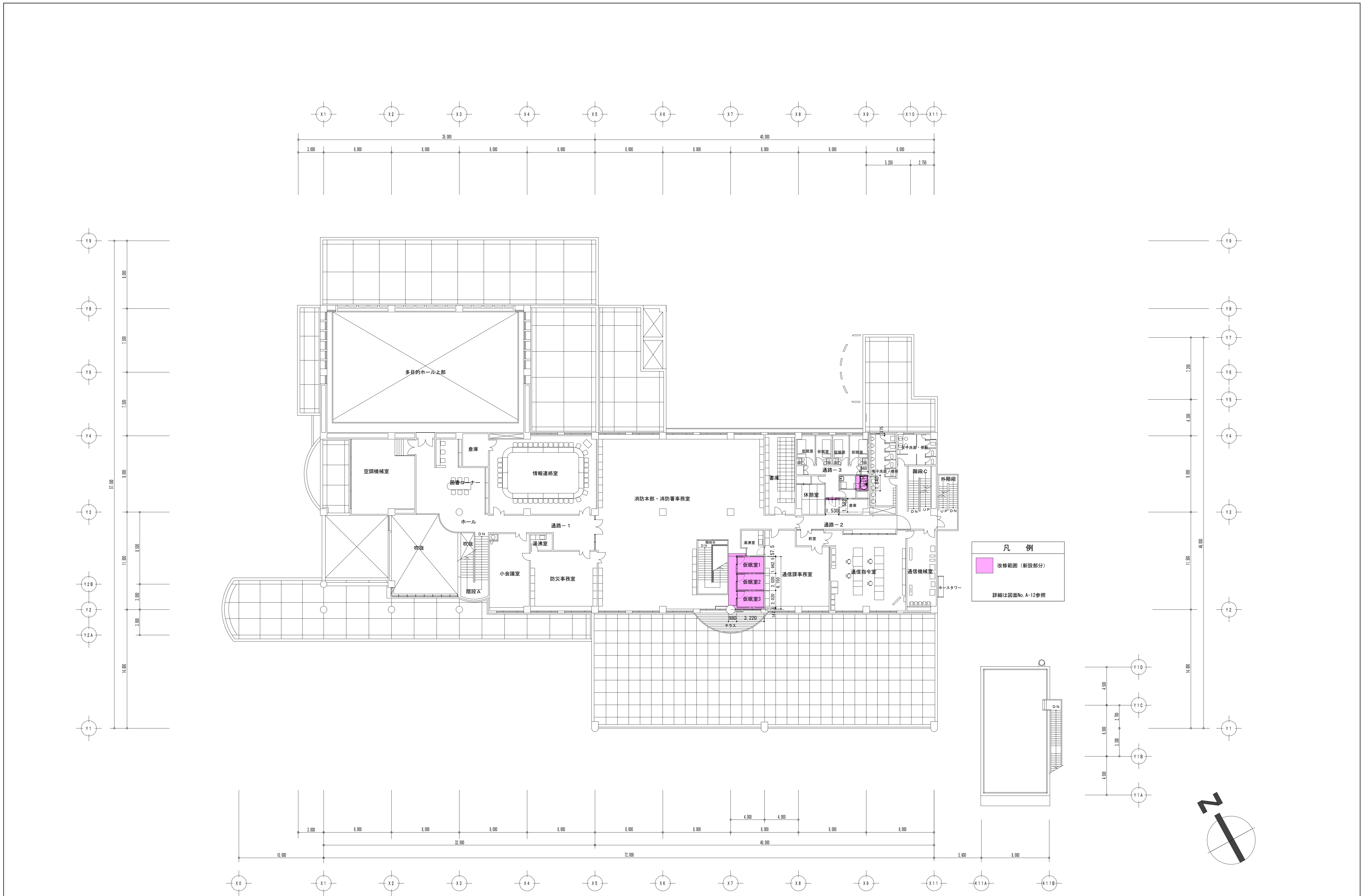


備考	

TAC 燕市建築設計監理協同組合 代表理事 小杉 隆光
 所在地：〒959-0232 新潟県燕市吉田東栄町48番1号 電話/FAX=0256(93)5800
 一級建築士事務所 新潟県知事登録(二)第4445号 管理建築士 一級建築士第135266号 小田野淳一

設計番号			
審査	担当F7	担当F7	担当F7

工事名称	通信仮眠室整備工事		図面番号	A-09
図面名称	改修前全体2階平面図	縮尺	1:200	年月日 令和5年6月



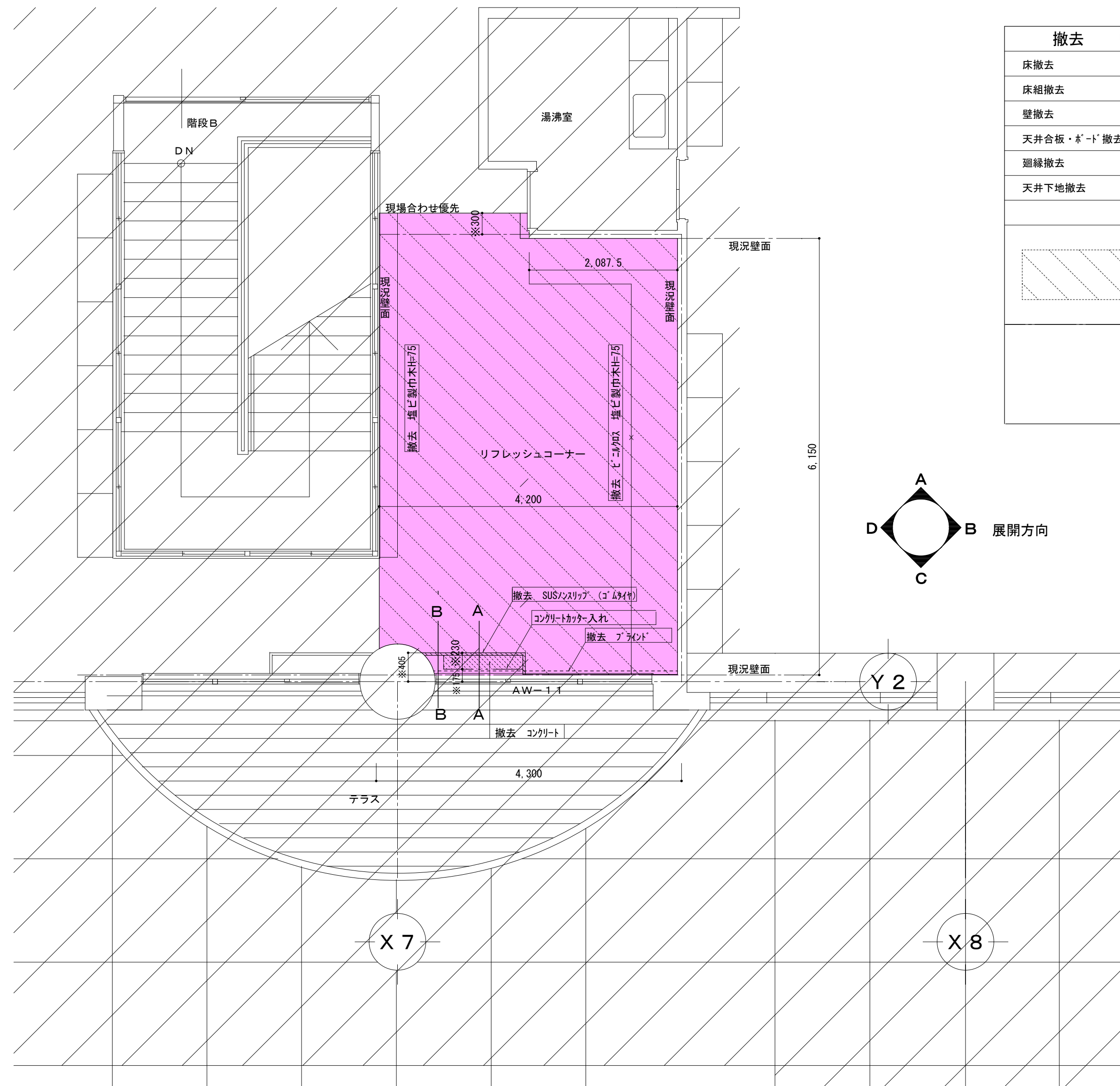
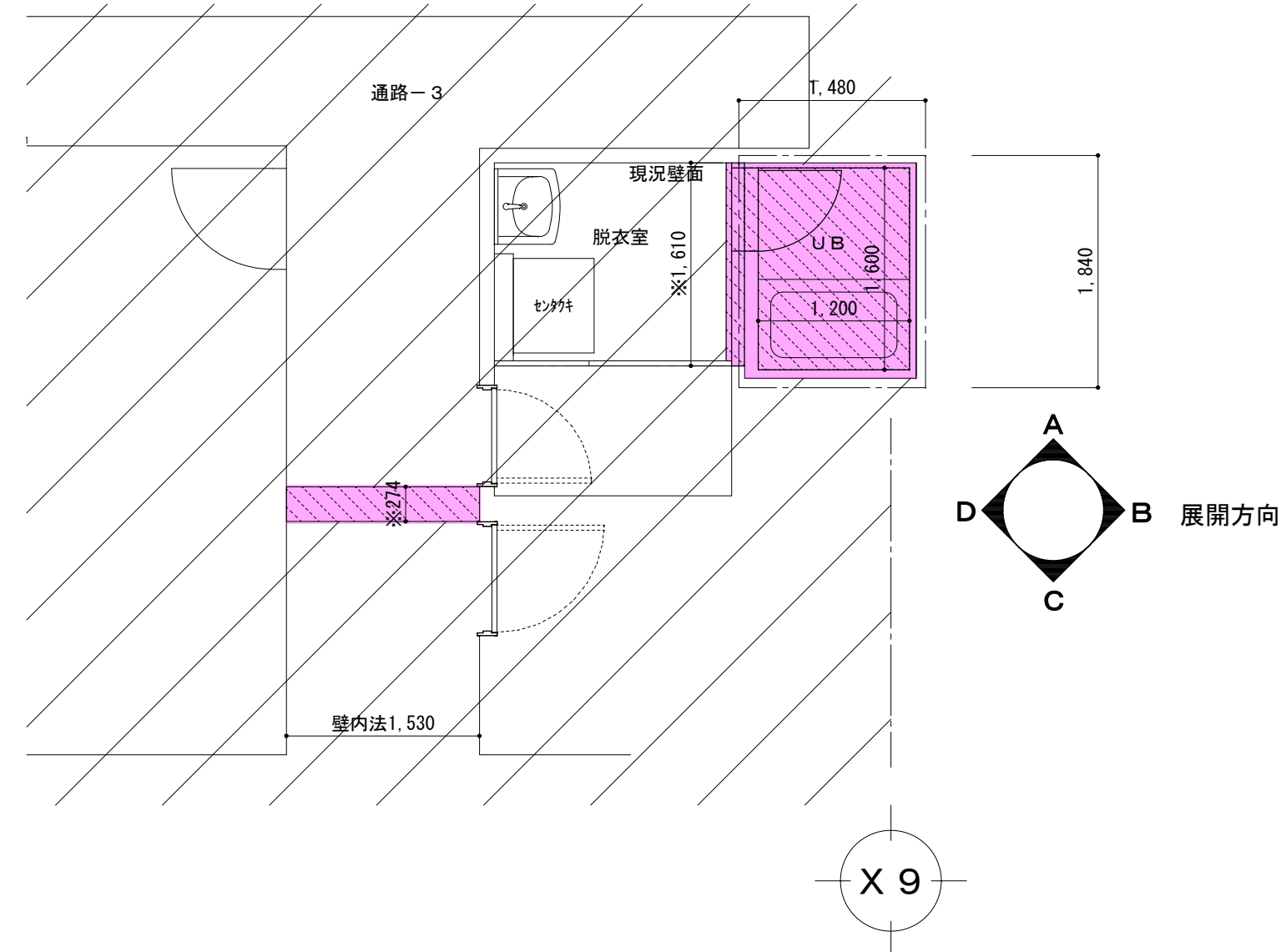
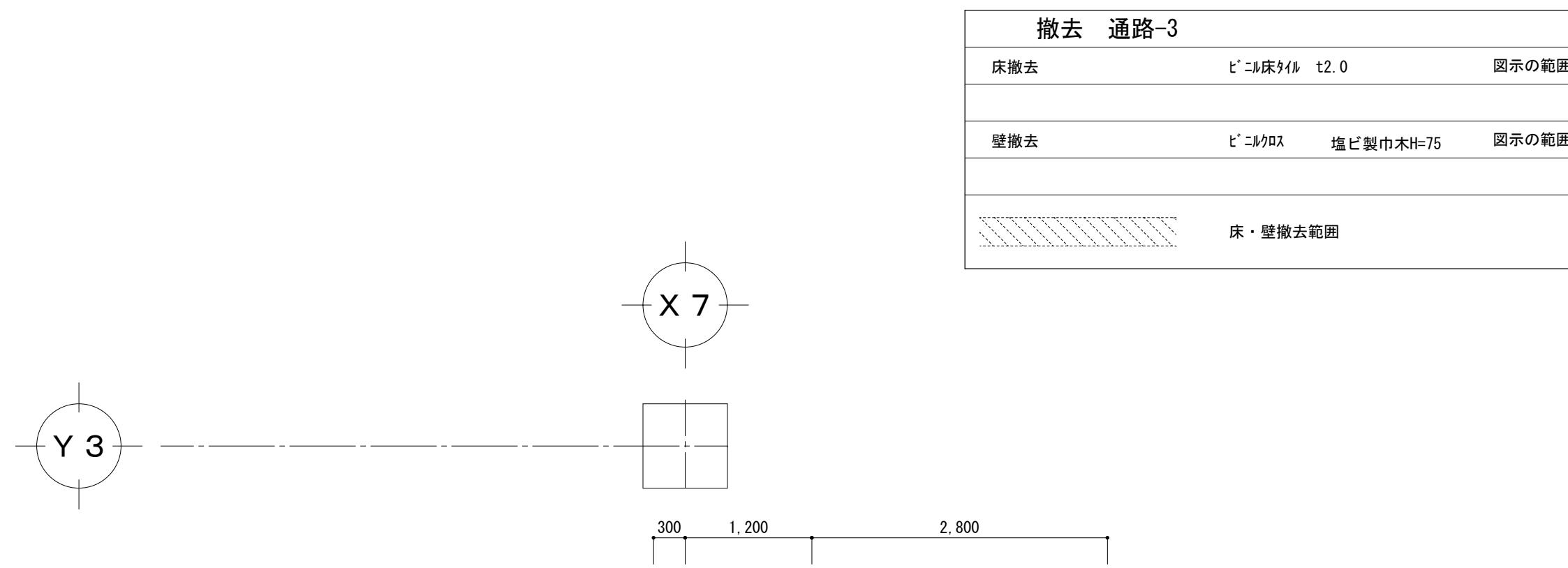
備考	
----	--

TAC 燕市建築設計監理協同組合 代表理事 小杉 隆光
 所在地：〒959-0232 新潟県燕市吉田東栄町48番1号 電話/FAX=0256(93)5800
 一級建築士事務所 新潟県知事登録(二)第4445号 管理建築士 一級建築士第135266号 小田野淳一

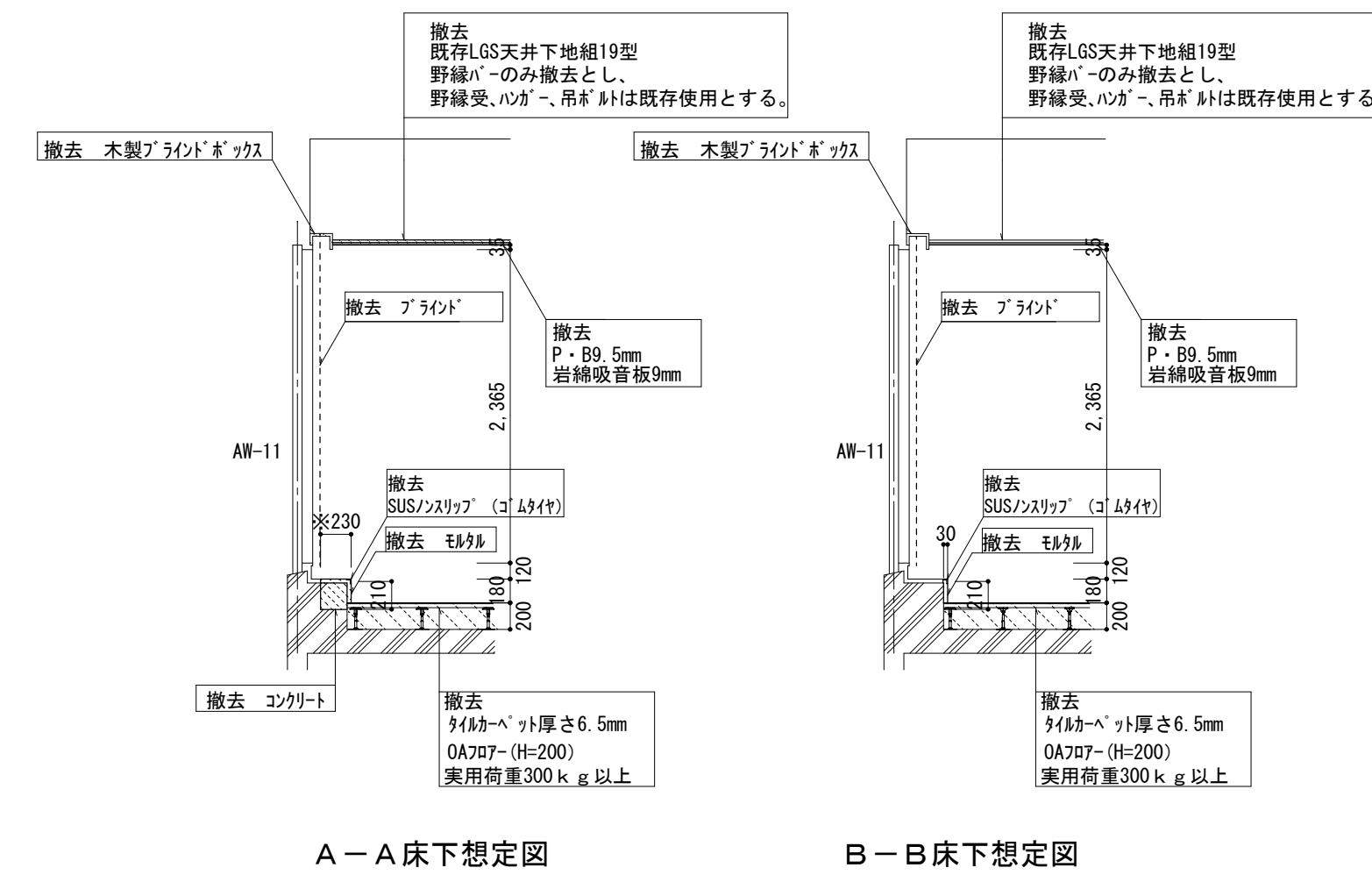
設計番号			
審査	担当F7	担当F7	担当F7

工事名称	通信仮眠室整備工事		図面番号	A-10
図面名称	改修後全体2階平面図	縮尺	1:200	年月日 令和5年6月

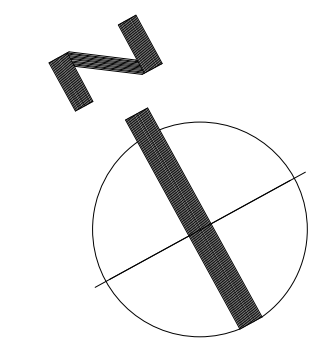
改修前平面詳細（撤去）図 1:50



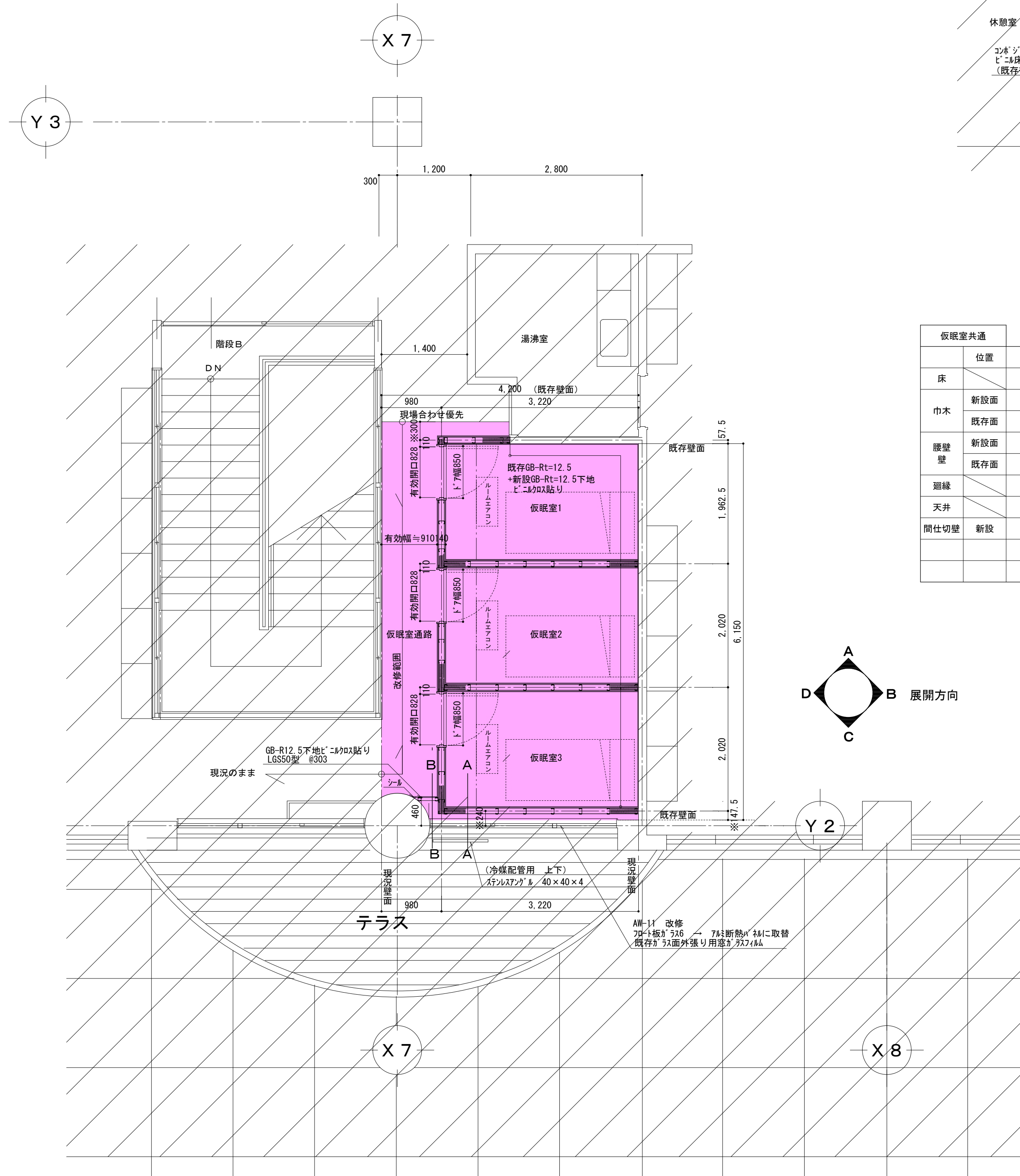
凡例	
※寸法 現場実測を優先する	
	改修範囲
	工事対象外



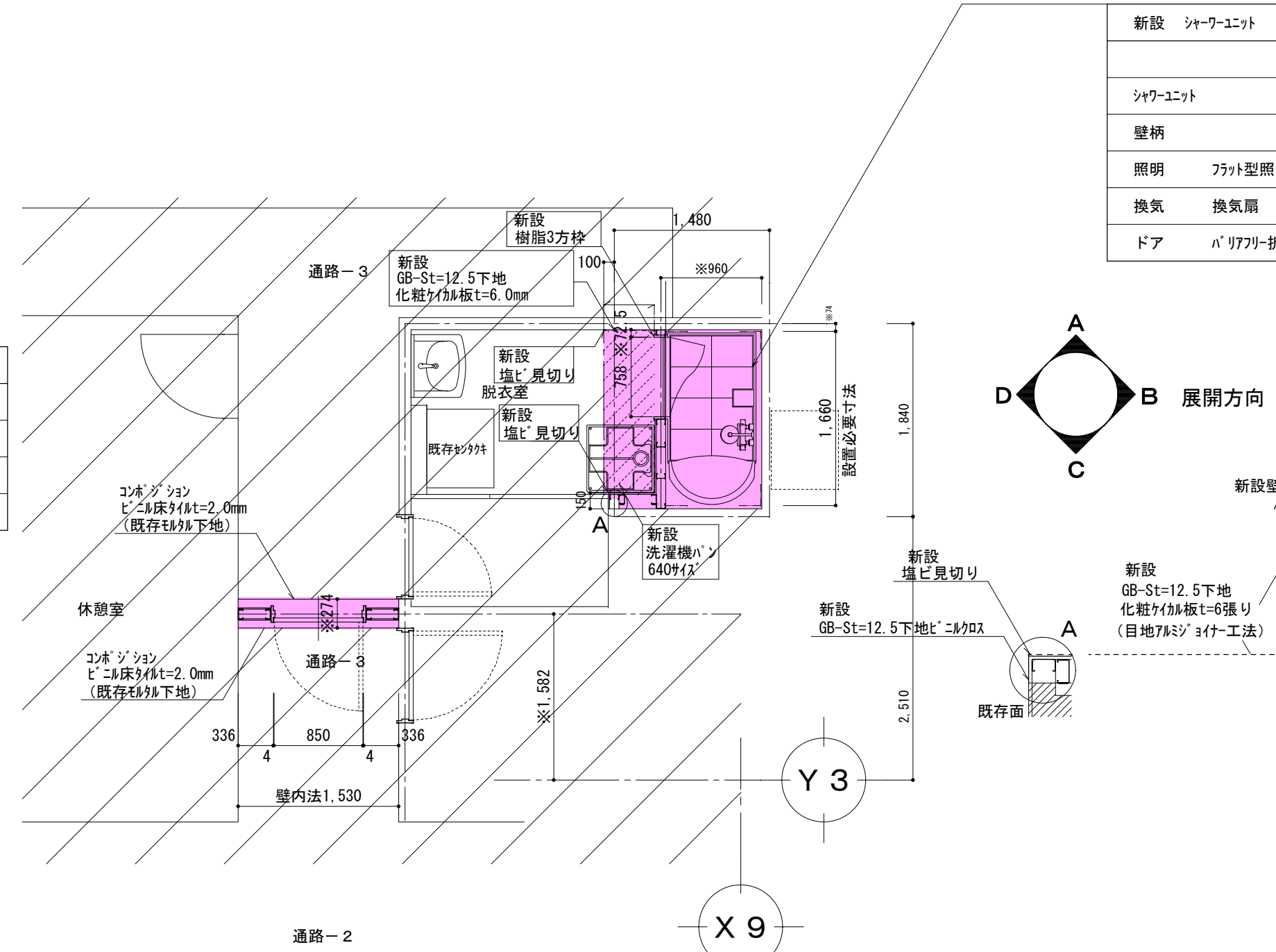
撤去詳細寸法は現場実測寸法を優先する



改修後平面詳細図 1:50



通路-3		
位置	仕上内容	
床	コンクリート床材 t=12.0貼 (既存移地下地)	
壁	新設面	GB-Rt=12.5下地 t=6.0貼 塩ビ製巾木H=75
	既存面	t=6.0貼替 塩ビ製巾木H=75
新設間仕切壁	LGS90型 @303	



新設 ショウユニット 800D×1550W×2030H	
仕様	参考品番
ショウユニット	JSV0816UXW3CK 1777777-仕様
壁柄	EVAHS
照明	フラット照明 KSTM1
換気	換気扇 IKJCS
ドア	1777777-折戸 HDR36

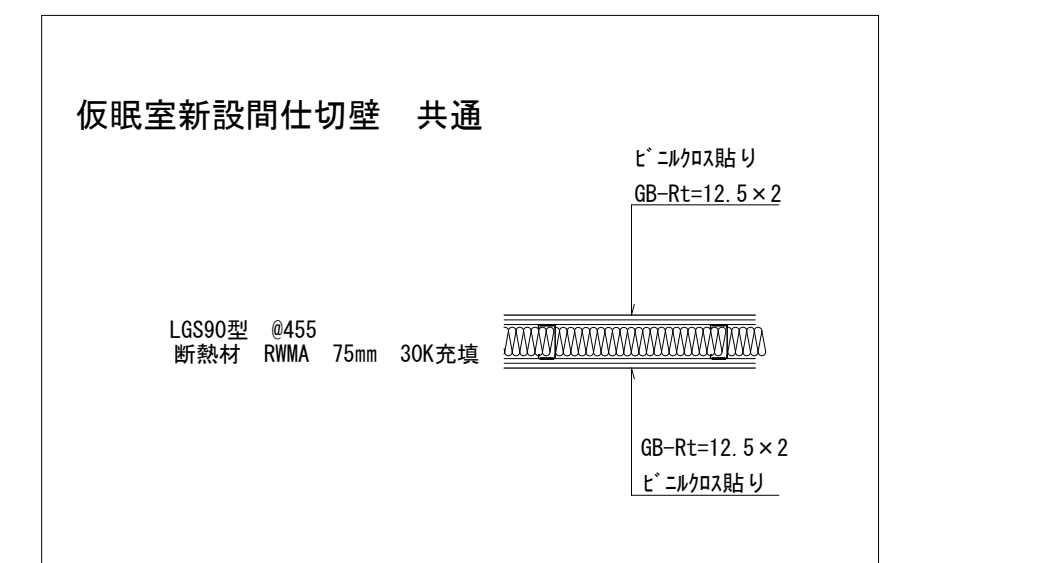
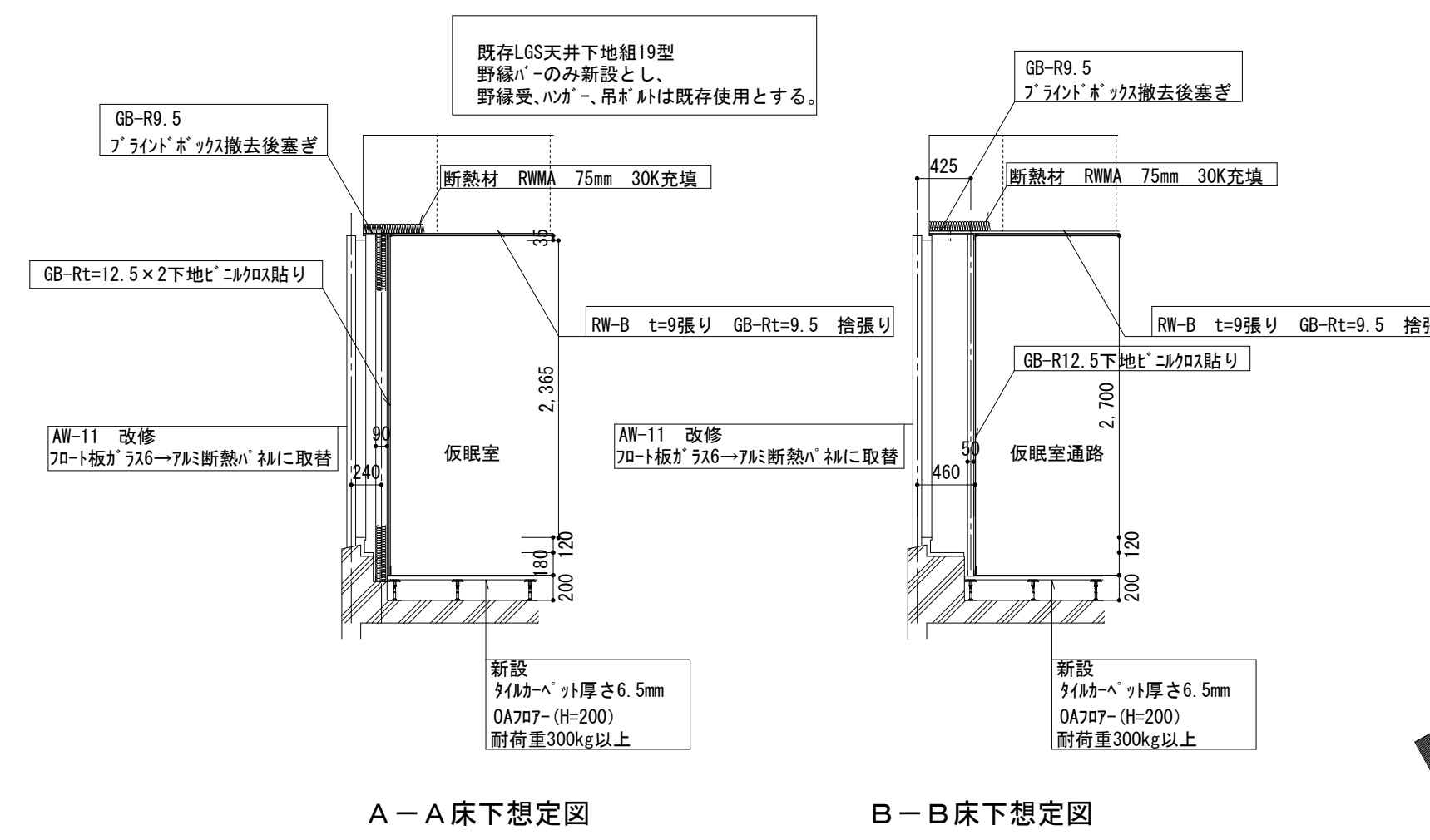
脱衣室		
位置	仕上内容	
床	新設面	長尺塩ビシート t=2.0 (777-707-7777777-1類 t12.0)
	既存面	現状のまま
巾木	新設面	塩ビ製巾木H=75
	既存面	現状のまま
壁	新設面	GB-St=12.5下地化粧タイル貼 t=6 (目地7777777-付-工法) 新設7777777-付-GB-St=12.5下地 t=6.0貼替
	既存面	現状のまま
廻縁	新設面	塩ビ製
	既存面	現状のまま
天井	新設面	化粧タイル貼 t=6
	既存面	現状のまま
新設間仕切壁	LGS90型 @455	

備考 : 洗濯機 t=640型

仮眠室共通			仮眠室通路		
位置	仕上内容		位置	仕上内容	
床	タイル t=6.5	OA707-(H=200) 耐荷重300kg以上	床	タイル t=6.5	OA707-(H=200) 耐荷重300kg以上
巾木	新設面	塩ビ製巾木H=75	巾木	新設面	塩ビ製巾木H=75
	既存面	塩ビ製巾木H=75		既存面	塩ビ製巾木H=75
壁	新設面	GB-Rt=12.5×2下地 t=6.0貼替	壁	新設面	GB-Rt=12.5×2下地 t=6.0貼替
	既存面	既存GB-Rt=12.5+新設GB-Rt=12.5下地 t=6.0貼替		既存面	既存GB-Rt=12.5下地 t=6.0貼替
廻縁	塩ビ製		廻縁	塩ビ製	
天井	RW-B t=9張り GB-Rt=9.5 捨張り		天井	RW-B t=9張り GB-Rt=9.5 捨張り	
間仕切壁	新設 仮眠室新設間仕切り壁 共通 参照		間仕切壁	新設 仮眠室新設間仕切り壁 共通 参照	

凡例			
※寸法 現場実測を優先する			
* 防火認定番号			
GB-R	石膏板-t	9.5	準不燃OM-0524
		12.5	不燃 NM-8612
GB-S	耐水石膏板-t	12.5	不燃 NM-9639
RW-B	化粧タイル吸音板	9.0	不燃 NM-8599
化粧タイル	化粧タイル	6.0	不燃 NM-8424

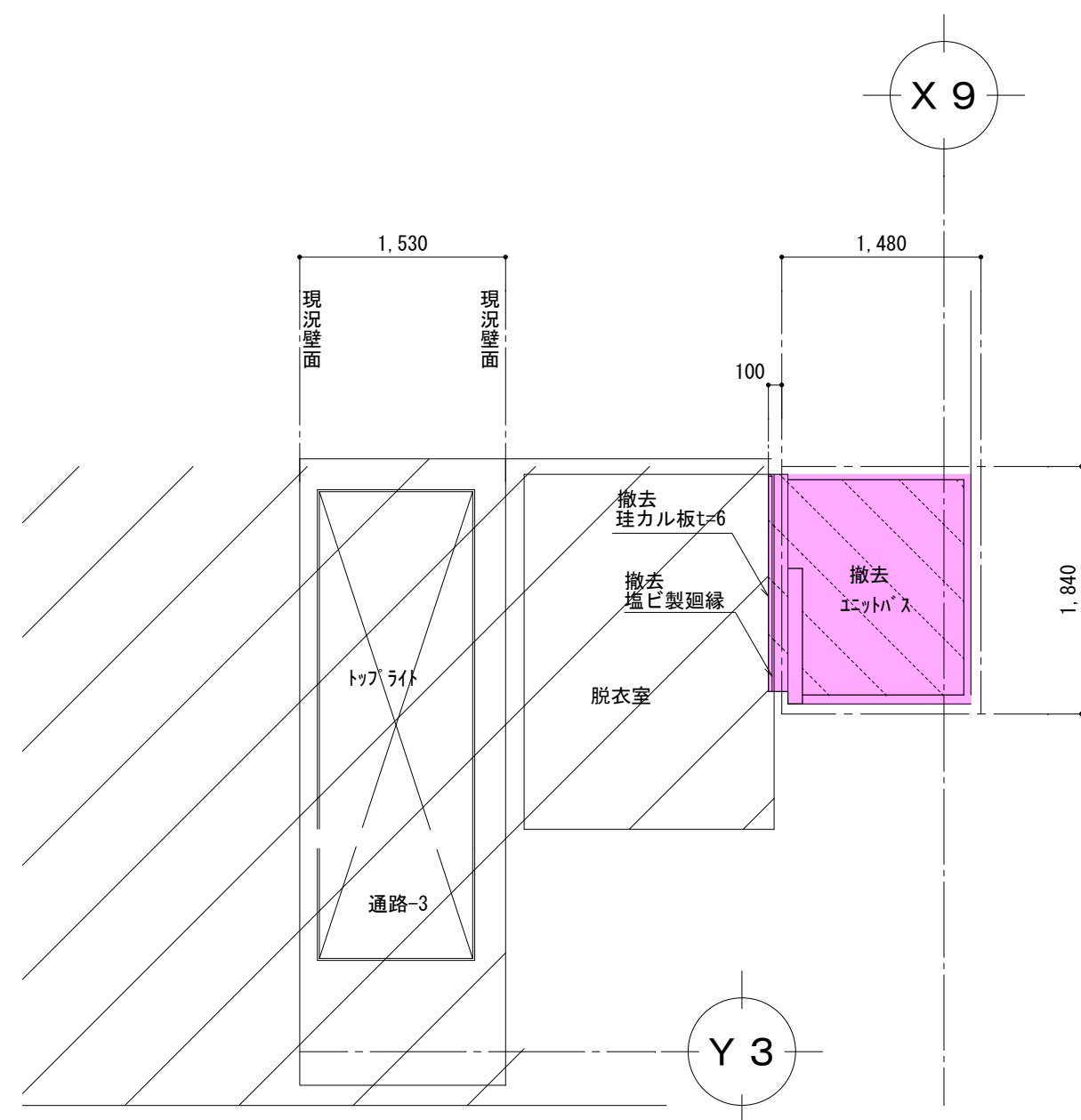
	改修範囲
	工事対象外



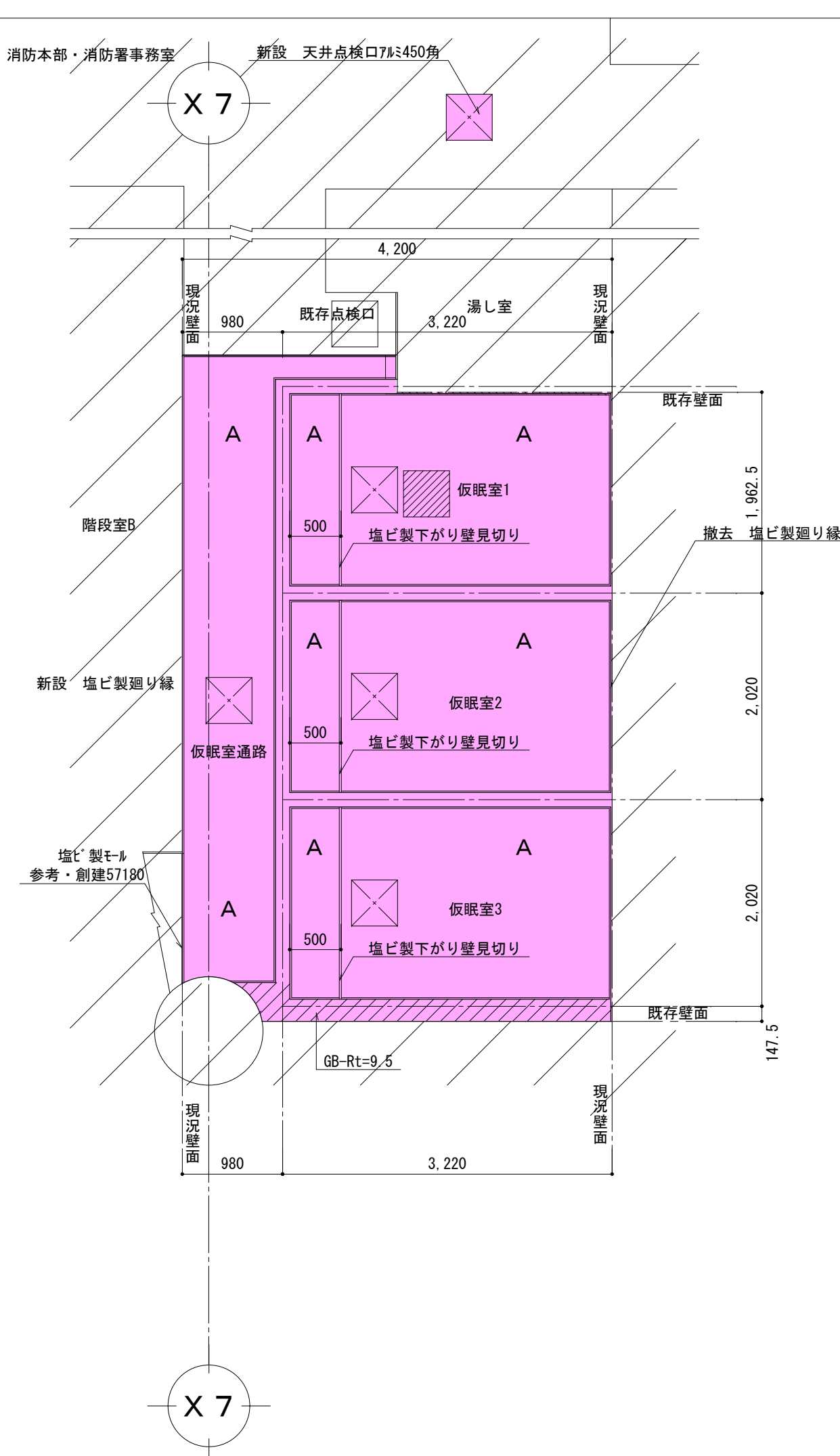
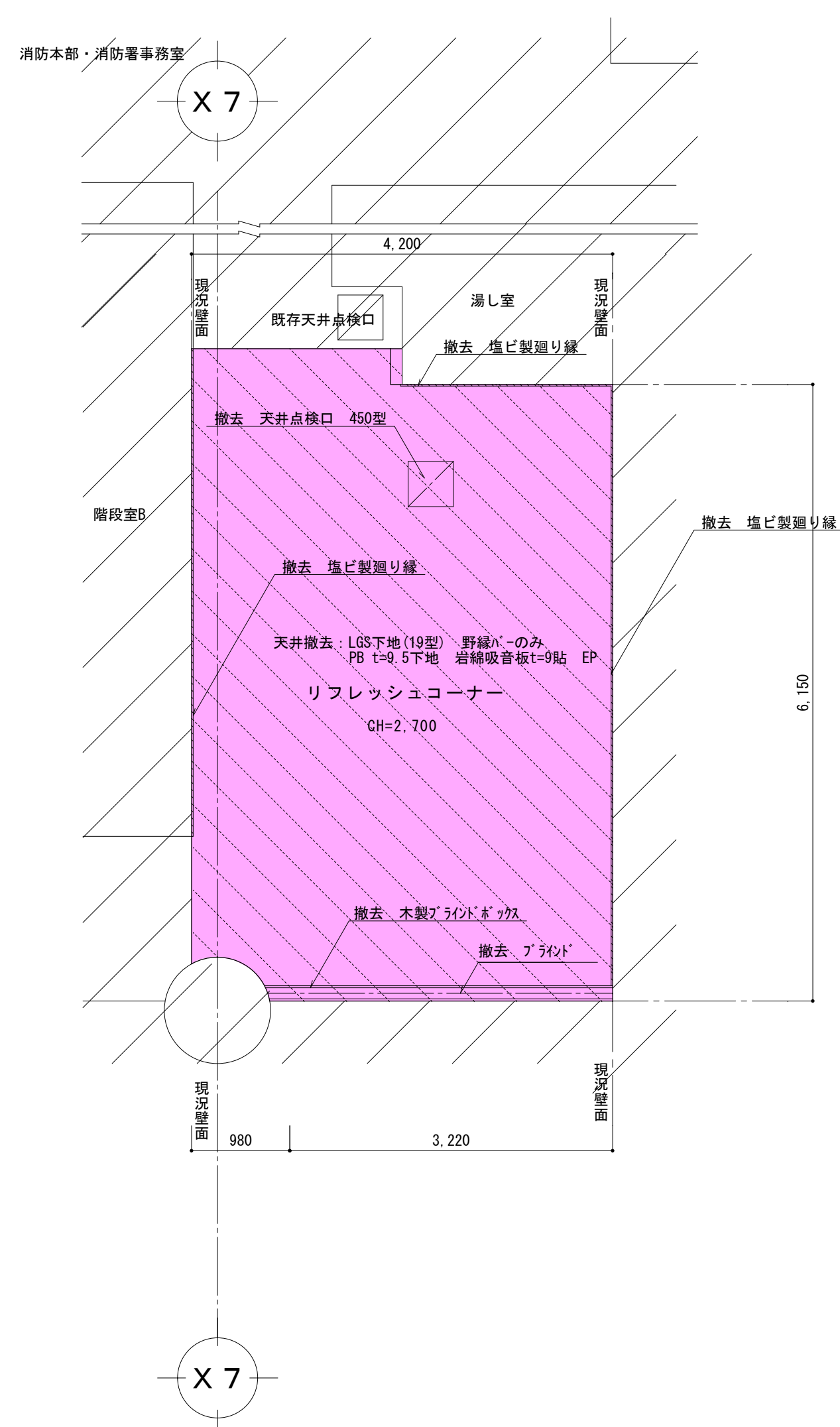
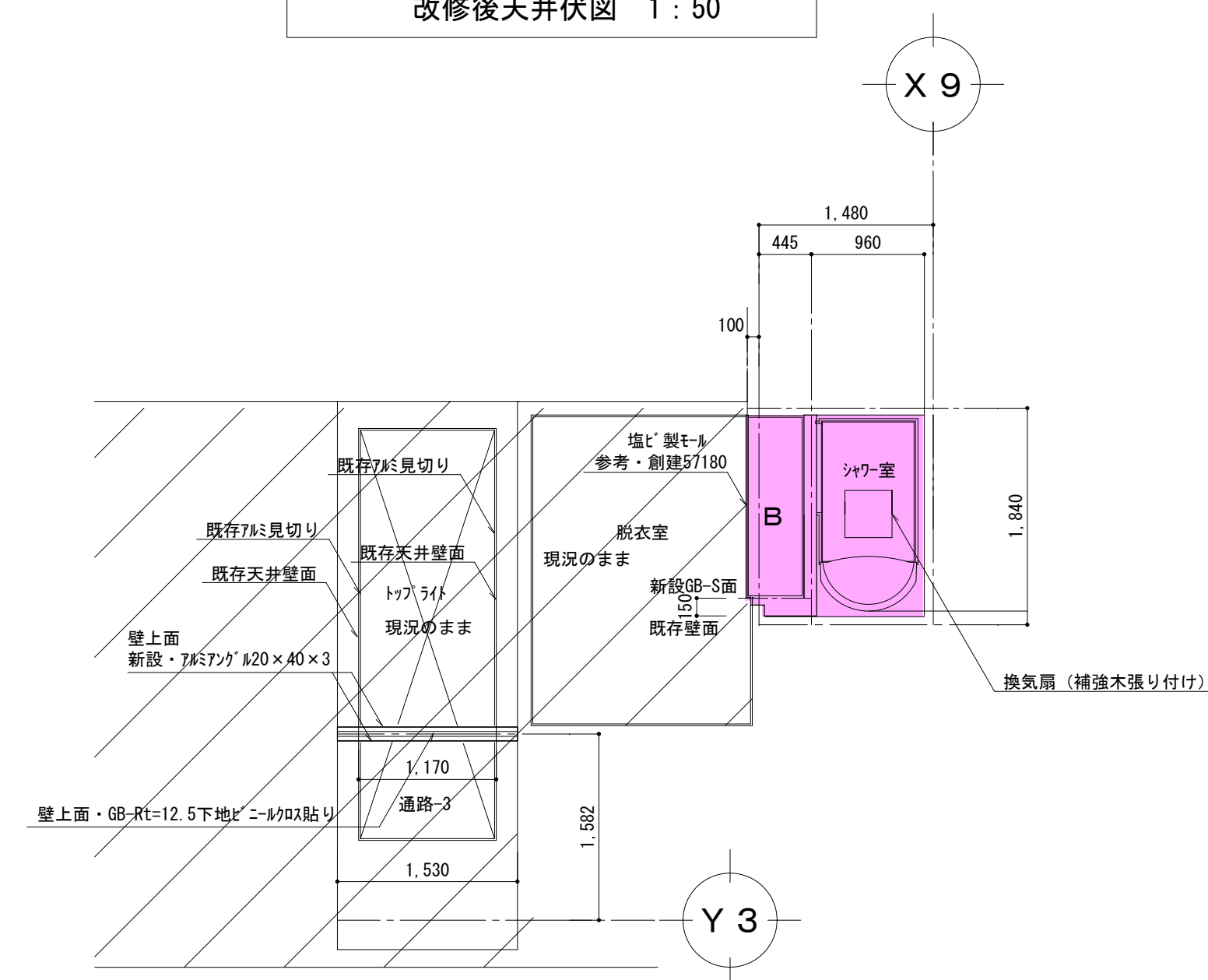
改修詳細寸法は現場実測寸法を優先する

現況天井伏図 1:50

凡例	
※寸法 現場実測を優先する	
	天井撤去範囲
	改修範囲
	工事対象外

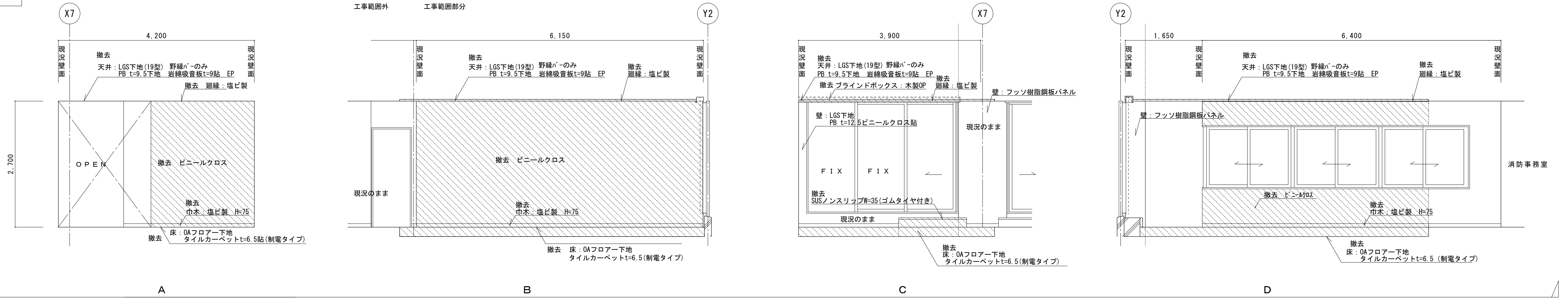


改修後天井伏図 1:50



< 改修後、天井凡例 >

記号	下地・仕上	廻り縁	その他
A	LGS天井下地(野縁A'-は新設とする。野縁受、ハガ-、吊りボルトは既存使用とする。) RW-B t=9張り GB-Rt=9.5 捨張り	塩ビ製廻り縁	断熱材 RWMA 75mm 30K充填
B	新設 LGS天井下地 化粧付加熱板t=6	塩ビ製廻り縁	塩ビ製E-ル
	新規天井点検口7x5450角 (天井開口補強) 4ヶ所	(設置位置詳細は現場協議優先)	
	既存点検口開口ふさぎ 1ヶ所		



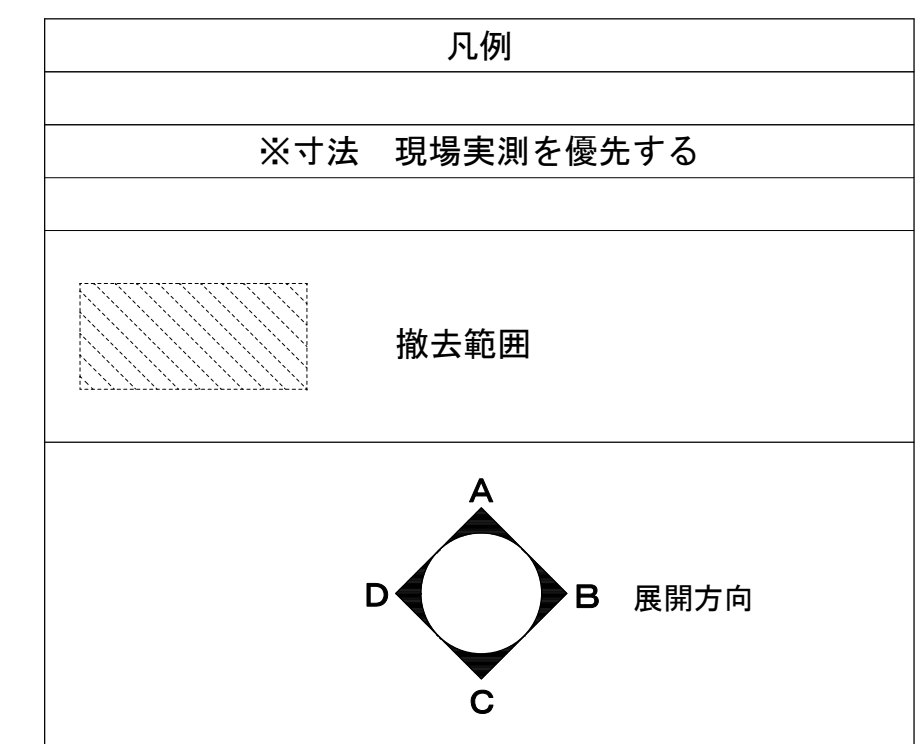
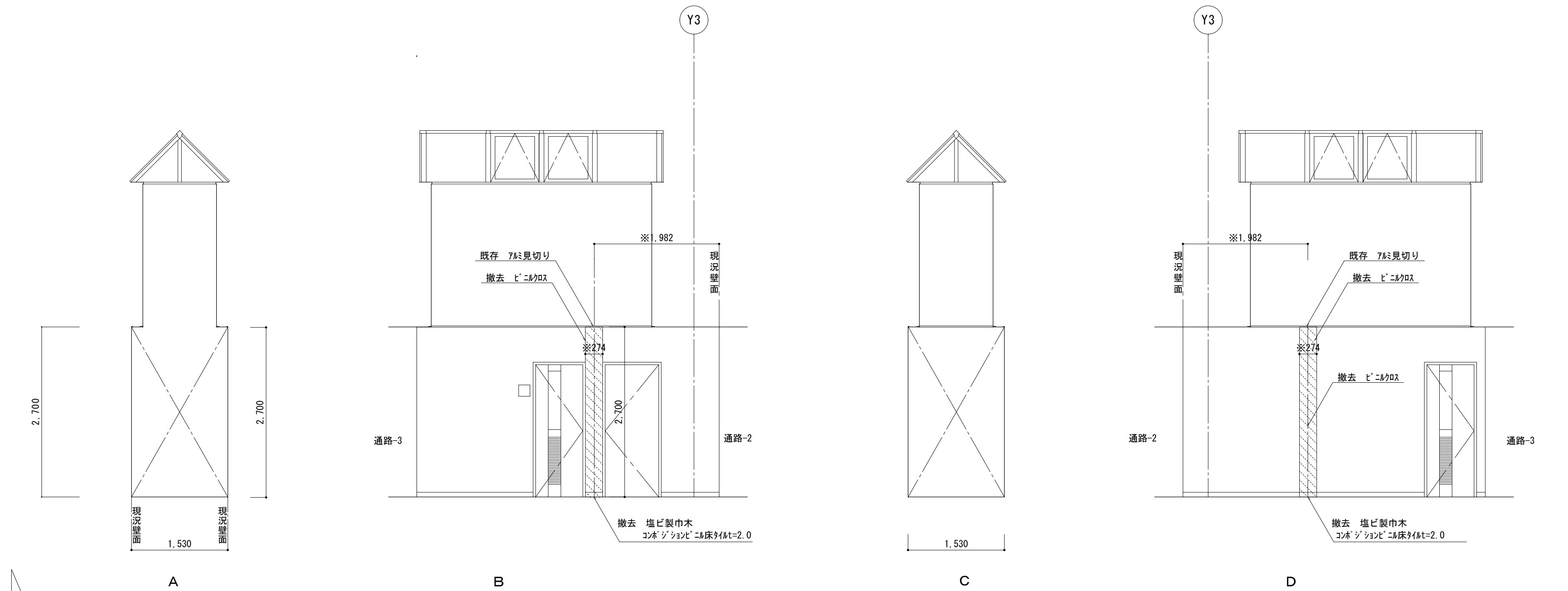
リビング



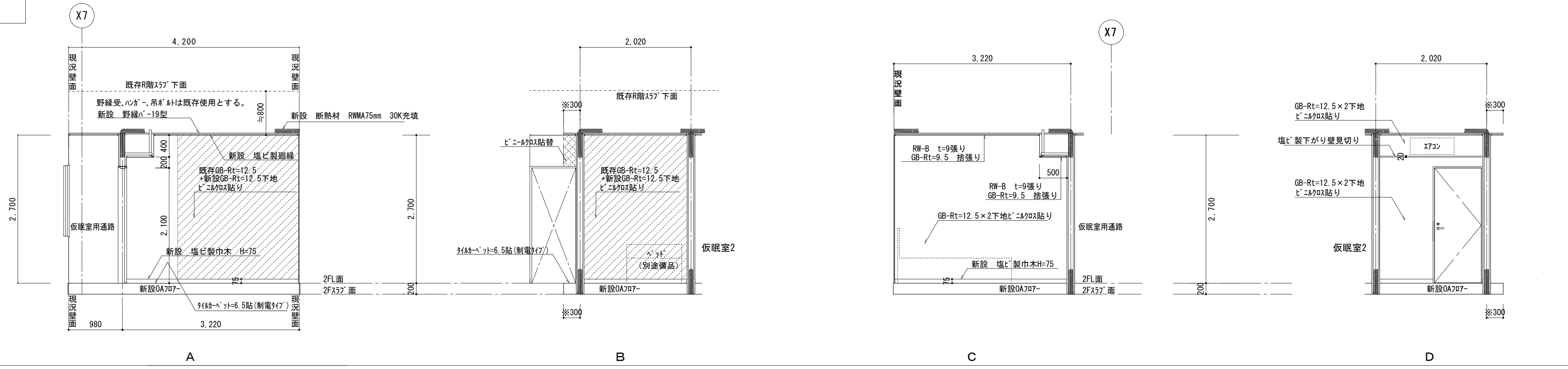
脱衣室

浴室

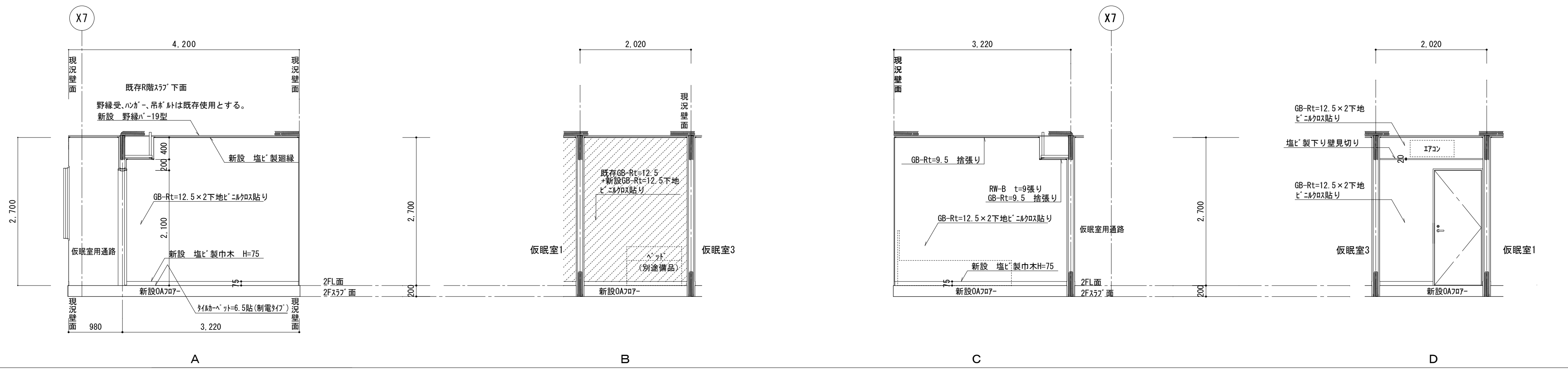
通路-3



仮眠室1

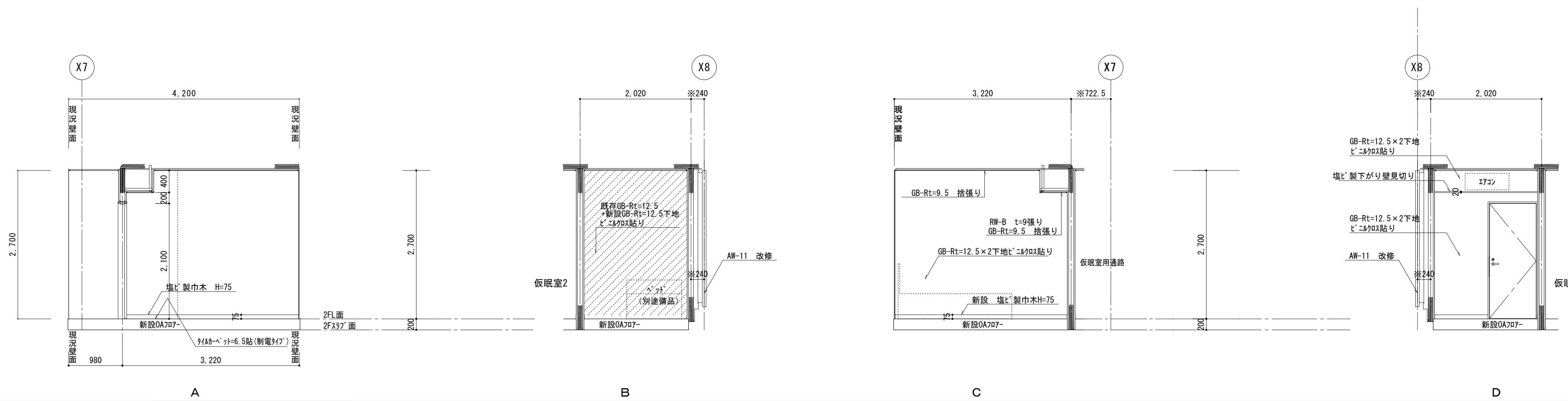


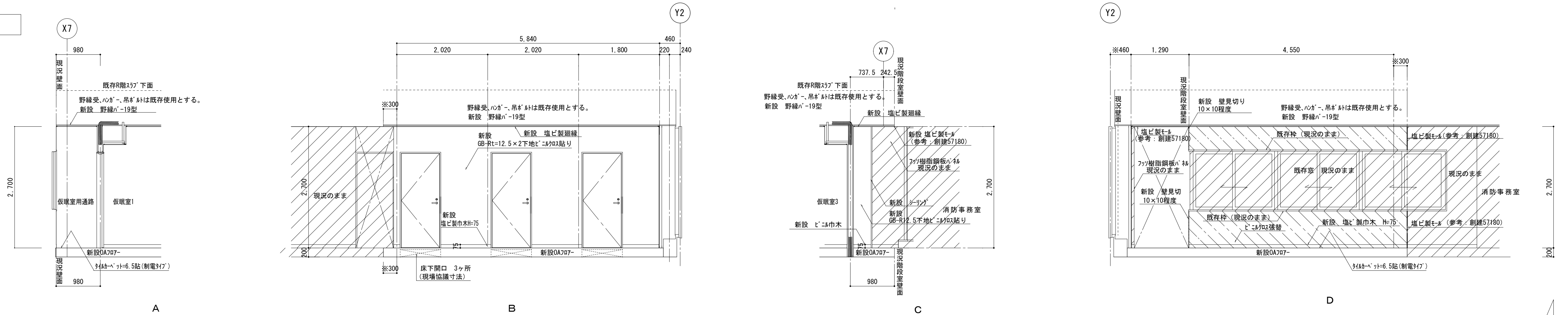
仮眠室2



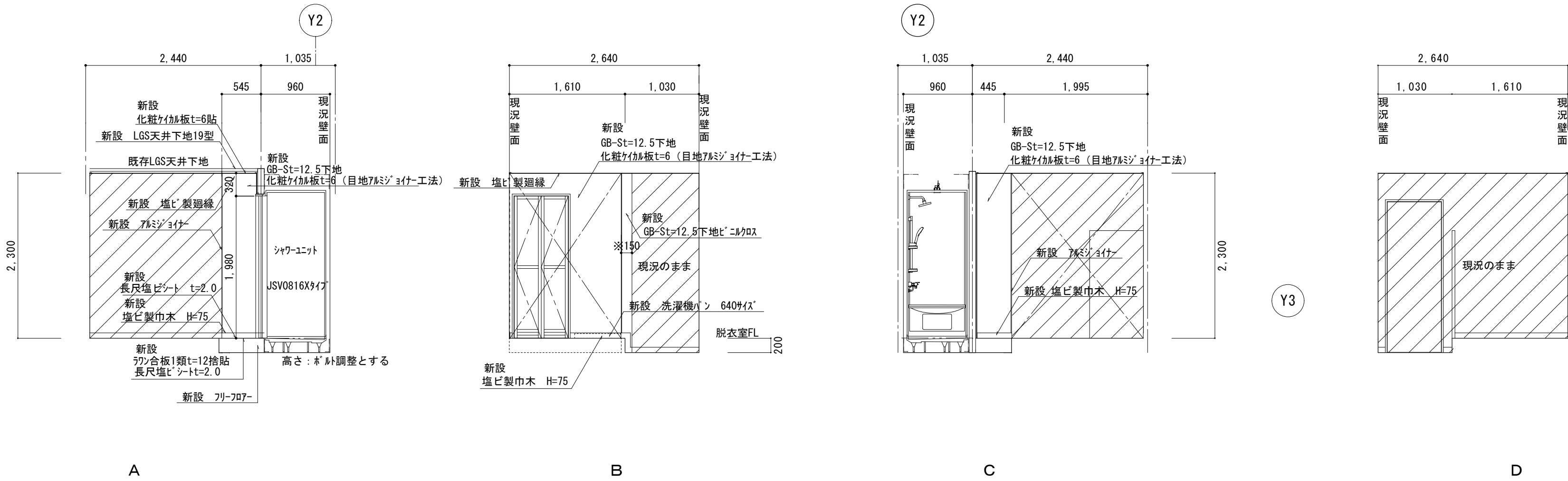
凡例	
※寸法	現場実測を優先する
断熱材	RWMA 75mm 30K
	既存木-1-1面 他全て新設
 展開方向	

仮眠室3

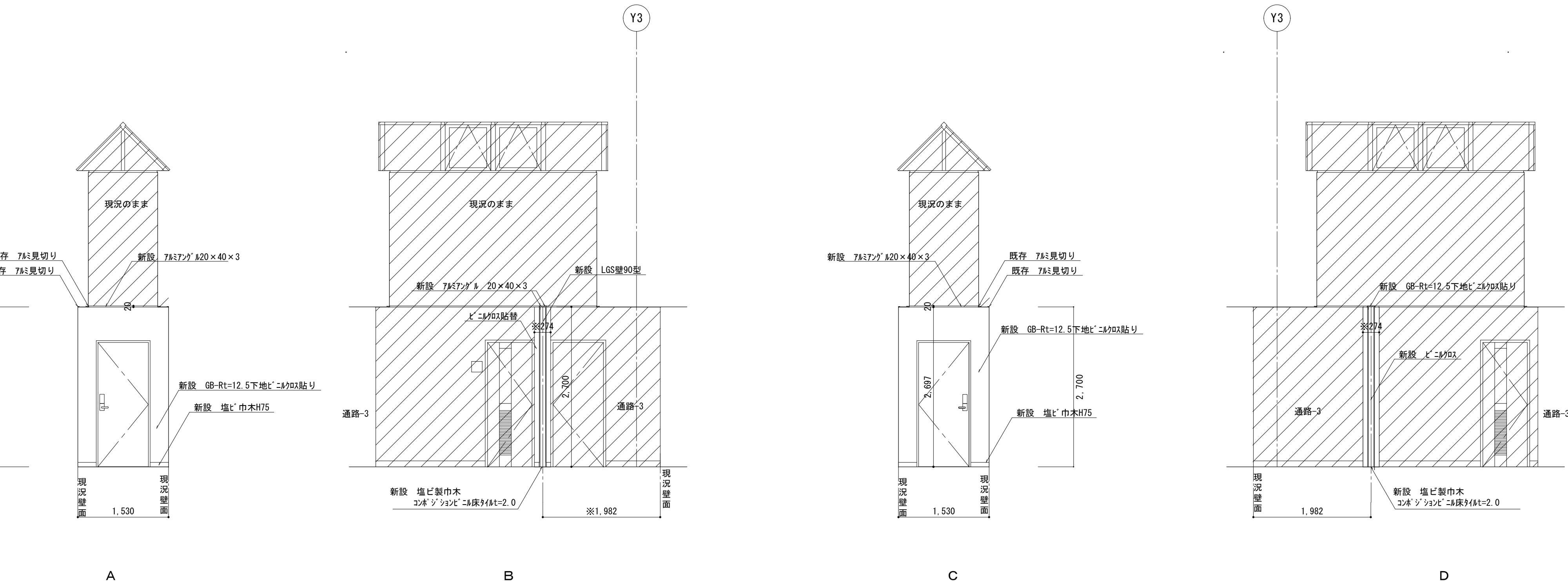
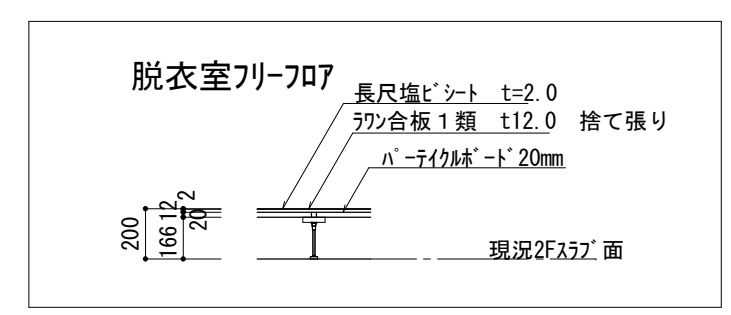
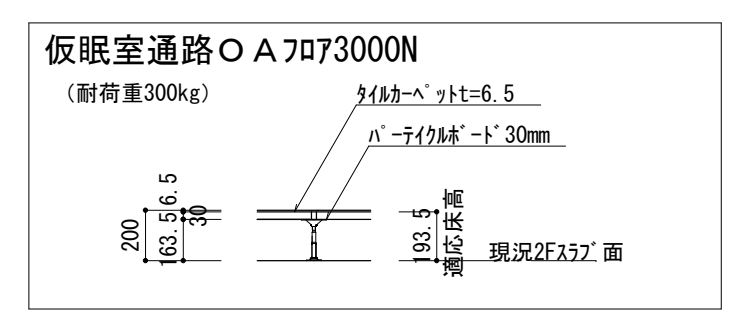




仮個室通路

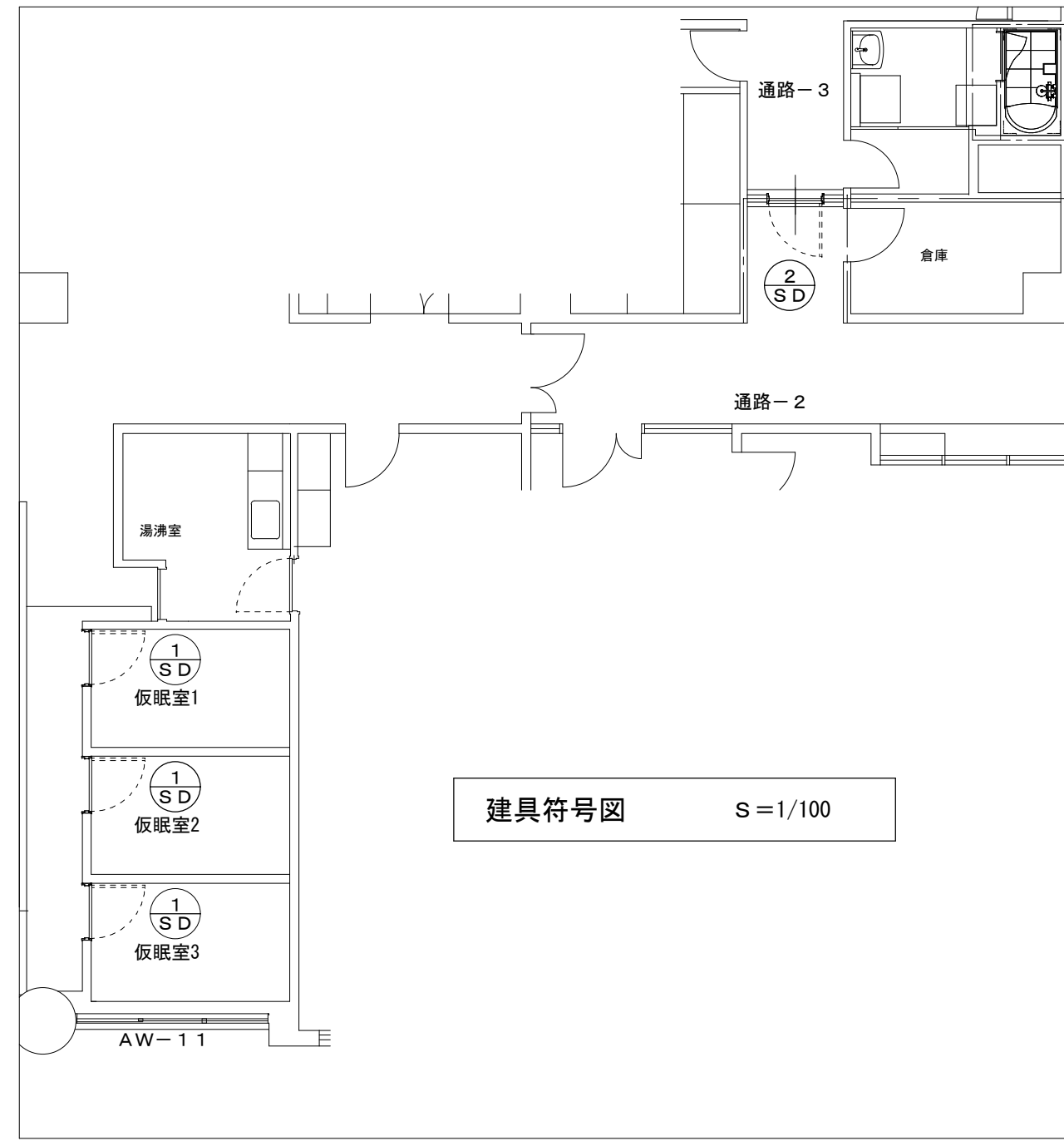


脱衣室・シャワーユニット



通路-3

凡例	
※寸法 現場実測を優先する	
	断熱材 RWMA 75mm 30K
	既存床下地
	工事対象外 (現状のまま)
 展開方向	



建具符号図 S=1/100

符号・ヶ所	AW-11 1ヶ所		
形状・寸法	<p>現状</p>	<p>改修</p>	101×2.365
名称・見込	ガラスコーナー		
材料・仕上	7mm着色陽極酸化複合皮膜 (B-2)		
ガラス	7mm着色陽極酸化複合皮膜 (B-2)		
附属金物	標準付属金物一式・結露受けアングル・7mm隠板		
備考	スライド		

符号・ヶ所	① 仮眠室 新設 3ヶ所	② 通路-3 新設 1ヶ所
形状・寸法		
位置・名称	仮眠室1~3 片開75mm扉	通路-3 片開75mm扉
材料・仕上	亜鉛めっき鋼板t=1.6 枠・防錆塗装(厚近似色) 扉・両面化粧鋼板0.6 イジ付 枠見込: 120 扉見込: 40 遮音性T-1	亜鉛めっき鋼板t=1.6 枠・防錆塗装(厚近似色) 扉・両面化粧鋼板0.6 イジ付 枠見込: 120 見込: 40
附属金物	主要構成標準金物一式、ヒョットトン、ドアカラザ、シリカ-本締め錠、レバーハンドル、戸当り	主要構成標準金物一式、ヒョットトン、ドアカラザ、自動施錠型キーカードロック(電池式)室内側(アンチニック)、戸当り
ガラス		

章	項目	特記事項
25 追加特記事項	① 公共事業労務費調査	※ 協力する。
	2 工事監理方式	共同監理 ・ あり ※ なし
	3 適用基準等	・ 営繕工事電子納品要領(案) (国土交通省大臣官房官庁営繕部營繕計画課監修)
	④ 総合図	※ 作成する ・ 作成しない
	⑤ 工事成績評定	受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案し実施した創意工夫や技術力に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。
	⑥ アスベスト含有建材	アスベスト含有の建材は使用しない。
	7 建設現場の「快適トイレ」設置の適用	<ul style="list-style-type: none"> 本工事は、建設現場に「快適トイレ」設置を促進する制度の試行対象工事である。 (1) 試行にあたっては『建設現場に「快適トイレ」設置を促進する制度の試行 実施要領』に基づき行うものとする。 (2) 快適トイレの手配等が困難である場合は、監督員と協議のうえ、本特記仕様書の対象外とすることができる。 本工事は、建設現場に「快適トイレ」設置を促進する制度(受注者希望型)の試行対象工事である。 (1) 試行にあたっては『建設現場に「快適トイレ」設置を促進する制度の試行 実施要領』に基づき行うものとする。 (2) 受注者は、施工計画書作成前に、快適トイレ設置希望の有無について、打合せ簿により監督員と協議を行うものとする。 本工事は、建設現場に設置する「快適トイレ」の試行案件でない。

<表-1> 設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説令和3年版」による建築設備の耐震設計による			
		・特定の施設(・甲類・乙類)		・一般の施設(・乙類)	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	機 器	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0
屋上及び塔屋	防振支持の機器	2. 0	2. 0	2. 0	1. 5
中間階	機 器	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6
	防振支持の機器	1. 5	1. 5	1. 5	1. 0
地下・1階	機 器	1. 0	0. 6	0. 6	0. 4
	防振支持の機器	1. 0	1. 0	1. 0	0. 6

重要機器 : ・ 配電盤 ・ 発電装置 ・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置
 ・ 交換機 ・ 火災報知受信機 ・ 中央監視装置 ・

上層階の定義 : 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。

<表-2> あと施工アンカー

1 共通事項	<p>(1) 既設のウナトI及び70kgものは原則として使用しない。やむを得ず既設のウナトI及び70kgものを再利用する場合は、状態及び強度をよく確認し、十分に清掃してから使用する。また、引張強度の確認試験については下記による。</p> <p>()</p> <p>(2) あと施工70kgについては機械設備工事標準図(施工19)による。</p> <p>(3) 穿孔作業には、専用ドリル、振動ドリルやハンマードリル等を使用し、必要埋設深さを確保するため、穿孔深さのドリルへの表示やドリル付きドリルの使用等を行う。</p>
2 重要機器用のあと施工70kg	<p>(1) 重要機器の耐震固定等に使用するあと施工70kgは金属拡張70kg又は接着系70kgとし、耐震計算にて選定を行う。</p> <p>(2) 金属拡張70kgの仕様は、次による。</p> <p>(7) 金属拡張70kgは、(社)日本建築あと施工70kg協会の金属系あと施工70kg品質性能判定表の性能を満足する製品とする。</p> <p>(4) 金属拡張70kgの取り付け方法は、図示による。図示がなければ、本体打込み式とする。</p> <p>(5) 金属拡張70kg本体の径及び埋め込み深さは、図示による。</p> <p>(4)ドリル防の種類、径及び長さは図示による。</p> <p>(3) 接着系70kgの仕様は、下記による。なお、下記により施工が困難な場合は、監督員と相談すること。</p> <p>(7) 接着系70kgは、(社)日本建築あと施工70kg協会の接着系あと施工70kg品質性能判定表の性能を満足する製品とする。</p> <p>(4) 接着系70kgは、70kg型とし、接着剤の材質及び70kgの種類は図示による。</p> <p>(7) 接着系70kgの埋込深さ及び許容引張荷重については、機械設備工事標準図(施工19)による。</p> <p>(4) あと施工70kgの施工には、工事内容に相応した施工の指導を行うあと施工70kg技術管理士又は主任技士を置く。</p> <p>(5) あと施工70kg作業における技能者は、あと施工70kg工事の施工に関する十分な経験と技能を有する主任技士又は第1・2種あと施工70kg施工士とする。</p> <p>(6) あと施工70kgの撤去は、専用の工具を使用し、構造物に影響を与えないようにすること。</p>

<表-3> 用語の説明

- 「撤去」とは、既存物を壊し取ること。
- 「取外し」とは、再使用を考慮して、丁寧に外すこと。
- 「撤去・新設」とは、既存物を撤去し、新たな物を設置すること。
- 「取外し・再取付け」とは、既存物を取外し、同じ物を取付けること。 [1-1.4.3]
- 「備品移動」とは、工事の施工に支障となる備品を一時的な場所に保管し、工事終了後に元の場所に戻すこと。

<表-4> 発生材の処理等

1. 再生資材の利用

下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再生資材名	規 格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備 考

2. 建設発生土の利用

盛土等に使用する発生土は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。

発 生 機 関	工 事 名	発 生 場 所	施工会社名・連絡先	備 考

3. 建設発生土の搬出

工事の施工により発生する建設発生土は、下記の場所に搬出すること。

受入工事名/施設名称	工事場所/施設所在地	連絡先	仮置場所の有無	備 考

4. 建設廃棄物の搬出

工事の施工により発生する廃棄物は、下記の場所に搬出するものとし積算している。

搬出する廃棄物名	金属くず	その他
処理施設名称	柳セキヤ 豊央エコプラント	柳エコパーク いずもぎき
施設所在地	燕市吉田涌果 1568	三島郡出雲崎町 大字稲川884
連絡先	0256-94-7737	0258-41-7800
備考		

「その他」・・・混合廃棄物、ガラス、陶磁器くず など
 上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

5. 建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、同法第18条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。

6. 自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。

7. 協議について
 建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。

<表-5> 工事区分表

注) 原則○印を適用する。
 ただし、複数記載してある項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項 目	建	電	空	衛	昇	降	備 考
整 体 関 係							
1.RC造(梁・壁・床)の貫通孔・開口部	貫通スリブ材及び取付け	○	○	○	○	○	
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○	○	防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○	○	防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の補強	○					
	スリブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○	○	
2.S・SRC造・はり貫通口	S・SRC造貫通鋼管スリブ・補強	○					
	使用されたスリブの穴埋め	○	○	○	○	○	
	予備スリブの穴埋め	○	○	○	○	○	
3.設備機器の基礎	建築設計図に記入のあるもの	○					
	室内の基礎(建築設計図に記入のないもの)	○	○	○			
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンクリートに於かない軽微なもの	○	○	○			
	機器取付け用70kg・架台	○	○	○			
屋内受水用用の基礎	○						
仕 上 げ 関 係							
軽鉄天井・壁下地	補強を用するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を用しないボードの切り込み	○	○	○			
	開口部の墨出し	○	○	○			
電 気 関 係							
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の配管配線(接地線共)		○	○			二次側
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線	○					一次側
	機器と付属操作スイッチの取付け及び渡り配管配線		○	○			
そ の 他 (工事区分を特に間違えやすい項目)							
天井材の取外し再取付	各種配管配線作業用	○	△	△	△		小規模は監督員と協議
	各種配管配線作業用	○	△	△	△		小規模は監督員と協議
床はつり補修		○					
流し台、ガス台		○					
便所手洗いカウンター		○					衛生陶器は衛生設備
洗面化粧台			○				
誘導標識		○					誘導灯は電気設備
ガス漏れ警報器			○				ガス漏れ火災警報設備は電気設備
24時間監視	機器納入			○			
	取付			○			
湯沸器	機器納入			○			
	取付			○			
上記以外電気器具	機器納入、取付			○			

<表-6> 機器取付高

機器取付高は、下表を標準とする。ただし、監督員の指示により変更することができる。

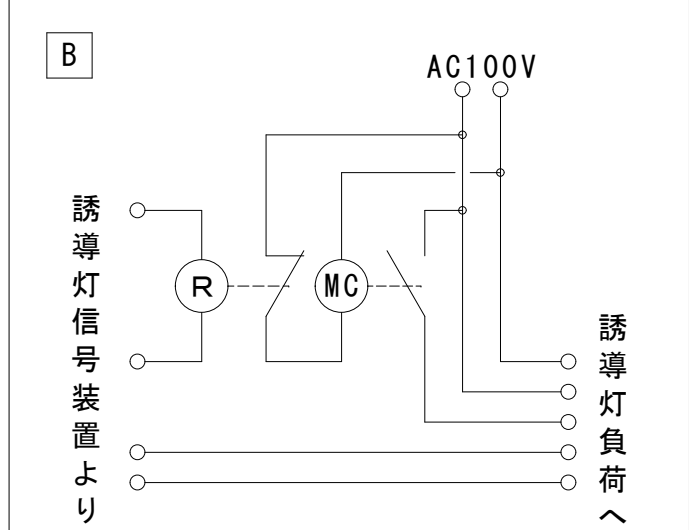
	名称	測点	取付高 (mm)	
電力共通	取引用計器	地上・上端	※ 2,000	
	引込開閉器	〃	※ 1,800	
	電 灯	分電盤	床下・中心	※ 1,500 (上端1,900以下)
		タンブラスイッチ(一般)	〃	※ 1,300
		〃 (身障者用)	〃	※ 900~1,000
		コンセント(一般)	〃	※ 300
		〃 (和室)	〃	※ 200
		〃 (台上)	台上・中心	※ 150
		ブラケット(一般)	床下・中心	※ 2,100
		〃 (踊場)	〃	※ 2,500
〃 (鏡上)	鏡端・中心	※ 150		
〃 (浴室)	床下・中心	※ 天井高×0.9		
動 力	非常照明器具用遮断器	-	※ 1,200	
	避難口誘導灯	床下・下端	※ 1,500以上	
	廊下通路誘導灯	床下・上端	※ 1,000以下	
	電 話	壁掛型制御盤	床下・中心	※ 1,500
		手元開閉器	〃	※ 1,500 (上端1,900以下)
		操作スイッチ・押ボタン	〃	※ 1,300
	時 計	室内端子盤	床下・下端	※ 300
		中間端子盤	床下・中心	※ 1,500
		保安器箱	〃	※ 天井高×0.9
		壁掛位置ボックス(一般)	床下・中心	※ 300
拡 声	〃 (和室)	〃	※ 200	
	壁掛形時計	床下・中心	※ 1,500 (上端1,900以下)	
	子時計	〃	※ 天井高×0.9	
	表 示 ・ 電 飾	壁掛形スピーカ	床下・中心	※ 天井高×0.9
壁付音量調整器		〃	※ 1,300	
表示盤		床下・中心	※ 天井高×0.9	
イ ン ター ホ ン	壁付発信器	〃	※ 1,300	
	プザー・ベル	〃	※ 天井高×0.9	
	押ボタン(一般)	〃	※ 1,300	
	〃 (身障者用)	〃	※ 900~1,000	
	テ レ ビ	壁付インターホン	床下・中心	※ 1,300
		身体障害者用	〃	※ 1,000
		壁付位置ボックス(一般)	〃	※ 300
	火 災 報 知 器	〃 (和室)	〃	※ 200
		機器収容箱	床下・中心	※ 1,500
		テレビアウトレット(一般)	〃	※ 300
〃 (和室)		〃	※ 200	
ガ ス 警 報 器	受信機・副受信機	床下・操作部	※ 800~1,500	
	専用総合盤	床下・中心		
	発信器	〃		
	ベル	〃	・ 2,300	
備 考	消火栓・表示灯	〃	※ 2,100	
	試験器	〃	※ 1,500	
	L P ガス用	床下・上端	※ 300以内	
	都市ガス用	天井面・下端	※ 300以内	

備 考	設計番号				工事名称 通信仮眠室整備工事	図面番号 E-02	
	審 査	担当F-7	担当F7	担当F7			
<p>TAC 燕市建築設計監理協同組合 代表理事 小杉 隆光 所在地：〒959-0232 新潟県燕市吉田東栄町48番1号 電話/FAX:0256(93)5800 一級建築士事務所 新潟県知事登録(二)第4445号 管理建築士 一級建築士135266号 小田野淳一</p>				図面名称 電気設備特記仕様書(その2)		縮 尺 NOSCAL	年月日 令和5年6月

現況

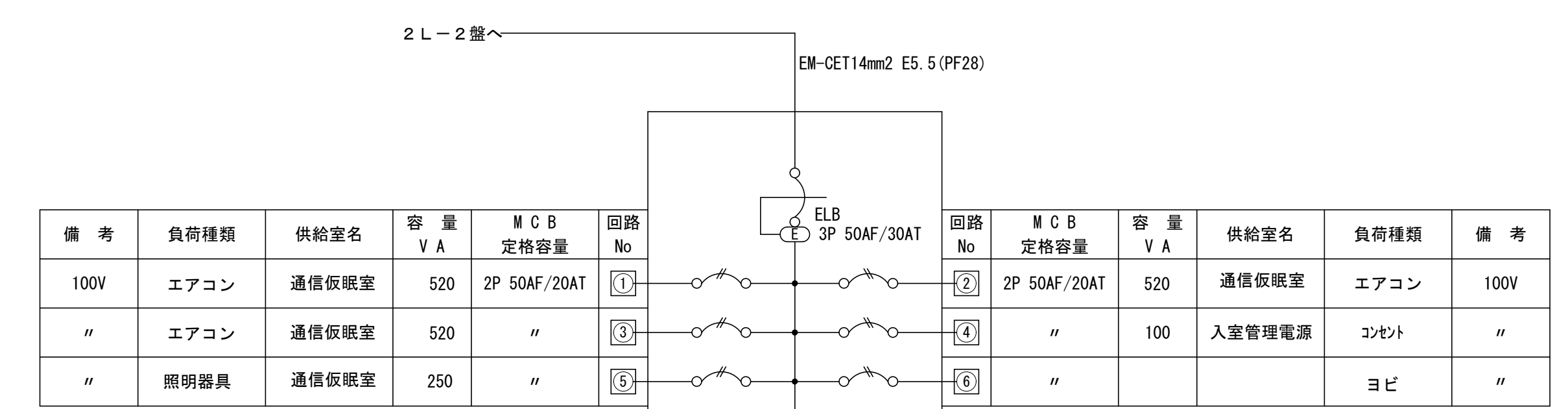
分電盤名称		2L-2 (Tタイプ)				
盤内主回路図	回路番号	分岐開閉器 A/F/A/T	容量 (VA)	負荷名称	リモコンリレー	備考
	①	MCB2P50/20	862	L	▲ × 4	R3・5・7・8
	②	"	2,120	"	▲ × 1	R1
	③	"	2,226	"		
	④	"	1,100	P		PAC
	⑤	"	2,000	"	▲S × 1	R19, EH
	⑥	"	2,000	"	▲S × 1	R18, EH
	⑦	"	2,000	"	▲S × 1	R17, EH
	⑧	"	2,000	"	▲S × 1	R16, EH
	⑨	ELB2P50/20	2,160	"		ヒーター (T-3)
	⑩	MCB2P50/20	ヨビ			
	⑪	ELB2P50/20	690	L	△ × 2	R9・11
	⑫	MCB1P50/20	400	C		
	⑬	"	500	"		
	⑭	ELB2P50/20	200	"		
	⑮	MCB1P50/20	400	"		
⑯	"	400	"			
⑰	ELB2P50/20	1,100	P		ハンドドライヤー	
⑱	"	300	C			
⑲	"	1,100	P		ハンドドライヤー	
⑳	"	200	C			
㉑	"	400	"			
㉒	MCB1P50/20	1,040	"		脱衣室エアコン	
㉓	"	800	"		脱衣室洗濯機	
㉔	"	ヨビ				
㉕	予備スペース					
	①	MCB2P50/20	310	L	▲ × 2	R4・6
	②	"	2,072	"	▲ × 1	R2
	③	"	2,440	"		
	④	"	2,390	"		
	⑤	"	ヨビ			
	⑥	"	"			
	⑦	MCB1P50/20	157	L		誘導灯
	⑧	"	338	"		非常照明
⑨	"	994	"	△ × 3	R10・12・13	
⑩	ELB2P50/20	840	P	△S × 2	R14・15, FE, HEU	
⑪	"	30	"		小便器	
⑫	MCB1P50/20	50	"		リモコントランス	
⑬	"	ヨビ				
⑭	"	"				

注記	
1)	主開閉器一次側端子は、電線サイズに適合した端子を設けること。
2)	分岐ブレーカー遮断容量は、RC2500A以上とする。
3)	負荷記号の内訳は、下記による。 L : 電灯 C : コンセント FC : ファンコイル P : 専用電源 T/U : 接点入力用 : パターン設定用
4)	リモコンリレーは下記による。 多重伝送光設定型 ▲ : 2P20A △ : 1P20A △S : 接点入力用 (補助接点) △T : 調光用 (T/U付)
5)	回路番号の内訳は、下記による。 ○ : AC1φ100V ○ : AC1φ200V ◇ : GC1φ100V ◇ : GC1φ200V □ : AC3φ200V □ : GC3φ200V



改修後

分電盤名称		2L-2 (Tタイプ)				
盤内主回路図	回路番号	分岐開閉器 A/F/A/T	容量 (VA)	負荷名称	リモコンリレー	備考
	①	MCB2P50/20	862	L	▲ × 4	R3・5・7・8
	②	"	2,120	"	▲ × 1	R1
	③	"	2,226	"		
	④	"	1,100	P		PAC
	⑤	"	2,000	"	▲S × 1	R19, EH
	⑥	"	2,000	"	▲S × 1	R18, EH
	⑦	"	2,000	"	▲S × 1	R17, EH
	⑧	"	2,000	"	▲S × 1	R16, EH
	⑨	ELB2P50/20	2,160	"		ヒーター (T-3)
	⑩	MCB2P50/20	ヨビ			
	⑪	ELB2P50/20	690	L	△ × 2	R9・11
	⑫	MCB1P50/20	400	C		
	⑬	"	500	"		
	⑭	ELB2P50/20	200	"		
	⑮	MCB1P50/20	400	"		
⑯	"	400	"			
⑰	ELB2P50/20	1,100	P		ハンドドライヤー	
⑱	"	300	C			
⑲	"	1,100	P		ハンドドライヤー	
⑳	"	200	C			
㉑	"	400	"			
㉒	MCB1P50/20	1,040	"		脱衣室エアコン	
㉓	"	800	"		脱衣室洗濯機	
㉔	"	ヨビ				
㉕	予備スペース					

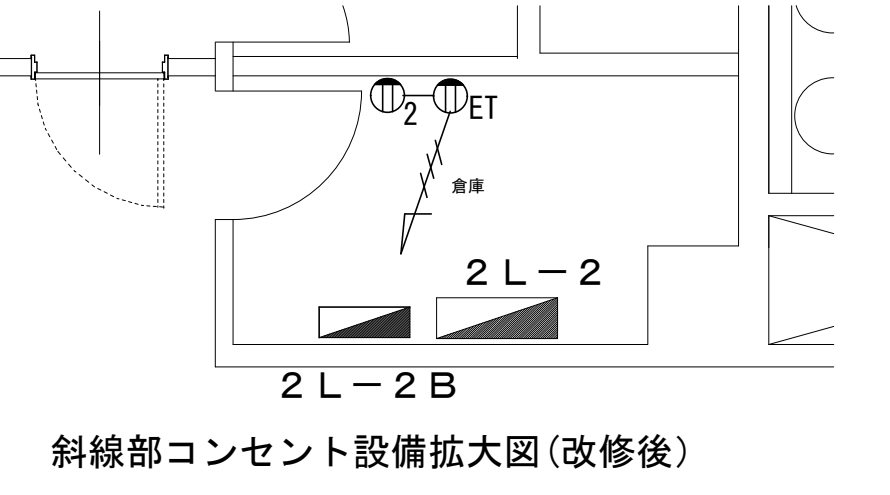
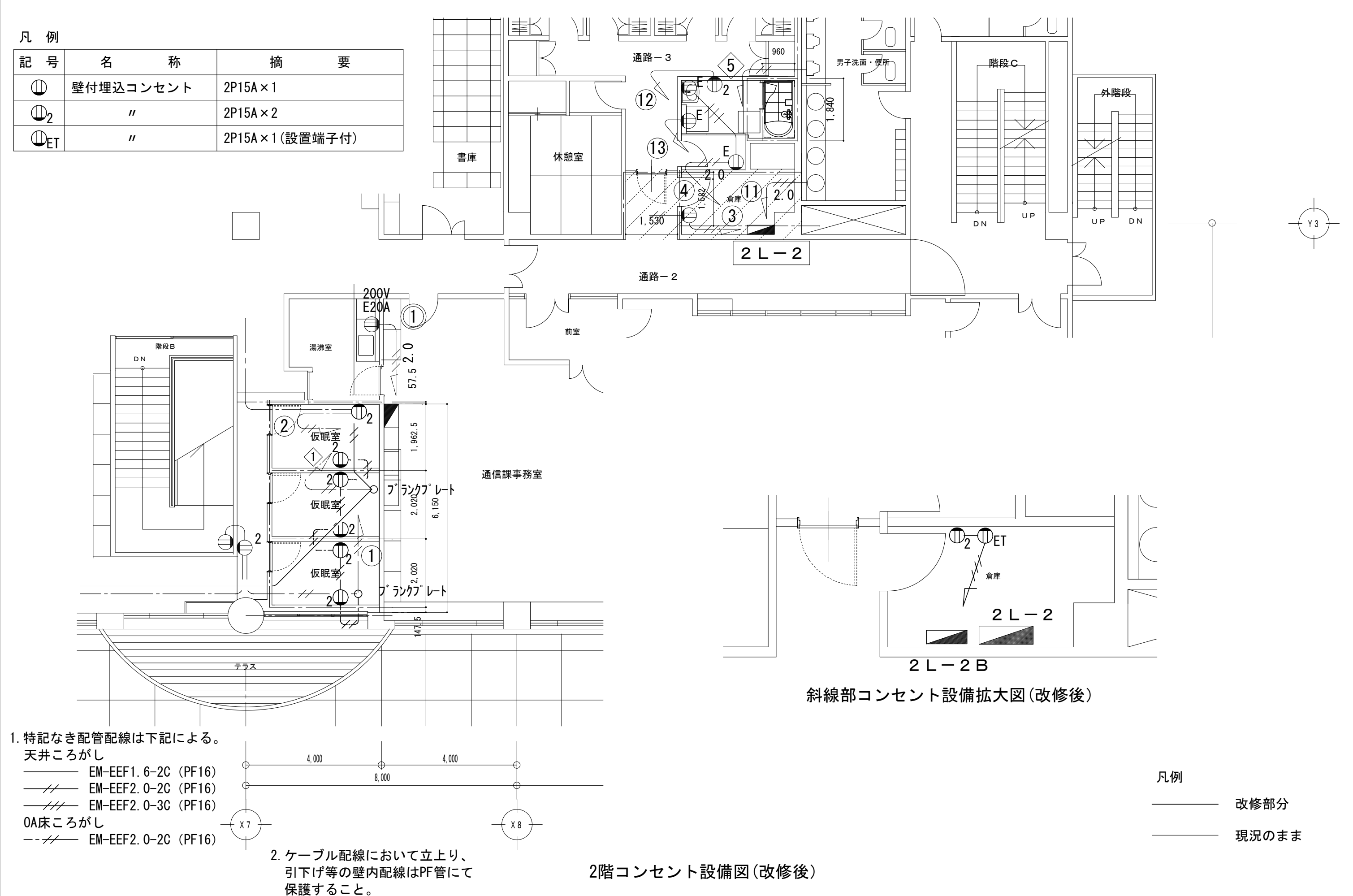
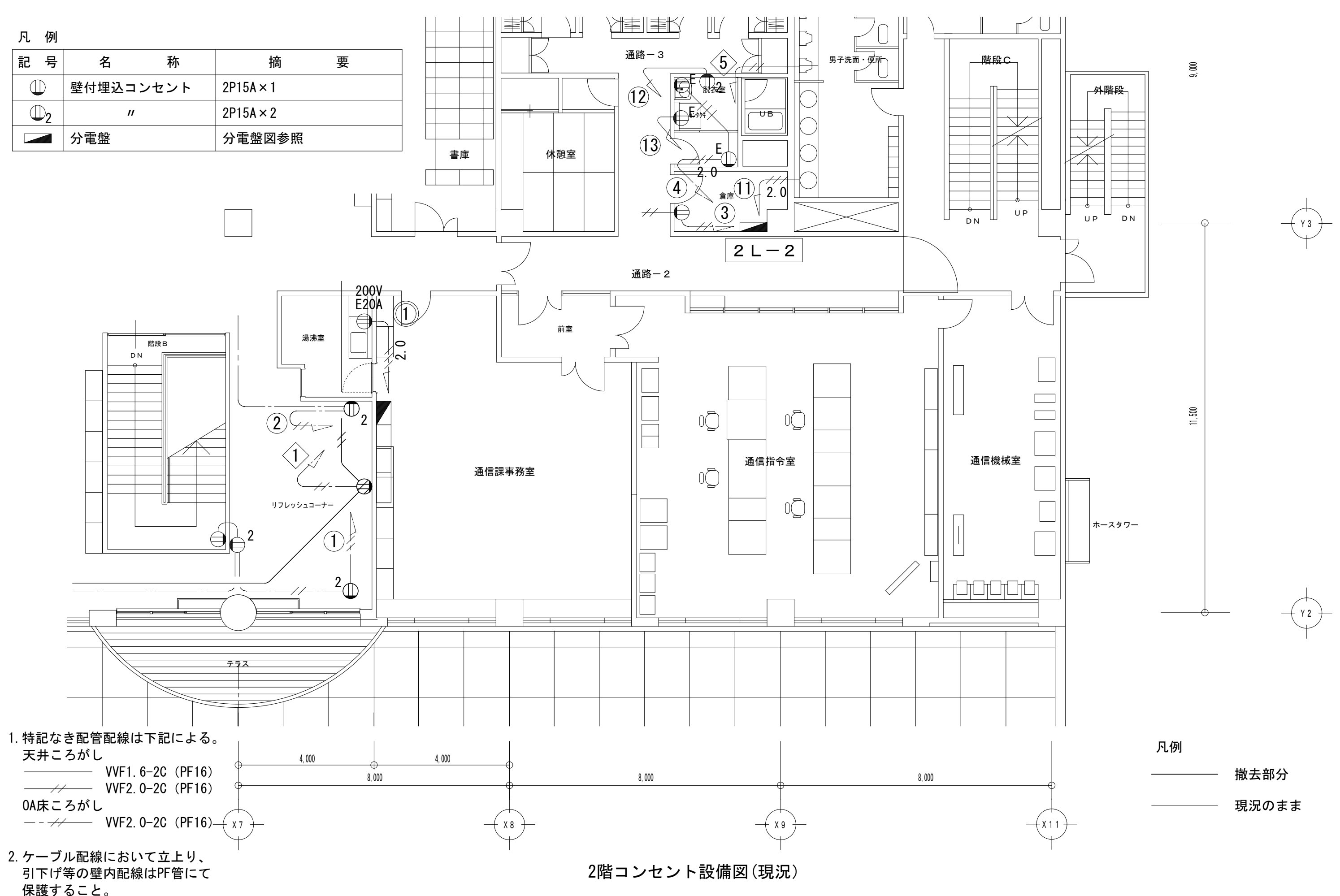
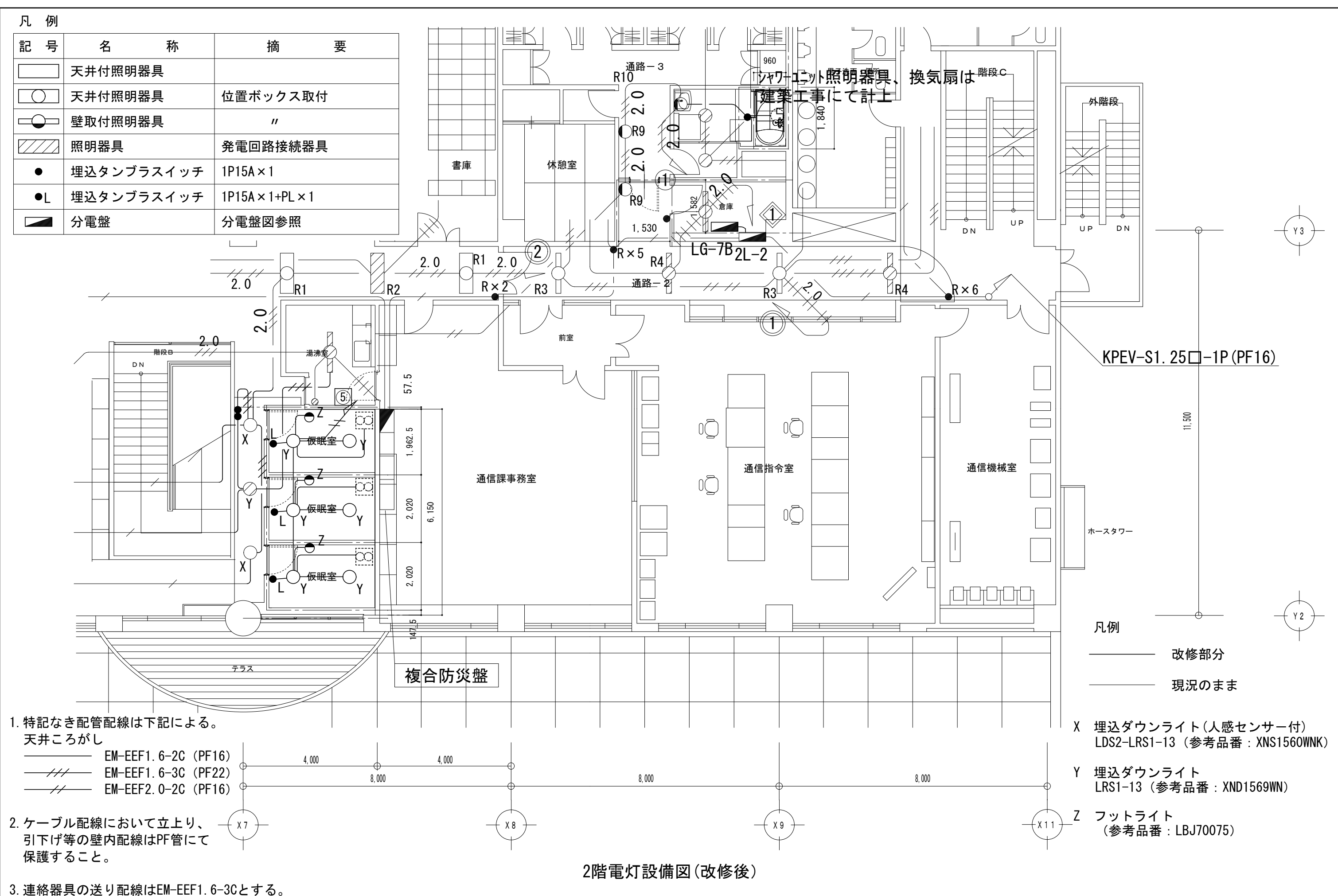
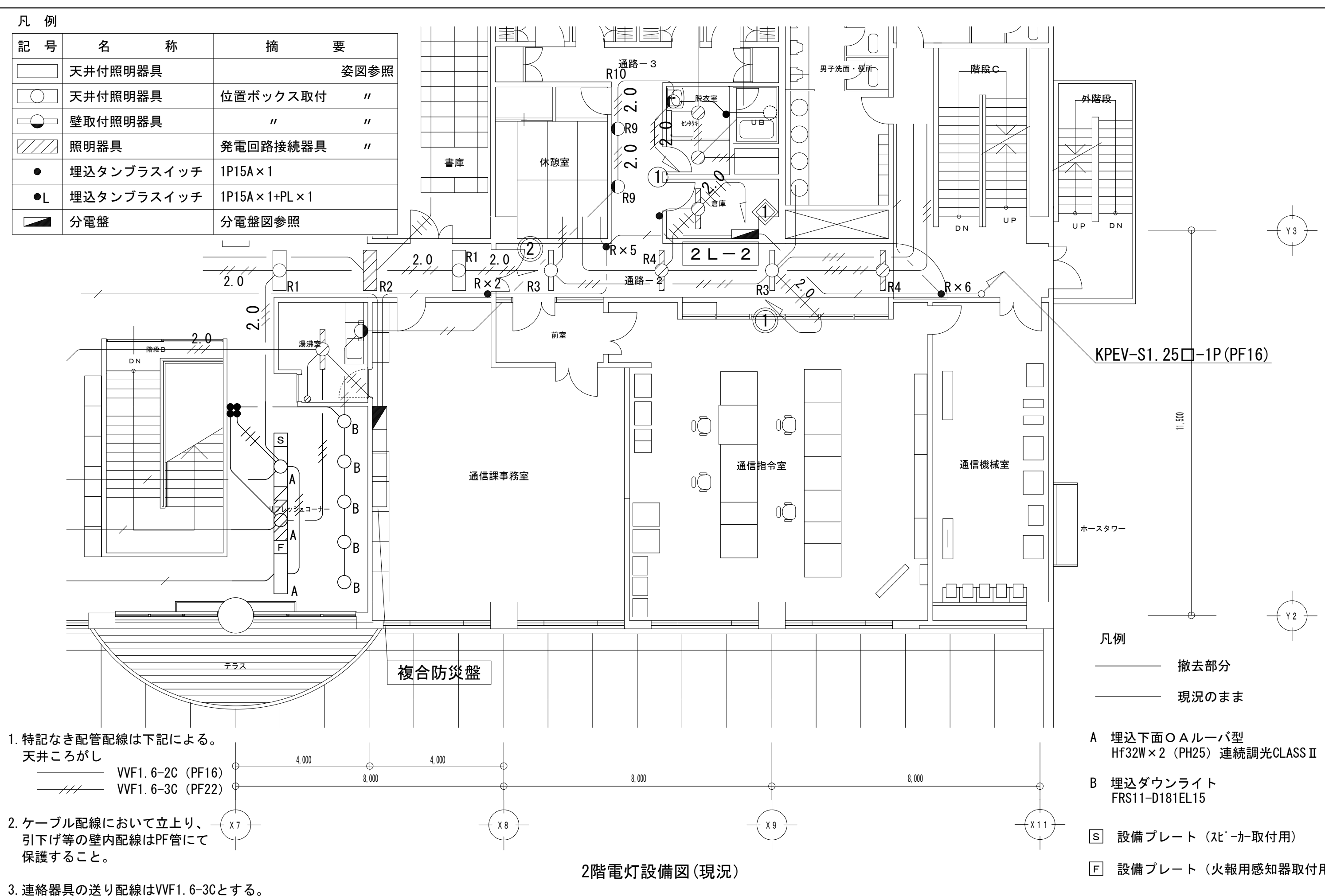


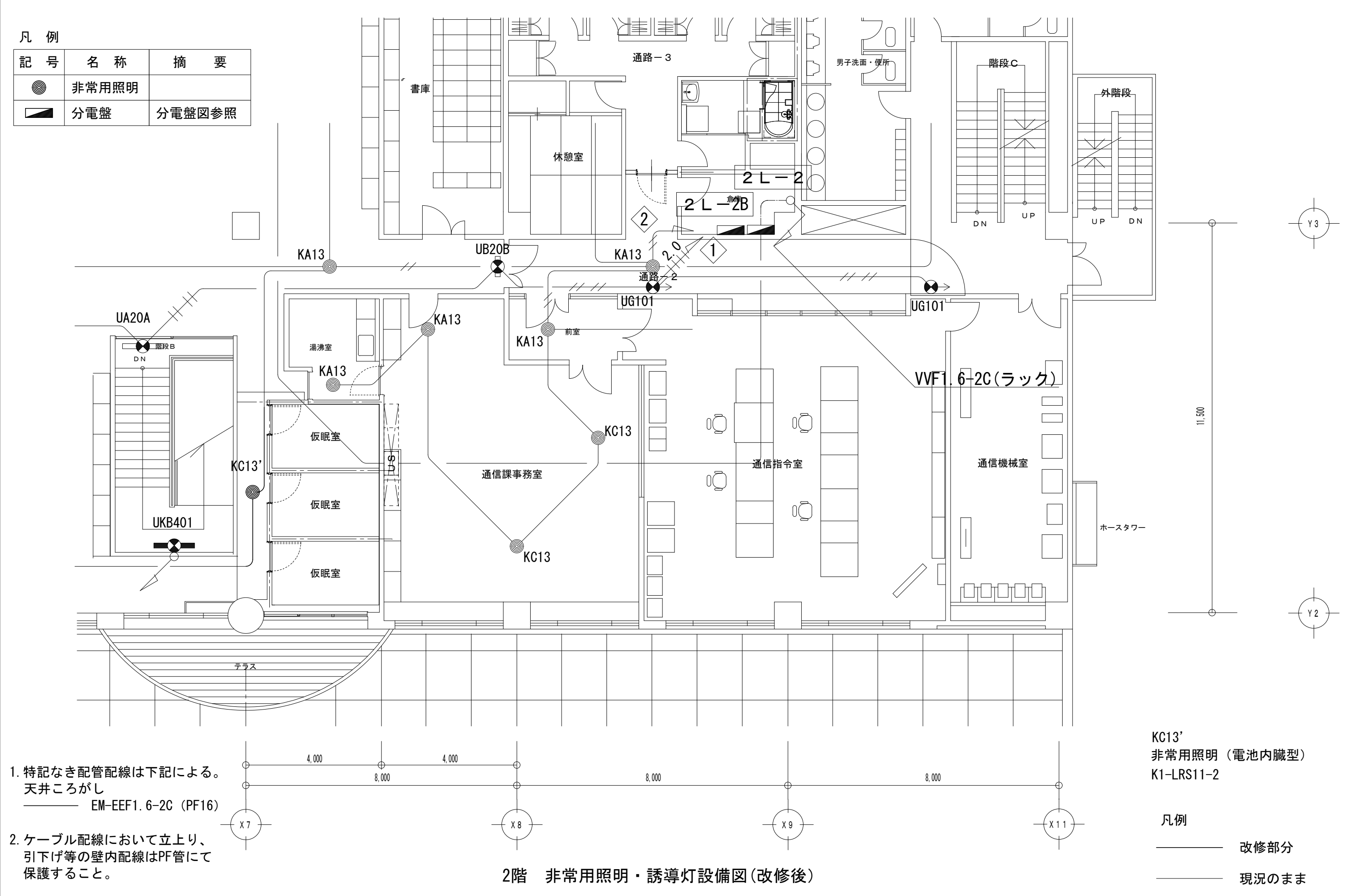
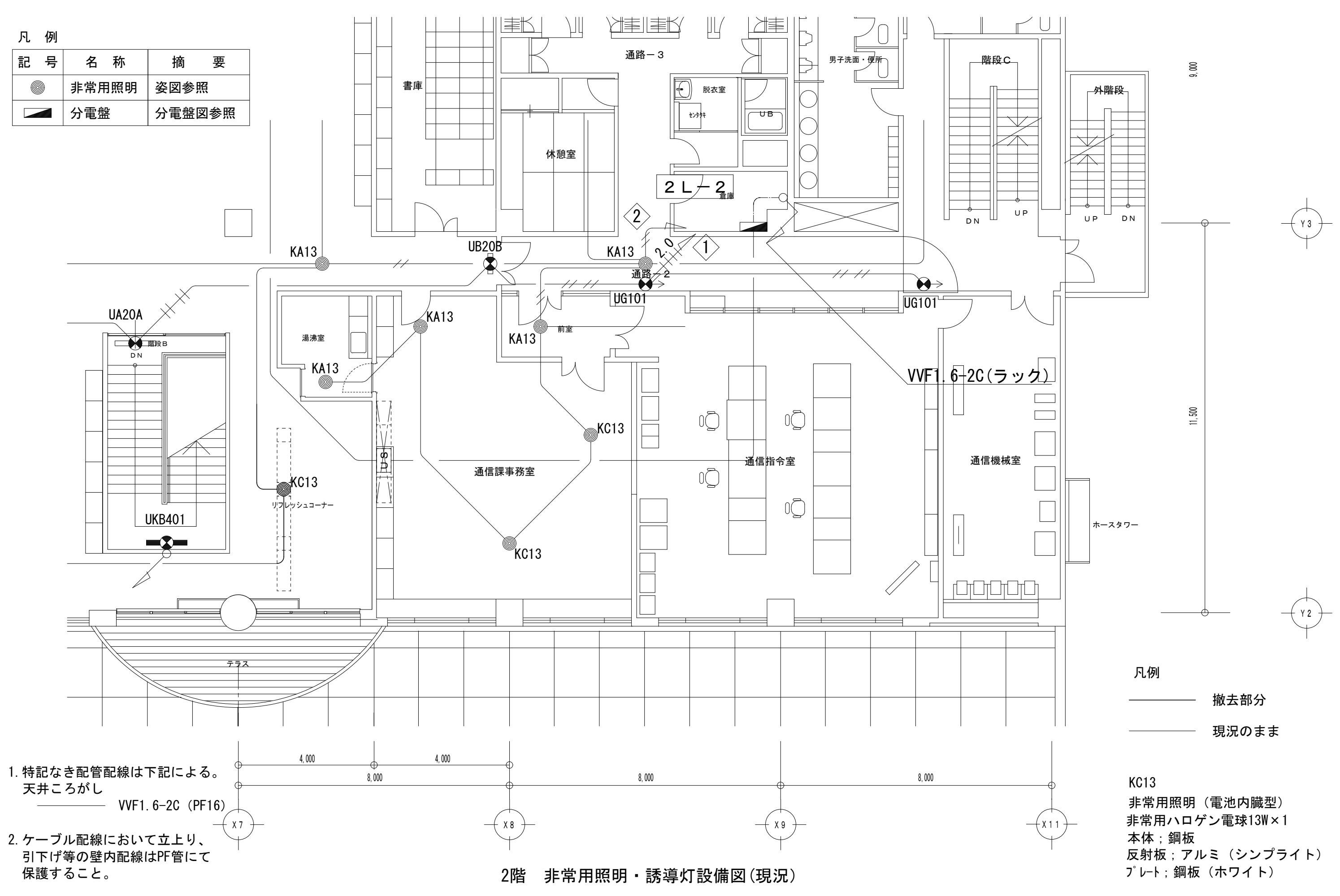
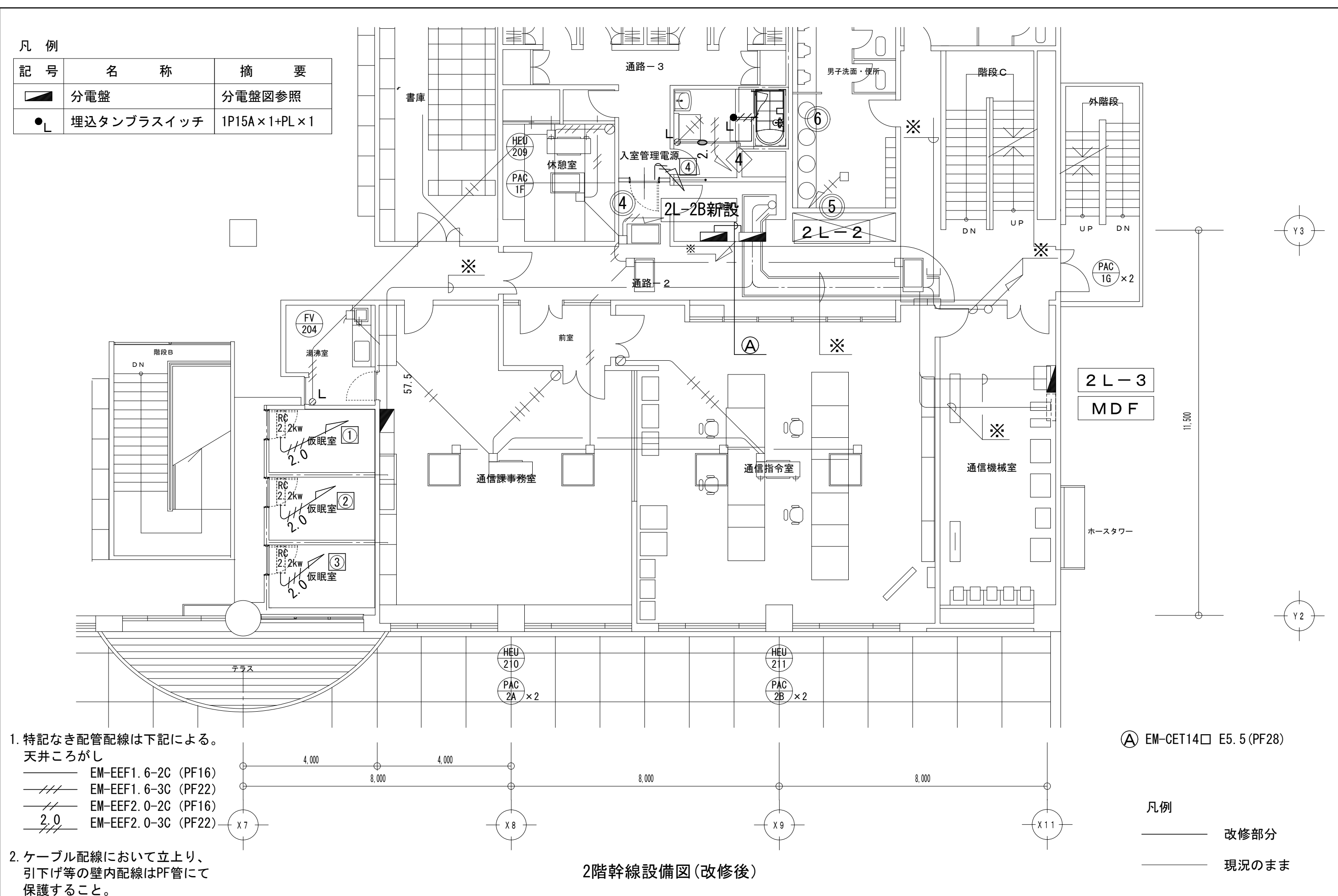
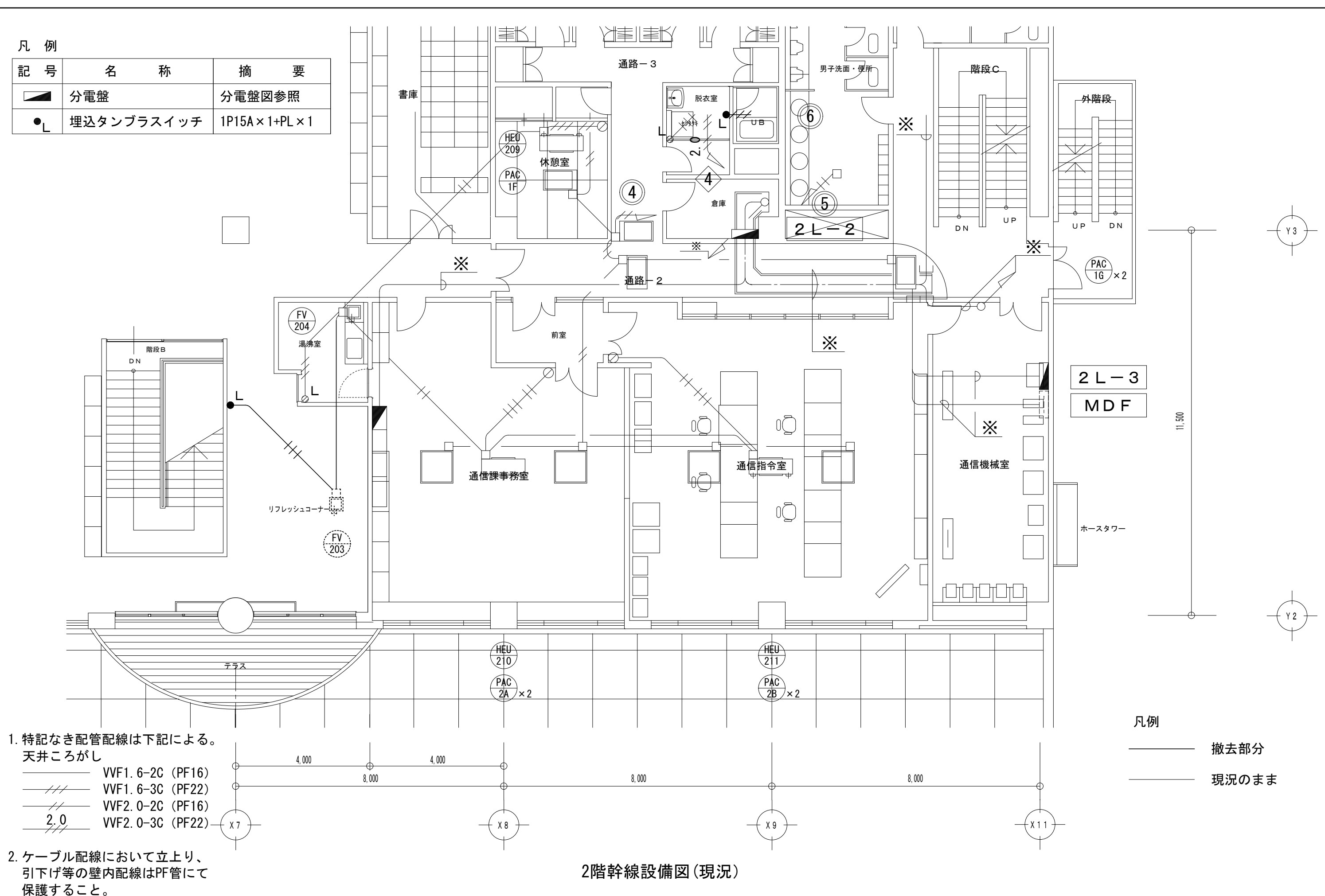
L2-2B 倉庫内 新規分電盤

露出、壁付

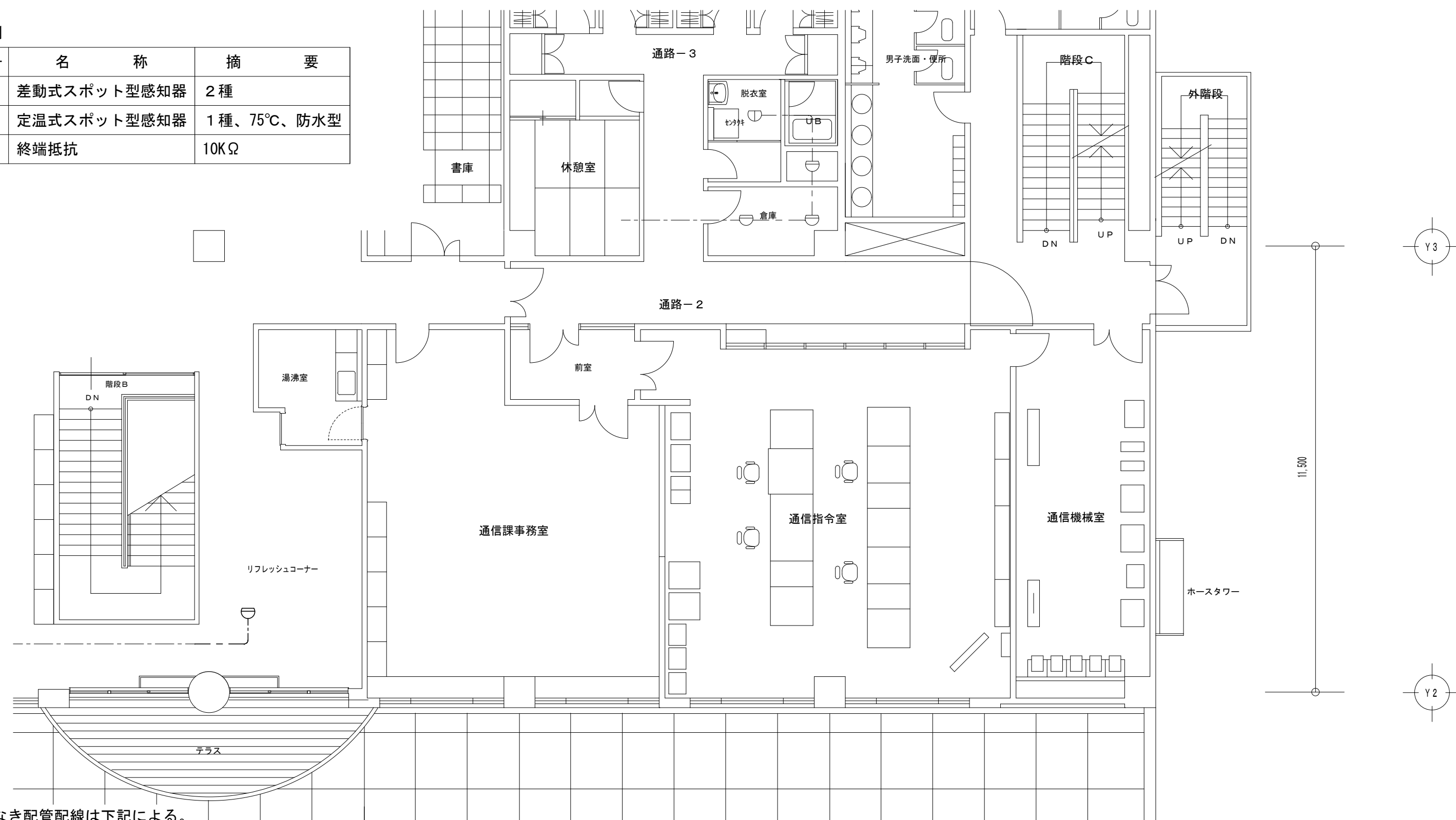
凡例

 撤去部分
 現況のまま





記号	名称	摘要
☉	差動式スポット型感知器	2種
☺	定温式スポット型感知器	1種、75℃、防水型
⊙	終端抵抗	10KΩ

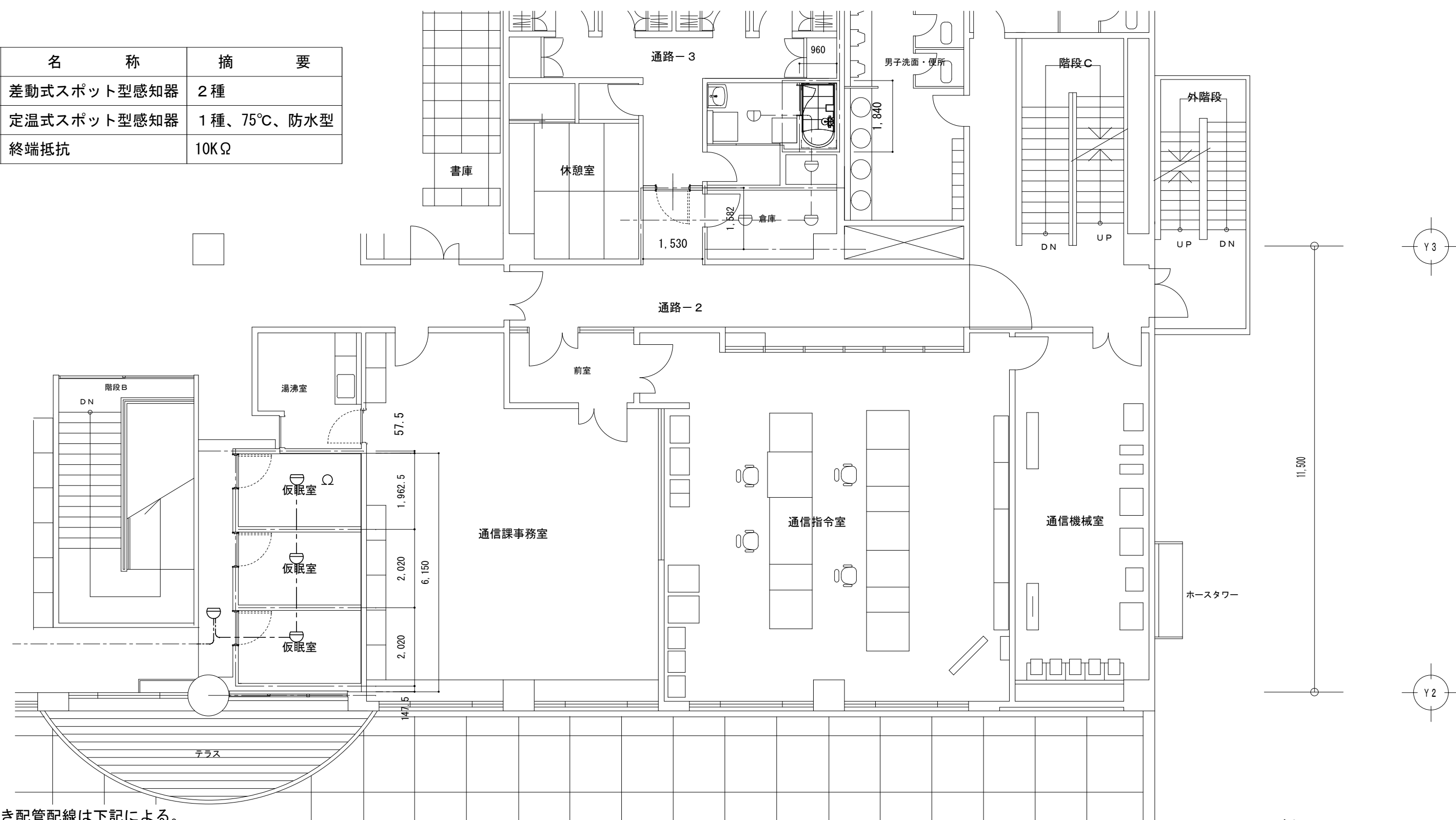


- 特記なき配管配線は下記による。
 AE1.2-2C
 AE1.2-4C
 (AE:警報用ケーブル、HP:耐熱ケーブル)
- 配線の立ち上げ等は、電線管保護の事とする。
- 感知器はすべて確認灯付とする。
- 火災時の地区警報は、非常放送設備と連動し、スピーカー鳴動により行う。

2階火災報知設備図(現況)

凡例	
——	撤去部分
——	現況のまま

記号	名称	摘要
☉	差動式スポット型感知器	2種
☺	定温式スポット型感知器	1種、75℃、防水型
⊙	終端抵抗	10KΩ

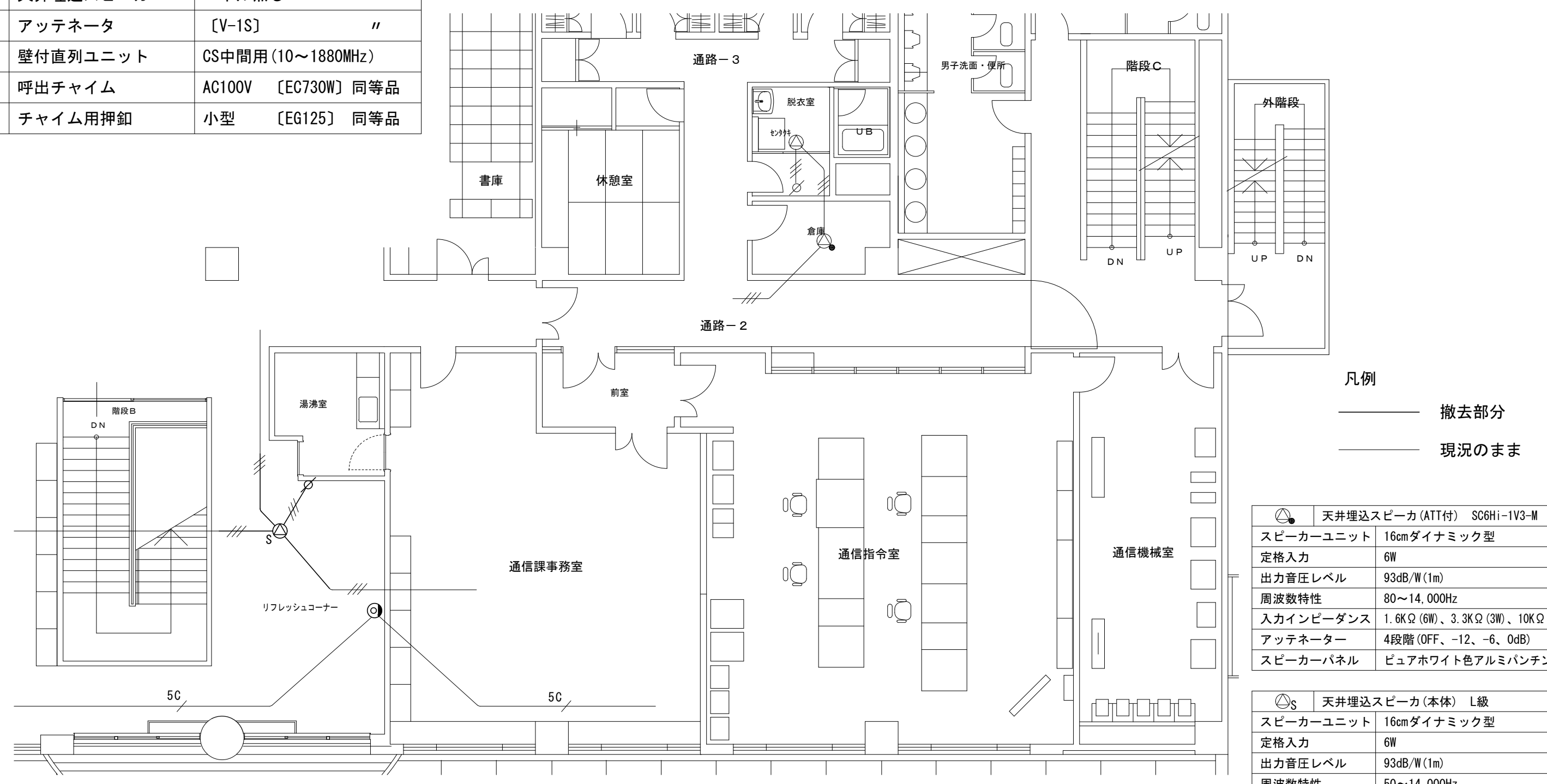


- 特記なき配管配線は下記による。
 天井こがし EM-AE1.2-2C
 (AE:警報用ケーブル、HP:耐熱ケーブル)
- 配線の立ち上げ等は、電線管保護の事とする。
- 感知器はすべて確認灯付とする。
- 火災時の地区警報は、非常放送設備と連動し、スピーカー鳴動により行う。

2階火災報知設備図(改修後)

凡例	
——	改修部分
——	現況のまま

記号	名称	摘要
🔊	天井埋込スピーカ	[SC6Hi-1V3-M] 姿図参照
🔊	天井埋込スピーカ	パネル無し //
⚡	アッテネータ	[V-1S] //
📶	壁付直列ユニット	CS中間用(10~1880MHz)
🔊	呼出チャイム	AC100V [EG730W] 同等品
🔊	チャイム用押印	小型 [EG125] 同等品



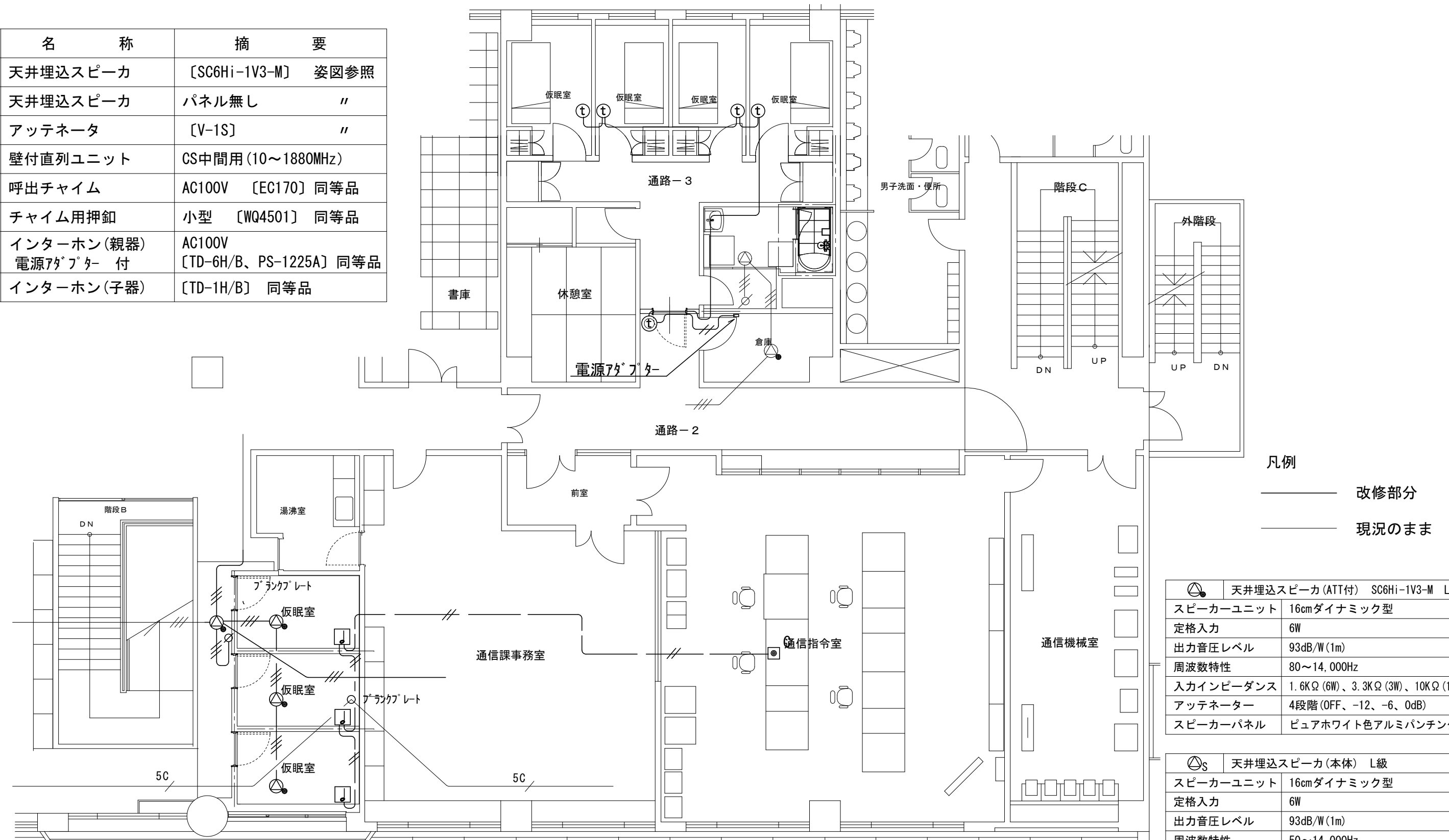
- 特記なき配管配線は下記による。
 天井こがし HP1.2-3C (PF16)
 OA床こがし S-5C-FB (PF16)
- ケーブル配線において立上り、引下げ等の壁内配線はPF管にて保護すること。

2階弱電、放送設備図(現況)

凡例	
——	撤去部分
——	現況のまま

🔊	天井埋込スピーカ(ATT付) SC6Hi-1V3-M L級
🔊	スピーカーユニット 16cmダイナミック型
🔊	定格入力 6W
🔊	出力音圧レベル 93dB/W(1m)
🔊	周波数特性 80~14,000Hz
🔊	入力インピーダンス 1.6KΩ(6W)、3.3KΩ(3W)、10KΩ(1W)
🔊	アッテネーター 4段階(OFF、-12、-6、0dB)
🔊	スピーカーパネル ビュアホワイト色アルミバンディング
🔊	天井埋込スピーカ(本体) L級
🔊	スピーカーユニット 16cmダイナミック型
🔊	定格入力 6W
🔊	出力音圧レベル 93dB/W(1m)
🔊	周波数特性 50~14,000Hz
🔊	入力インピーダンス 1.6KΩ(6W)、3.3KΩ(3W)、10KΩ(1W)
🔊	仕上 黒色モールド成型
🔊	その他 スピーカーパネルは別途
⚡	アッテネーター(1W)
⚡	入力容量 1W
⚡	入力インピーダンス 10KΩ
⚡	音量調節 4段階(OFF、0、-6、-12dB)
⚡	プレート フルカラープレート

記号	名称	摘要
🔊	天井埋込スピーカ	[SC6Hi-1V3-M] 姿図参照
🔊	天井埋込スピーカ	パネル無し //
⚡	アッテネータ	[V-1S] //
📶	壁付直列ユニット	CS中間用(10~1880MHz)
🔊	呼出チャイム	AC100V [EC170] 同等品
🔊	チャイム用押印	小型 [WQ4501] 同等品
🔊	インターホン(親器)	AC100V [TD-6H/B、PS-1225A] 同等品
🔊	電源アダプター付	
🔊	インターホン(子器)	[TD-1H/B] 同等品



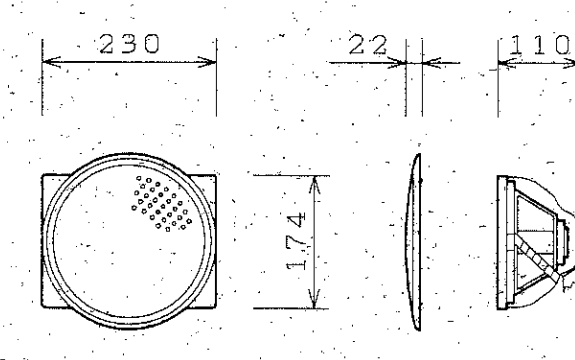
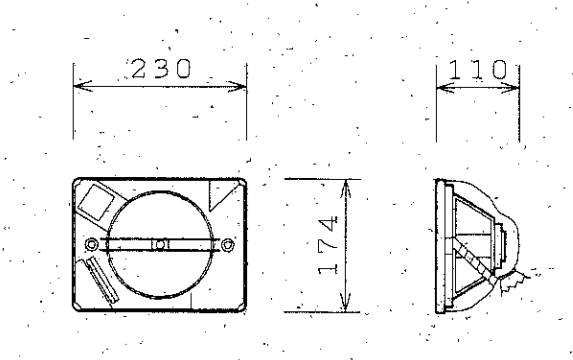
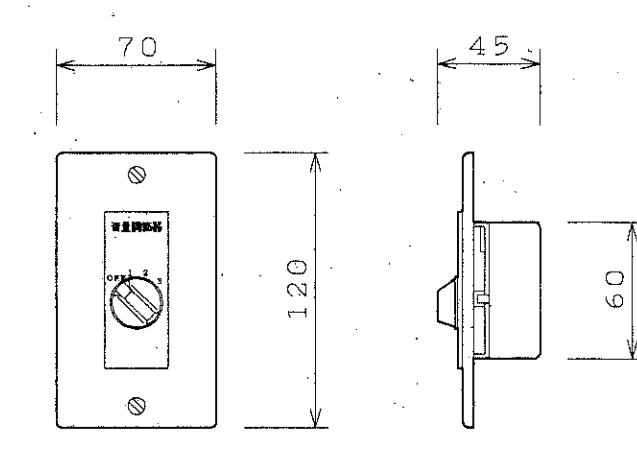
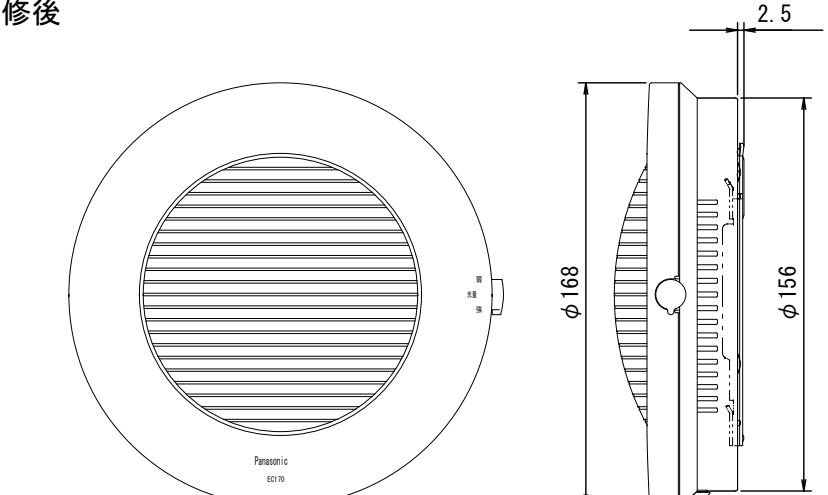
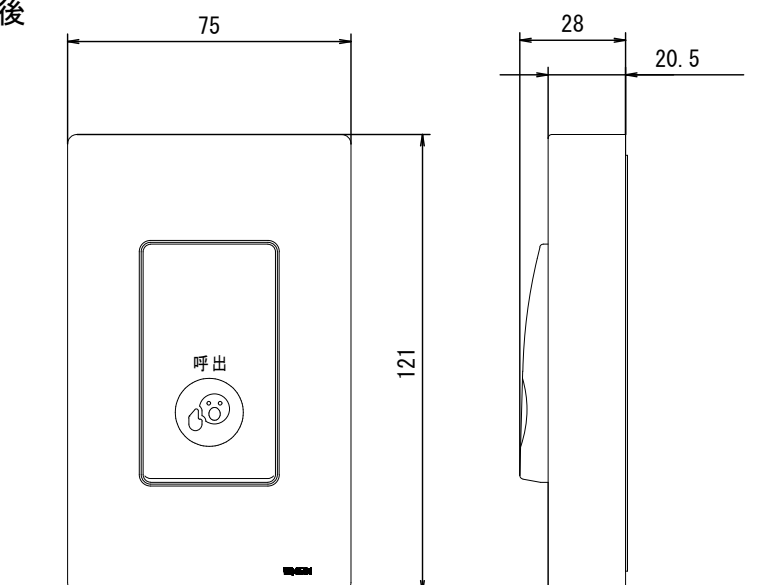
- 特記なき配管配線は下記による。
 天井こがし EM-HP1.2-3C (PF16)
 OA床こがし EM-AE-1.2-2C (PF16)
 天井こがし EM-AE-1.2-2C (PF16)
 天井こがし EM-AE-0.9-7C (PF16)
- ケーブル配線において立上り、引下げ等の壁内配線はPF管にて保護すること。

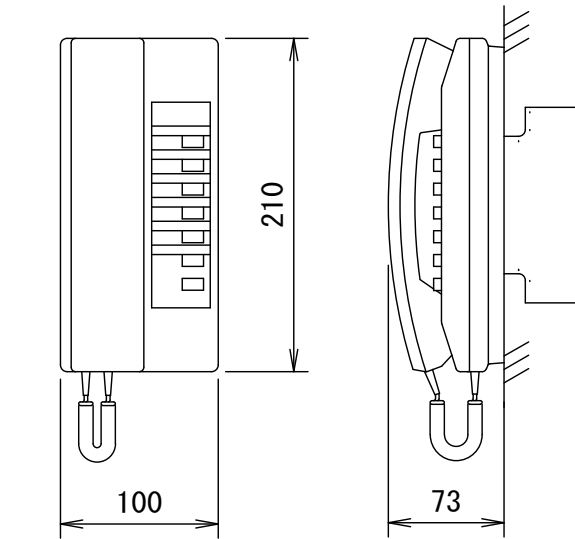
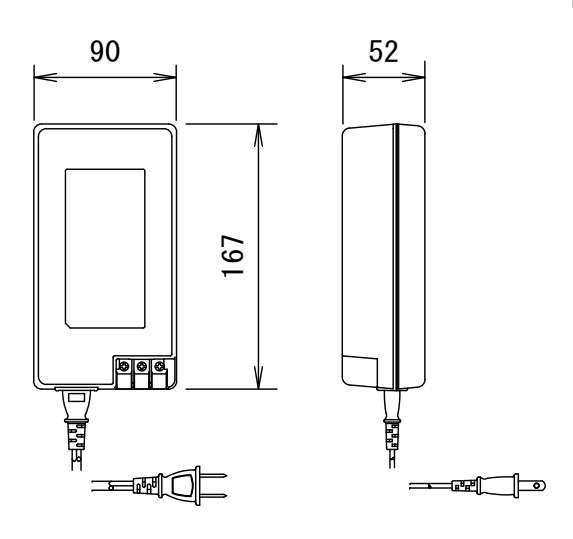
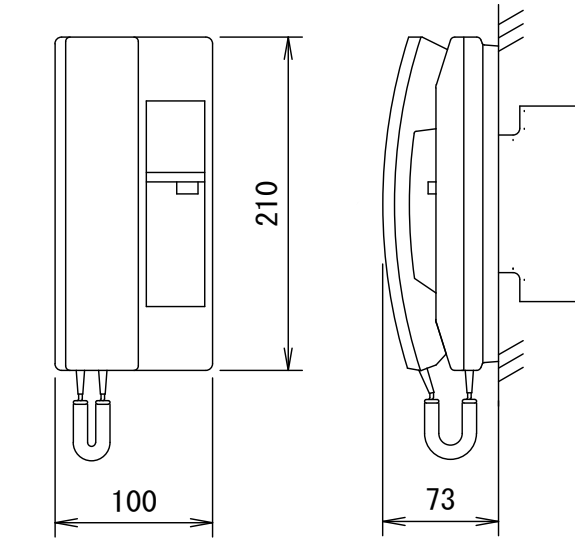
2階弱電、放送設備図(改修後)

凡例	
——	改修部分
——	現況のまま

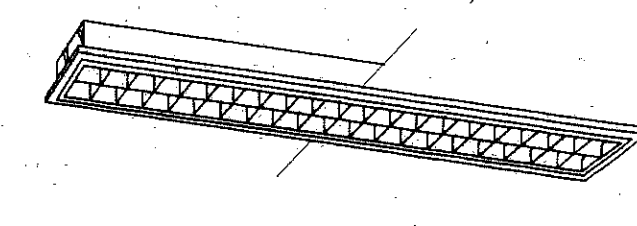
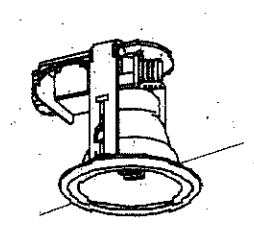
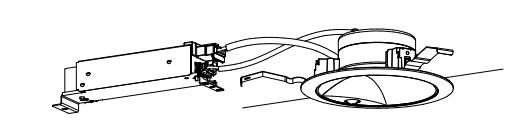
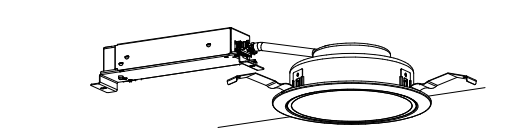
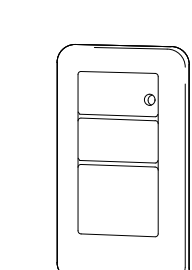
🔊	天井埋込スピーカ(ATT付) SC6Hi-1V3-M L級
🔊	スピーカーユニット 16cmダイナミック型
🔊	定格入力 6W
🔊	出力音圧レベル 93dB/W(1m)
🔊	周波数特性 80~14,000Hz
🔊	入力インピーダンス 1.6KΩ(6W)、3.3KΩ(3W)、10KΩ(1W)
🔊	アッテネーター 4段階(OFF、-12、-6、0dB)
🔊	スピーカーパネル ビュアホワイト色アルミバンディング
🔊	天井埋込スピーカ(本体) L級
🔊	スピーカーユニット 16cmダイナミック型
🔊	定格入力 6W
🔊	出力音圧レベル 93dB/W(1m)
🔊	周波数特性 50~14,000Hz
🔊	入力インピーダンス 1.6KΩ(6W)、3.3KΩ(3W)、10KΩ(1W)
🔊	仕上 黒色モールド成型
🔊	その他 スピーカーパネルは別途
⚡	アッテネーター(1W)
⚡	入力容量 1W
⚡	入力インピーダンス 10KΩ
⚡	音量調節 4段階(OFF、0、-6、-12dB)
⚡	プレート フルカラープレート

弱電、放送設備姿図

<p>④ 天井埋込スピーカー (ATT付) SC6H1-1V3-M</p> <p>現況、改修後</p>  <table border="1"> <tr><td>スピーカーユニット</td><td>16cmダイナミック型</td></tr> <tr><td>定格入力</td><td>6W</td></tr> <tr><td>出力音圧レベル</td><td>93dB/W(1m)</td></tr> <tr><td>周波数特性</td><td>80~14,000Hz</td></tr> <tr><td>入カインピーダンス</td><td>1.6KΩ(6W)、3.3KΩ(3W)、10KΩ(1W)</td></tr> <tr><td>アッテネーター</td><td>4段階(OFF、-12、-6、0dB)</td></tr> <tr><td>スピーカーパネル</td><td>ビュアホワイト色アルミバンチング</td></tr> </table>	スピーカーユニット	16cmダイナミック型	定格入力	6W	出力音圧レベル	93dB/W(1m)	周波数特性	80~14,000Hz	入カインピーダンス	1.6KΩ(6W)、3.3KΩ(3W)、10KΩ(1W)	アッテネーター	4段階(OFF、-12、-6、0dB)	スピーカーパネル	ビュアホワイト色アルミバンチング	<p>④s 天井埋込スピーカー (本体)</p> <p>現況</p>  <table border="1"> <tr><td>スピーカーユニット</td><td>16cmダイナミック型</td></tr> <tr><td>定格入力</td><td>6W</td></tr> <tr><td>出力音圧レベル</td><td>93dB/W(1m)</td></tr> <tr><td>周波数特性</td><td>50~14,000Hz</td></tr> <tr><td>入カインピーダンス</td><td>1.6KΩ(6W)、3.3KΩ(3W)、10KΩ(1W)</td></tr> <tr><td>仕上</td><td>黒色モールド成型</td></tr> <tr><td>その他</td><td>スピーカーパネルは別途</td></tr> </table>	スピーカーユニット	16cmダイナミック型	定格入力	6W	出力音圧レベル	93dB/W(1m)	周波数特性	50~14,000Hz	入カインピーダンス	1.6KΩ(6W)、3.3KΩ(3W)、10KΩ(1W)	仕上	黒色モールド成型	その他	スピーカーパネルは別途	<p>④ アッテネーター (1W) V-1S</p> <p>現況、改修後</p>  <table border="1"> <tr><td>入力容量</td><td>1W</td></tr> <tr><td>入カインピーダンス</td><td>10KΩ</td></tr> <tr><td>音量調節</td><td>4段階(OFF、0、-6、-12dB)</td></tr> <tr><td>プレート</td><td>フルカラープレート</td></tr> </table>	入力容量	1W	入カインピーダンス	10KΩ	音量調節	4段階(OFF、0、-6、-12dB)	プレート	フルカラープレート	<p>④ 呼出チャイム</p> <p>改修後</p>  <table border="1"> <tr><td>電源電圧</td><td>AC100V 50/60Hz</td></tr> <tr><td>消費電力</td><td>待機時 3.5W(定格電圧にて)</td></tr> <tr><td></td><td>鳴動時 12W(定格電圧にて)</td></tr> <tr><td>発音方式</td><td>電子回路+スピーカ</td></tr> <tr><td>寿命</td><td>4万回鳴動または、点滅動作100時間</td></tr> <tr><td>光出力</td><td>キセノンランプのフラッシュ光</td></tr> <tr><td>形状</td><td>適合ボックス 1コ用スイッチボックス</td></tr> </table> <p>パナソニックEC170相当品</p>	電源電圧	AC100V 50/60Hz	消費電力	待機時 3.5W(定格電圧にて)		鳴動時 12W(定格電圧にて)	発音方式	電子回路+スピーカ	寿命	4万回鳴動または、点滅動作100時間	光出力	キセノンランプのフラッシュ光	形状	適合ボックス 1コ用スイッチボックス	<p>④c チャイム用押釦</p> <p>改修後</p>  <table border="1"> <tr><td>定格</td><td>3A 30V</td></tr> <tr><td>結線方式</td><td>押接端子式</td></tr> </table> <p>パナソニックW04501相当品</p>	定格	3A 30V	結線方式	押接端子式
スピーカーユニット	16cmダイナミック型																																																									
定格入力	6W																																																									
出力音圧レベル	93dB/W(1m)																																																									
周波数特性	80~14,000Hz																																																									
入カインピーダンス	1.6KΩ(6W)、3.3KΩ(3W)、10KΩ(1W)																																																									
アッテネーター	4段階(OFF、-12、-6、0dB)																																																									
スピーカーパネル	ビュアホワイト色アルミバンチング																																																									
スピーカーユニット	16cmダイナミック型																																																									
定格入力	6W																																																									
出力音圧レベル	93dB/W(1m)																																																									
周波数特性	50~14,000Hz																																																									
入カインピーダンス	1.6KΩ(6W)、3.3KΩ(3W)、10KΩ(1W)																																																									
仕上	黒色モールド成型																																																									
その他	スピーカーパネルは別途																																																									
入力容量	1W																																																									
入カインピーダンス	10KΩ																																																									
音量調節	4段階(OFF、0、-6、-12dB)																																																									
プレート	フルカラープレート																																																									
電源電圧	AC100V 50/60Hz																																																									
消費電力	待機時 3.5W(定格電圧にて)																																																									
	鳴動時 12W(定格電圧にて)																																																									
発音方式	電子回路+スピーカ																																																									
寿命	4万回鳴動または、点滅動作100時間																																																									
光出力	キセノンランプのフラッシュ光																																																									
形状	適合ボックス 1コ用スイッチボックス																																																									
定格	3A 30V																																																									
結線方式	押接端子式																																																									

<p>④ インターホン (親器) TD-6H/B</p> <p>改修後</p>  <table border="1"> <tr><td>電源電圧</td><td>DC12V (電源アダプターから供給)</td></tr> <tr><td>通話方式</td><td>電話型同時通話</td></tr> <tr><td>形状</td><td>壁取付・卓上用 (JIS1個用スイッチボックス)</td></tr> <tr><td>材質</td><td>樹脂</td></tr> <tr><td>局数</td><td>6局用</td></tr> <tr><td>備考</td><td>親子式・相互式親機</td></tr> </table>	電源電圧	DC12V (電源アダプターから供給)	通話方式	電話型同時通話	形状	壁取付・卓上用 (JIS1個用スイッチボックス)	材質	樹脂	局数	6局用	備考	親子式・相互式親機	<p>電源アダプター PS-1225A</p> <p>改修後</p>  <table border="1"> <tr><td>電源電圧</td><td>AC100V 50/60Hz</td></tr> <tr><td>入力容量</td><td>75VA</td></tr> <tr><td>出力電圧</td><td>DC12V</td></tr> <tr><td>出力電流</td><td>2.5A</td></tr> <tr><td>形状</td><td>据置・壁取付 (専用金具) 両用</td></tr> <tr><td>材質</td><td>難燃性樹脂</td></tr> </table>	電源電圧	AC100V 50/60Hz	入力容量	75VA	出力電圧	DC12V	出力電流	2.5A	形状	据置・壁取付 (専用金具) 両用	材質	難燃性樹脂	<p>④t インターホン (子器) TD-1H/B</p> <p>改修後</p>  <table border="1"> <tr><td>電源電圧</td><td>DC12V (電源アダプターから供給)</td></tr> <tr><td>通話方式</td><td>電話型同時通話</td></tr> <tr><td>形状</td><td>壁取付・卓上用 (JIS1個用スイッチボックス)</td></tr> <tr><td>材質</td><td>樹脂</td></tr> <tr><td>局数</td><td>1局用</td></tr> </table>	電源電圧	DC12V (電源アダプターから供給)	通話方式	電話型同時通話	形状	壁取付・卓上用 (JIS1個用スイッチボックス)	材質	樹脂	局数	1局用
電源電圧	DC12V (電源アダプターから供給)																																			
通話方式	電話型同時通話																																			
形状	壁取付・卓上用 (JIS1個用スイッチボックス)																																			
材質	樹脂																																			
局数	6局用																																			
備考	親子式・相互式親機																																			
電源電圧	AC100V 50/60Hz																																			
入力容量	75VA																																			
出力電圧	DC12V																																			
出力電流	2.5A																																			
形状	据置・壁取付 (専用金具) 両用																																			
材質	難燃性樹脂																																			
電源電圧	DC12V (電源アダプターから供給)																																			
通話方式	電話型同時通話																																			
形状	壁取付・卓上用 (JIS1個用スイッチボックス)																																			
材質	樹脂																																			
局数	1局用																																			

照明器具姿図

<p>埋込下面OAルーバ型 FG322C1 Hf32Wx2 (PH25) CLASS I</p> <p>FG322C2 Hf32Wx2 (PH25) 連続調光CLASS II</p> <p>現況</p>  <p>ルーバ: プラスチック (鏡面仕上) 透光角: 30° (縦・横)</p>	<p>ダウンライト FR181 (FRS11-D181EL15)</p> <p>FR271 (FRS11-D271EL15)</p> <p>現況</p> 	<p>X 埋込ダウンライト (人感センサー付) LDS2-LRS1-13 (参考品番: XNS1560WNK)</p> <p>改修後</p>  <p>LED内蔵<ワゴン>(ひと粒)タイプ、電源ユニット内蔵、一般光色タイプ ひと (熱線) センサー付、5000K、Ra85、拡散タイプ 光源寿命: 40000時間 (光束維持率85%) 器具光束: 1670lm、消費電力: 12.4W、電圧: 100-242V 反射板 (上部): プラスチック (ホワイト) 枠・反射板 (下部): アルミダイカスト (ホワイトつや消し仕上) 埋込穴φ150</p>	<p>Y 埋込ダウンライト LRS1-13 (参考品番: XND1569WN)</p> <p>改修後</p>  <p>LED内蔵<ワゴン>(ひと粒)タイプ、電源ユニット内蔵、一般光色タイプ 5000K、Ra85、拡散タイプ 光源光束角15度、光源寿命40000時間 (光束維持率85%) 器具光束: 1695lm、消費電力: 11.6W、電圧: 100-242V 反射板 (下部): 銅板 (ホワイトつや消し仕上) 反射板 (上部): プラスチック (ホワイト) 枠: 銅板 (ホワイトつや消し仕上)、埋込穴φ150</p>	<p>Z フットライト (参考品番: LBJ70075)</p> <p>改修後</p>  <p>電球色 (2700K)、Ra85 器具光束31m、消費電力0.7W、電圧100V 明るさセンサー付 (ホワイト)</p>
--	--	---	---	---

通信仮眠室整備工事（機械設備）設計図
表紙
仕様書
I 工事概要
1. 工事場所： 熊本市吉田浜首408番地1
2. 敷地面積： 12.931㎡
3. 建物概要
表

II 共通仕様
1. 共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、次による。
2. 建築工事及び電気設備工事を含む場合は、建築工事及び電気設備工事はそれぞれの工事仕様を適用する。
3. 構造及び改修仕様には用いられている用語を次のとおり読み替える。
(1) 「契約書」を「熊本市財務規則(平成18年3月20日熊市規則第47号)別記(第189、190条関係)建設工事請負基準約款(以下「約款」という。）」に読み替える。
(2) 「監督職員」を「監督員」に読み替える。
4. 次の各号に該当する仕様及び改修仕様の項目について、仕様及び改修仕様の規定を別表に置き換えて適用する。
(以下「内」は、改修仕様の項目を表示する。)
(1) 第1編 第1章 1.1.2 [1.1.2] 用語の定義の(7)及び(7)
(2) " 1.1.5 [1.1.5] 書面の書式及び取扱いの(2)
(3) " 1.4.2 [1.4.2] 構材の品質等の(1)及び(3)
(4) " 1.4.5 [1.4.5] 構材の検査等の(1)
(5) " 1.6.1 [1.7.1] 工事検査の(2)及び(3)
5. 仕様及び改修仕様の次の項目の規定は適用しない。
(1) 第1編 第1章 1.1.2 [1.1.2] 用語の定義の(1)
(2) " 1.6.2 [1.7.2] 技術検査
<別表>

表
項目 置き換え後の共通仕様の規定
第1編 一般共通事項
第1章 一般事項
(7) 「監督員」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。
(7) 「工事検査」とは、約款に基づく次の各事項の確認をするために発注者又は検査職員が行う検査をいい、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査(ただし、②に係る検査を除く。)を含む。
① 工事の完成(約款第33条)
② 部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等(約款第39条)
③ 部分引渡しの指定部分に係る工事の完成(約款第40条)
④ 契約の解除時における出来形部分(約款第49条)
⑤ 必要があると認めたときの臨時検査(約款第50条)
(2) 書面により行わなければならないこととされている「監督員の承諾」、「監督員の指示」、「監督員と協議」、「監督員に報告」及び「監督員に提出」については、電子メール等の情報通信の技術を利用する方法を用いて行うことができる。
(1) 使用する構材は、「建築材料・設備構材等品質性能評価事業 設備構材等評価名簿(契約時の最新版)」の名簿に記載されている品目については、当該名簿に記載されている材料又は製造所の製品とするほか、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。ただし、仮設に使用する構材は、新品に限らない。
なお、「新品」とは、品質及び性能が製造所から出荷された状態であるものを指し、製造者による使用期限等の定めがある場合を除き、製造後一定期間内であることを条件とするものではない。
(3) 使用する構材が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を監督員に提出する。
ただし、設計図書においてJIS、JAS又は「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」による指定された構材で、JISマーク、JASマーク及び「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」に適合することを示す認証機関のマークのある構材を使用する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合(次の(7)から(9)までのいずれかに該当する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けたとみなすことができる。)、資料の提出を省略することができる。
(7) 建築基準法その他に基づく認定品目、マーク等の確認ができる構材
(4) 建築材料・設備構材等品質性能評価事業設備構材等評価名簿に記載されている構材又は製造所の製品(特記仕様又は改修仕様の規定に基づく品質及び性能以外を規定した場合を除く。)(9) 特記により指定された構材または製造者の製品
(1) 現場に搬入した構材は、種別ごとに監督員の検査を受ける。ただし、次の(7)若しくは(4)に該当する場合はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合(2)の(3)の限りではない。
(7) 工事完成検査時又は工事写真で、JIS、JAS及び「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」(平成9年厚生省令第14号)に適合することを示す認証機関のマークを確認できる場合
(4) 建築基準法その他の認定品目と指定された材料で、工事完成検査時または工事写真で品質、性能を証明するマークを確認できる場合
(2) 約款に基づく部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来形部分等の算出方法について監督員の指示を受けるとする。
(3) (1)の通知又は(2)の請求に基づく検査並びに約款第49条及び第50条に規定する検査は、発注者から通知された検査日に検査を受ける。

III 特記仕様
凡例
(1) 章と項目は番号に○のついたものを適用する。特記事項は・に○のついたものを適用する。
(2) 特記事項で、○印のない場合は、※印を適用する。○印と※印のある場合は○印のみ適用する。
(3) 根拠項目の「a・b・c・d」は仕様並びに改修仕様の第a編b章c節d項を表す。
I 工事実績情報
2. 概成工期
3. 内部の工事期間等
4. 発生材の処理等
5. 構材の検査に伴う試験
6. 技能士
7. 見本施工

8 完成図等
9 施工図等の取扱い
10 工事完成写真
11 工事施工状況写真
12 他工事との取合い
1. 溶接部の非破壊検査
2. 吊り及び支持
3. 管の埋設
4. 埋設配管の表示
5. 埋め戻し・盛土
6 耐震措置
7 制振及び振作盤
8 制振部
9 制振部
10 衛生器具設備
11 自動水栓
12 温水洗浄便座
13 給水方式
14 タンク
15 量水器
16 量水器
17 弁
18 給水設備
19 量水器
20 弁
21 給水設備
22 量水器
23 弁
24 給水設備
25 量水器
26 弁
27 給水設備
28 量水器
29 弁
30 給水設備
31 量水器
32 弁
33 給水設備
34 量水器
35 弁
36 給水設備
37 量水器
38 弁
39 給水設備
40 量水器
41 弁
42 給水設備
43 量水器
44 弁
45 給水設備
46 量水器
47 弁
48 給水設備
49 量水器
50 弁
51 給水設備
52 量水器
53 弁
54 給水設備
55 量水器
56 弁
57 給水設備
58 量水器
59 弁
60 給水設備
61 量水器
62 弁
63 給水設備
64 量水器
65 弁
66 給水設備
67 量水器
68 弁
69 給水設備
70 量水器
71 弁
72 給水設備
73 量水器
74 弁
75 給水設備
76 量水器
77 弁
78 給水設備
79 量水器
80 弁
81 給水設備
82 量水器
83 弁
84 給水設備
85 量水器
86 弁
87 給水設備
88 量水器
89 弁
90 給水設備
91 量水器
92 弁
93 給水設備
94 量水器
95 弁
96 給水設備
97 量水器
98 弁
99 給水設備
100 量水器
101 弁
102 給水設備
103 量水器
104 弁
105 給水設備
106 量水器
107 弁
108 給水設備
109 量水器
110 弁
111 給水設備
112 量水器
113 弁
114 給水設備
115 量水器
116 弁
117 給水設備
118 量水器
119 弁
120 給水設備
121 量水器
122 弁
123 給水設備
124 量水器
125 弁
126 給水設備
127 量水器
128 弁
129 給水設備
130 量水器
131 弁
132 給水設備
133 量水器
134 弁
135 給水設備
136 量水器
137 弁
138 給水設備
139 量水器
140 弁
141 給水設備
142 量水器
143 弁
144 給水設備
145 量水器
146 弁
147 給水設備
148 量水器
149 弁
150 給水設備
151 量水器
152 弁
153 給水設備
154 量水器
155 弁
156 給水設備
157 量水器
158 弁
159 給水設備
160 量水器
161 弁
162 給水設備
163 量水器
164 弁
165 給水設備
166 量水器
167 弁
168 給水設備
169 量水器
170 弁
171 給水設備
172 量水器
173 弁
174 給水設備
175 量水器
176 弁
177 給水設備
178 量水器
179 弁
180 給水設備
181 量水器
182 弁
183 給水設備
184 量水器
185 弁
186 給水設備
187 量水器
188 弁
189 給水設備
190 量水器
191 弁
192 給水設備
193 量水器
194 弁
195 給水設備
196 量水器
197 弁
198 給水設備
199 量水器
200 弁
201 給水設備
202 量水器
203 弁
204 給水設備
205 量水器
206 弁
207 給水設備
208 量水器
209 弁
210 給水設備
211 量水器
212 弁
213 給水設備
214 量水器
215 弁
216 給水設備
217 量水器
218 弁
219 給水設備
220 量水器
221 弁
222 給水設備
223 量水器
224 弁
225 給水設備
226 量水器
227 弁
228 給水設備
229 量水器
230 弁
231 給水設備
232 量水器
233 弁
234 給水設備
235 量水器
236 弁
237 給水設備
238 量水器
239 弁
240 給水設備
241 量水器
242 弁
243 給水設備
244 量水器
245 弁
246 給水設備
247 量水器
248 弁
249 給水設備
250 量水器
251 弁
252 給水設備
253 量水器
254 弁
255 給水設備
256 量水器
257 弁
258 給水設備
259 量水器
260 弁
261 給水設備
262 量水器
263 弁
264 給水設備
265 量水器
266 弁
267 給水設備
268 量水器
269 弁
270 給水設備
271 量水器
272 弁
273 給水設備
274 量水器
275 弁
276 給水設備
277 量水器
278 弁
279 給水設備
280 量水器
281 弁
282 給水設備
283 量水器
284 弁
285 給水設備
286 量水器
287 弁
288 給水設備
289 量水器
290 弁
291 給水設備
292 量水器
293 弁
294 給水設備
295 量水器
296 弁
297 給水設備
298 量水器
299 弁
300 給水設備
301 量水器
302 弁
303 給水設備
304 量水器
305 弁
306 給水設備
307 量水器
308 弁
309 給水設備
310 量水器
311 弁
312 給水設備
313 量水器
314 弁
315 給水設備
316 量水器
317 弁
318 給水設備
319 量水器
320 弁
321 給水設備
322 量水器
323 弁
324 給水設備
325 量水器
326 弁
327 給水設備
328 量水器
329 弁
330 給水設備
331 量水器
332 弁
333 給水設備
334 量水器
335 弁
336 給水設備
337 量水器
338 弁
339 給水設備
340 量水器
341 弁
342 給水設備
343 量水器
344 弁
345 給水設備
346 量水器
347 弁
348 給水設備
349 量水器
350 弁
351 給水設備
352 量水器
353 弁
354 給水設備
355 量水器
356 弁
357 給水設備
358 量水器
359 弁
360 給水設備
361 量水器
362 弁
363 給水設備
364 量水器
365 弁
366 給水設備
367 量水器
368 弁
369 給水設備
370 量水器
371 弁
372 給水設備
373 量水器
374 弁
375 給水設備
376 量水器
377 弁
378 給水設備
379 量水器
380 弁
381 給水設備
382 量水器
383 弁
384 給水設備
385 量水器
386 弁
387 給水設備
388 量水器
389 弁
390 給水設備
391 量水器
392 弁
393 給水設備
394 量水器
395 弁
396 給水設備
397 量水器
398 弁
399 給水設備
400 量水器
401 弁
402 給水設備
403 量水器
404 弁
405 給水設備
406 量水器
407 弁
408 給水設備
409 量水器
410 弁
411 給水設備
412 量水器
413 弁
414 給水設備
415 量水器
416 弁
417 給水設備
418 量水器
419 弁
420 給水設備
421 量水器
422 弁
423 給水設備
424 量水器
425 弁
426 給水設備
427 量水器
428 弁
429 給水設備
430 量水器
431 弁
432 給水設備
433 量水器
434 弁
435 給水設備
436 量水器
437 弁
438 給水設備
439 量水器
440 弁
441 給水設備
442 量水器
443 弁
444 給水設備
445 量水器
446 弁
447 給水設備
448 量水器
449 弁
450 給水設備
451 量水器
452 弁
453 給水設備
454 量水器
455 弁
456 給水設備
457 量水器
458 弁
459 給水設備
460 量水器
461 弁
462 給水設備
463 量水器
464 弁
465 給水設備
466 量水器
467 弁
468 給水設備
469 量水器
470 弁
471 給水設備
472 量水器
473 弁
474 給水設備
475 量水器
476 弁
477 給水設備
478 量水器
479 弁
480 給水設備
481 量水器
482 弁
483 給水設備
484 量水器
485 弁
486 給水設備
487 量水器
488 弁
489 給水設備
490 量水器
491 弁
492 給水設備
493 量水器
494 弁
495 給水設備
496 量水器
497 弁
498 給水設備
499 量水器
500 弁
501 給水設備
502 量水器
503 弁
504 給水設備
505 量水器
506 弁
507 給水設備
508 量水器
509 弁
510 給水設備
511 量水器
512 弁
513 給水設備
514 量水器
515 弁
516 給水設備
517 量水器
518 弁
519 給水設備
520 量水器
521 弁
522 給水設備
523 量水器
524 弁
525 給水設備
526 量水器
527 弁
528 給水設備
529 量水器
530 弁
531 給水設備
532 量水器
533 弁
534 給水設備
535 量水器
536 弁
537 給水設備
538 量水器
539 弁
540 給水設備
541 量水器
542 弁
543 給水設備
544 量水器
545 弁
546 給水設備
547 量水器
548 弁
549 給水設備
550 量水器
551 弁
552 給水設備
553 量水器
554 弁
555 給水設備
556 量水器
557 弁
558 給水設備
559 量水器
560 弁
561 給水設備
562 量水器
563 弁
564 給水設備
565 量水器
566 弁
567 給水設備
568 量水器
569 弁
570 給水設備
571 量水器
572 弁
573 給水設備
574 量水器
575 弁
576 給水設備
577 量水器
578 弁
579 給水設備
580 量水器
581 弁
582 給水設備
583 量水器
584 弁
585 給水設備
586 量水器
587 弁
588 給水設備
589 量水器
590 弁
591 給水設備
592 量水器
593 弁
594 給水設備
595 量水器
596 弁
597 給水設備
598 量水器
599 弁
600 給水設備
601 量水器
602 弁
603 給水設備
604 量水器
605 弁
606 給水設備
607 量水器
608 弁
609 給水設備
610 量水器
611 弁
612 給水設備
613 量水器
614 弁
615 給水設備
616 量水器
617 弁
618 給水設備
619 量水器
620 弁
621 給水設備
622 量水器
623 弁
624 給水設備
625 量水器
626 弁
627 給水設備
628 量水器
629 弁
630 給水設備
631 量水器
632 弁
633 給水設備
634 量水器
635 弁
636 給水設備
637 量水器
638 弁
639 給水設備
640 量水器
641 弁
642 給水設備
643 量水器
644 弁
645 給水設備
646 量水器
647 弁
648 給水設備
649 量水器
650 弁
651 給水設備
652 量水器
653 弁
654 給水設備
655 量水器
656 弁
657 給水設備
658 量水器
659 弁
660 給水設備
661 量水器
662 弁
663 給水設備
664 量水器
665 弁
666 給水設備
667 量水器
668 弁
669 給水設備
670 量水器
671 弁
672 給水設備
673 量水器
674 弁
675 給水設備
676 量水器
677 弁
678 給水設備
679 量水器
680 弁
681 給水設備
682 量水器
683 弁
684 給水設備
685 量水器
686 弁
687 給水設備
688 量水器
689 弁
690 給水設備
691 量水器
692 弁
693 給水設備
694 量水器
695 弁
696 給水設備
697 量水器
698 弁
699 給水設備
700 量水器
701 弁
702 給水設備
703 量水器
704 弁
705 給水設備
706 量水器
707 弁
708 給水設備
709 量水器
710 弁
711 給水設備
712 量水器
713 弁
714 給水設備
715 量水器
716 弁
717 給水設備
718 量水器
719 弁
720 給水設備
721 量水器
722 弁
723 給水設備
724 量水器
725 弁
726 給水設備
727 量水器
728 弁
729 給水設備
730 量水器
731 弁
732 給水設備
733 量水器
734 弁
735 給水設備
736 量水器
737 弁
738 給水設備
739 量水器
740 弁
741 給水設備
742 量水器
743 弁
744 給水設備
745 量水器
746 弁
747 給水設備
748 量水器
749 弁
750 給水設備
751 量水器
752 弁
753 給水設備
754 量水器
755 弁
756 給水設備
757 量水器
758 弁
759 給水設備
760 量水器
761 弁
762 給水設備
763 量水器
764 弁
765 給水設備
766 量水器
767 弁
768 給水設備
769 量水器
770 弁
771 給水設備
772 量水器
773 弁
774 給水設備
775 量水器
776 弁
777 給水設備
778 量水器
779 弁
780 給水設備
781 量水器
782 弁
783 給水設備
784 量水器
785 弁
786 給水設備
787 量水器
788 弁
789 給水設備
790 量水器
791 弁
792 給水設備
793 量水器
794 弁
795 給水設備
796 量水器
797 弁
798 給水設備
799 量水器
800 弁
801 給水設備
802 量水器
803 弁
804 給水設備
805 量水器
806 弁
807 給水設備
808 量水器
809 弁
810 給水設備
811 量水器
812 弁
813 給水設備
814 量水器
815 弁
816 給水設備
817 量水器
818 弁
819 給水設備
820 量水器
821 弁
822 給水設備
823 量水器
824 弁
825 給水設備
826 量水器
827 弁
828 給水設備
829 量水器
830 弁
831 給水設備
832 量水器
833 弁
834 給水設備
835 量水器
836 弁
837 給水設備
838 量水器
839 弁
840 給水設備
841 量水器
842 弁
843 給水設備
844 量水器
845 弁
846 給水設備
847 量水器
848 弁
849 給水設備
850 量水器
851 弁
852 給水設備
853 量水器
854 弁
855 給水設備
856 量水器
857 弁
858 給水設備
859 量水器
860 弁
861 給水設備
862 量水器
863 弁
864 給水設備
865 量水器
866 弁
867 給水設備
868 量水器
869 弁
870 給水設備
871 量水器
872 弁
873 給水設備
874 量水器
875 弁
876 給水設備
877 量水器
878 弁
879 給水設備
880 量水器
881 弁
882 給水設備
883 量水器
884 弁
885 給水設備
886 量水器
887 弁
888 給水設備
889 量水器
890 弁
891 給水設備
892 量水器
893 弁
894 給水設備
895 量水器
896 弁
897 給水設備
898 量水器
899 弁
900 給水設備
901 量水器
902 弁
903 給水設備
904 量水器
904 弁
905 給水設備
906 量水器
906 弁
907 給水設備
908 量水器
908 弁
909 給水設備
910 量水器
910 弁
911 給水設備
912 量水器
912 弁
913 給水設備
914 量水器
914 弁
915 給水設備
916 量水器
916 弁
917 給水設備
918 量水器
918 弁
919 給水設備
920 量水器
920 弁
921 給水設備
922 量水器
922 弁
923 給水設備
924 量水器
924 弁
925 給水設備
926 量水器
926 弁
927 給水設備
928 量水器
928 弁
929 給水設備
930 量水器
930 弁
931 給水設備
932 量水器
932 弁
933 給水設備
934 量水器
934 弁
935 給水設備
936 量水器
936 弁
937 給水設備
938 量水器
938 弁
939 給水設備
940 量水器
940 弁
941 給水設備
942 量水器
942 弁
943 給水設備
944 量水器
944 弁
945 給水設備
946 量水器
946 弁
947 給水設備
948 量水器
948 弁
949 給水設備
950 量水器
950 弁
951 給水設備
952 量水器
952 弁
953 給水設備
954 量水器
954 弁
955 給水設備
956 量水器
956 弁
957 給水設備
958 量水器
958 弁
959 給水設備
960 量水器
960 弁
961 給水設備
962 量水器
962 弁
963 給水設備
964 量水器
964 弁
965 給水設備
966 量水器
966 弁
967 給水設備
968 量水器
968 弁
969 給水設備
970 量水器
970 弁
971 給水設備
972 量水器
972 弁
973 給水設備
974 量水器
974 弁
975 給水設備
976 量水器
976 弁
977 給水設備
978 量水器
978 弁
979 給水設備
980 量水器
980 弁
981 給水設備
982 量水器
982 弁
983 給水設備
984 量水器
984 弁
985 給水設備
986 量水器
986 弁
987 給水設備
988 量水器
988 弁
989 給水設備
990 量水器
990 弁
991 給水設備
992 量水器
992 弁
993 給水設備
994 量水器
994 弁
995 給水設備
996 量水器
996 弁
997 給水設備
998 量水器
998 弁
999 給水設備
1000 量水器

2 空調
4 保温
3 消音
5 塗装・防錆
6 衛生器具設備
7 給水設備
8 給水設備
9 給水設備
10 給水設備
11 給水設備
12 給水設備
13 給水設備
14 給水設備
15 給水設備
16 給水設備
17 給水設備
18 給水設備
19 給水設備
20 給水設備
21 給水設備
22 給水設備
23 給水設備
24 給水設備
25 給水設備
26 給水設備
27 給水設備
28 給水設備
29 給水設備
30 給水設備
31 給水設備
32 給水設備
33 給水設備
34 給水設備
35 給水設備
36 給水設備
37 給水設備
38 給水設備
39 給水設備
40 給水設備
41 給水設備
42 給水設備
43 給水設備
44 給水設備
45 給水設備
46 給水設備
47 給水設備
48 給水設備
49 給水設備
50 給水設備
51 給水設備
52 給水設備
53 給水設備
54 給水設備
55 給水設備
56 給水設備
57 給水設備
58 給水設備
59 給水設備
60 給水設備
61 給水設備
62 給水設備
63 給水設備
64 給水設備
65 給水設備
66 給水設備
67 給水設備
68 給水設備
69 給水設備
70 給水設備
71 給水設備
72 給水設備
73 給水設備
74 給水設備
75 給水設備
76 給水設備
77 給水設備
78 給水設備
79 給水設備
80 給水設備
81 給水設備
82 給水設備
83 給水設備
84 給水設備
85 給水設備
86 給水設備
87 給水設備
88 給水設備
89 給水設備
90 給水設備
91 給水設備
92 給水設備
93 給水設備
94 給水設備
95 給水設備
96 給水設備
97 給水設備
98 給水設備
99 給水設備
100 給水設備

1. 排水方式
2. 配管材料
3. 衛生器具等の排水管
4. 塩ビ立管の通気金物
5. 洗面台、たもめ鉢
6. 満水試験継手
9. 給湯設備
10. 消火設備等の種類
2. 配管材料
1. 種別
2. 配管材料
3. 土中埋設管の電気防食
4. 集合装置
5. ガス検知器
6. ガス漏れ警報器
7. ガス漏れ警報機
1. 機器の寸法
2. 機器の固定等
3. 制御・操作盤
1. 処理対象人員
2. 処理水量
3. 放流水水質
4. 処理種別
5. 型式
6. 施工範囲
7. 消泡装置
8. 管理用品
9. 空気調和方式
2. 設計温湿度条件
3. 煙道等
4. 外
5. 吹出口及び吸込口
6. 風量測定口
7. 風量調節ダンパー
8. 防振ダンパー
9. ビンディング

10. 配管材料
11. 計器類
<表-1>「使用配管材料一覧表」とおり。
取付け部は下表による。
<計器類取付け一覧表>

温度計はバイメタル式温度計とし、目盛板外径は100mmとする。
(ボイラー、貯湯タンクを除く)
圧力計は標準第2編2.3.1による。(目盛板外径は100mm、コック・赤針(設置針)付とする。)

12. 消火器の設置
下記の箇所に消火器を設置する。
・ボイラー室 能力単位 x 価 格納箱(※SS・SUS)
・地下タンク貯蔵所 能力単位 x 価 格納箱(・SS ※SUS)

15 換気設備
①ダクト
区分
※低圧ダクト ・高圧1ダクト ・高圧2ダクト
使用ダクト
※スパイラルダクト (長方形ダクトとの使い分けは図示による)
・コーナールダクト (長辺の長さ1,500mm以下)
※共振フランジ工法 ・スライドオンフランジ工法
・アングルフランジ工法ダクト (長辺の長さ1,500mm超)

16 排煙設備
1.ダクト
2.排煙口の形式
3.排煙口手動開放装置
4.排煙風量測定

17 自動制御
1.中央監視制御
2.総合調整

18 追加特記事項
①公共事業労務費調査
②工事監理方式
③適用基準等
④総合図
⑤工事成績評定
⑥負担金の支払区分
⑦アスベスト含有の建材
⑧中間技術検査
⑨建設現場の「快適トイレ」設置の適用

備考
低入札価格調査基準価格を下回った額で契約となった場合は、中間技術検査を1回実施する。
建設現場の「快適トイレ」設置の適用
(1) 試行にあたっては『建設現場に「快適トイレ」設置を促進する制度の試行実施要領』に基づき行うものとする。
(2) 快適トイレの手配等が困難である場合は、監督員と協議のうえ、本特記仕様書の対象外とすることができる。
(3) 試行にあたっては『建設現場に「快適トイレ」設置を促進する制度の試行実施要領』に基づき行うものとする。
(4) 受注者は、施工計画書作成前、快適トイレ設置希望の有無について、打合せ簿により監督員と協議を行うものとする。
(5) 本工事は、建設現場に設置する「快適トイレ」の試行案件でない。

<表-1>使用配管材料一覧表
規格
用途・種別・施工部位
名称 番号 備考

【給水及び給湯管】
水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管
水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管
水道用耐熱性樹脂ライニング鋼管
一般配管用スチール鋼管
鋼及び銅合金継目無管
外面被覆鋼管
保温付被覆鋼管
水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管
水道用耐熱性二層管
水道配水管用耐熱性樹脂ライニング鋼管
ナイロノライニング鋼管

【排水及び通気管】
配管用炭素鋼鋼管
配管用炭素鋼鋼管
排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管
排水用ナイロノライニング鋼管
排水用塩化ビニルライニング鋼管
排水・通気用給管
硬質塩化ビニルライニング鋼管
排水用ナイロノライニング鋼管
硬質塩化ビニルライニング鋼管
硬質塩化ビニルライニング鋼管
硬質塩化ビニルライニング鋼管
耐火二層管
コクリート管

【消火管】
配管用炭素鋼鋼管
圧力配管用炭素鋼鋼管
消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管
一般配管用スチール鋼管
ナイロノライニング鋼管
【ガス及び油管】
配管用炭素鋼鋼管
耐熱性被覆鋼管
ガス用耐熱性樹脂ライニング鋼管
配管用炭素鋼鋼管
耐熱性被覆鋼管
【冷媒管】
断熱材被覆鋼管
【空調機排水管】
配管用炭素鋼鋼管
硬質塩化ビニルライニング鋼管
【給水管】
水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管
【空気抜き管】
配管用炭素鋼鋼管
【膨張管】
配管用炭素鋼鋼管

【注】冷媒管で液管の呼び径9.52以下は、保温厚8mmとしてよい。
●印及び■印を適用する。

<表-2>「発生材の処理等」
1. 再生資材の利用
2. 建設発生土の利用
3. 建設発生土の搬出
4. 建設廃棄物の搬出
5. 建設リサイクル法
6. 自ら産業廃棄物を運搬
7. 協議について

<表-3>工事区分表
注) 原則○印を適用する。

■躯体関係
1. RC造(梁・壁・床)の貫通孔・開口部
2. S・SRC造・梁貫通口
3. 設備機器の基礎
■仕上げ関係
■電気関係
■その他(工事区分を特に間違えず項目)

IV. 改修特記仕様
1. 工事現場管理
2. 再使用品
3. 固定された備品、机・ロッカー等の移動
4. 本工事で設置する仮設
5. 養生
6. 内容物の回収
7. 撤去作業の安全対策
8. 撤去跡の補修

1. 既設配管の撤去
2. 既設配管の搬出
3. 既設配管の再生
4. 地中配管
5. 試験
6. はつり及びびけ開け
7. 既設基礎の解体はつり
8. インサート及びアンカーボルトを再使用する場合は、状態及び強度をよく確認し、十分に清掃してから使用する。

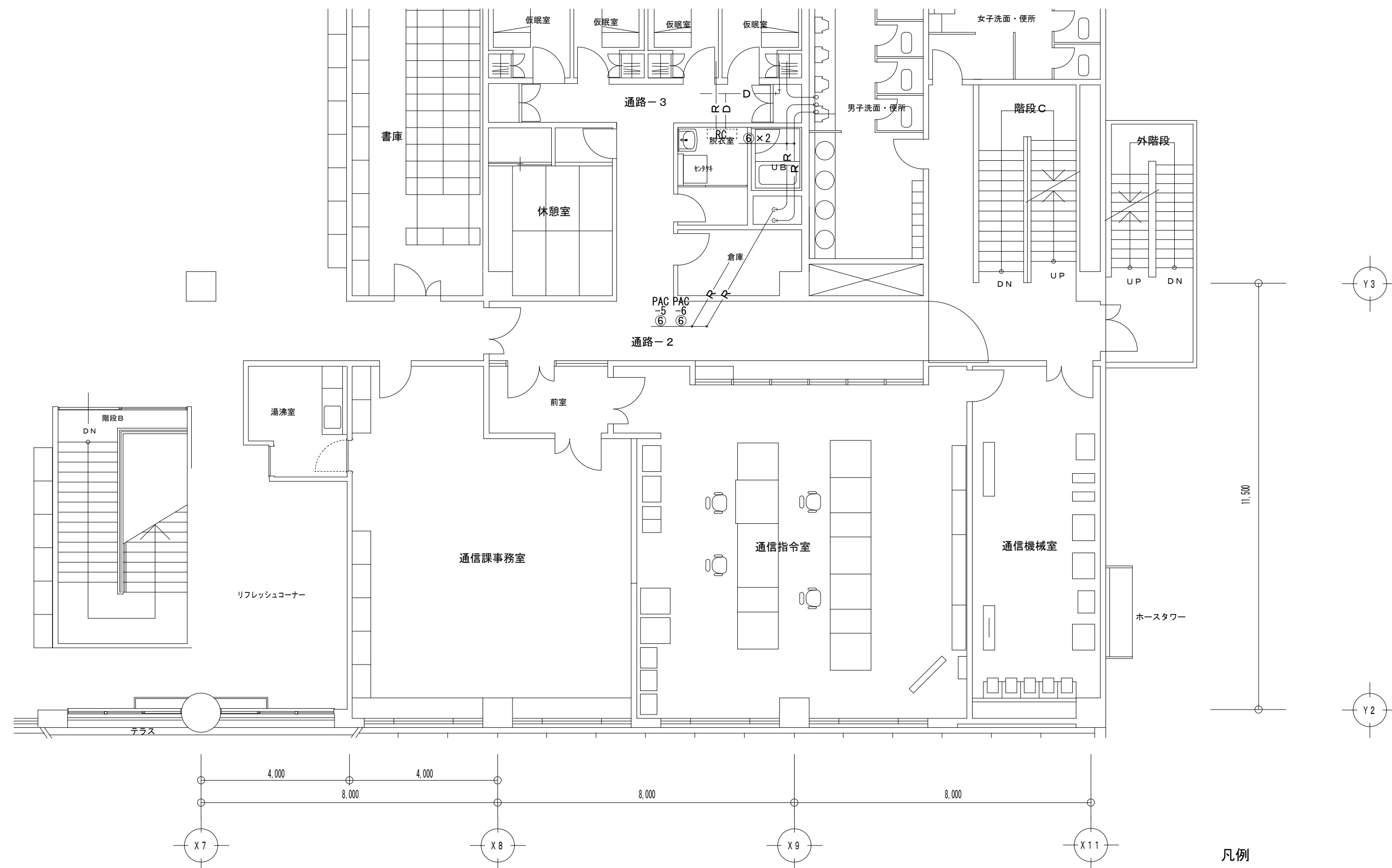
3 追加特記事項
1. 給水設備
2. 給油設備
3. 空調設備

<用語の説明>
(1) 「撤去」とは、既存物を壊し取ること。
(2) 「取外し」とは、再利用を考慮して、丁寧に外すこと。
(3) 「撤去・新設」とは、既存物を撤去し、新たな物を設置すること。
(4) 「取外し・再取付け」とは、既存物を取外し、同じ物を取付けること。
(5) 「備品移動」とは、工事の施工に支障となる備品を一時的な場所に保管し、工事後に元の場所に戻すこと。
(6) 「移動」とは、既存物を取外し、取付場所を変更して再取付すること。

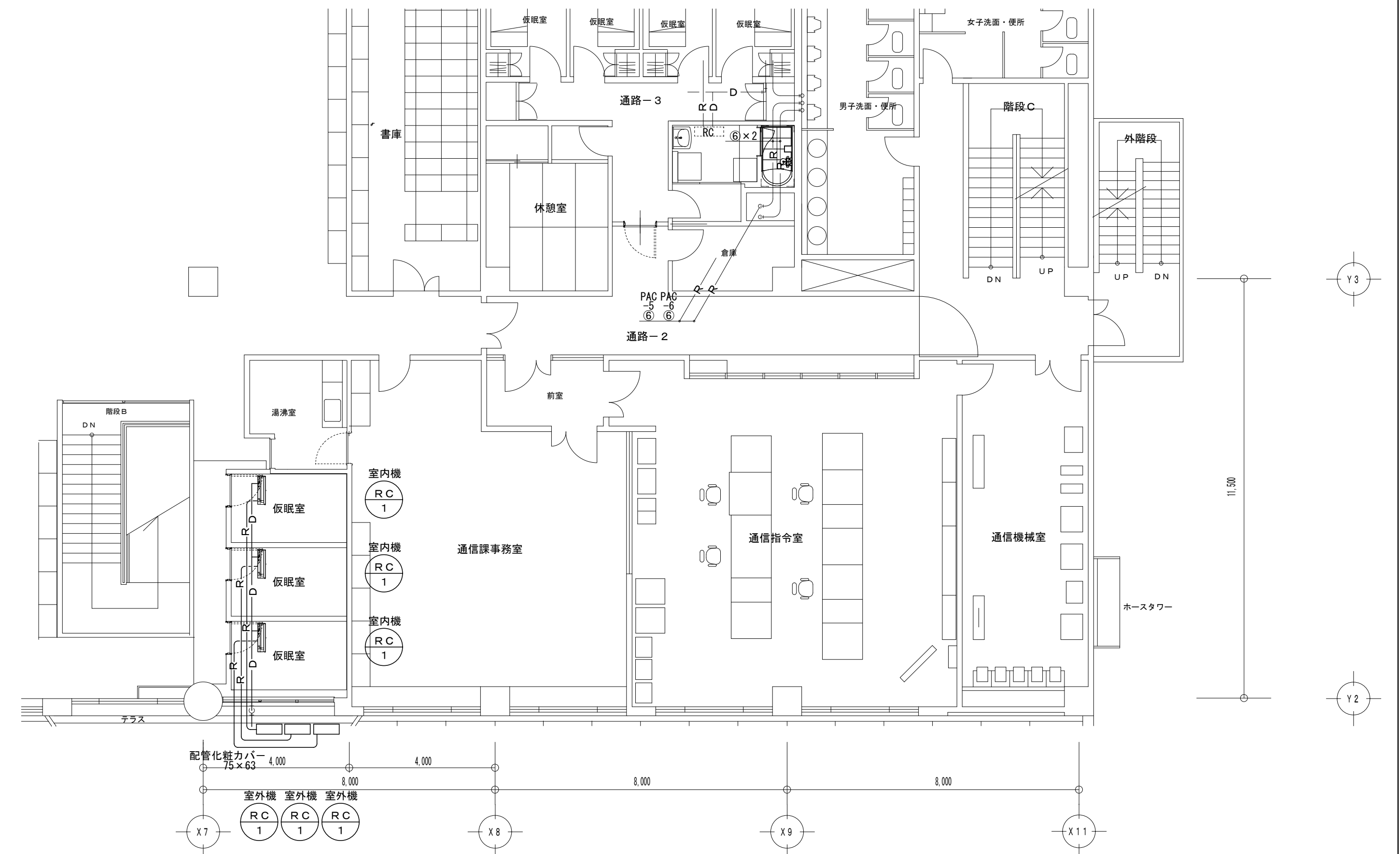
冷暖房機器表

記号	名称	台数	仕様	電源・消費電力			設置場所	備考
				φ	V	W・kW		
RC-1	EHP室内機	3	型式 壁掛型室内機				2 通信仮眠室	通信仮眠室：ワイヤードリモン
			能力 2.2 kW (冷房) 2.2 kW (暖房)					
			消費電力 0.52 kW (冷房) 0.45 kW (暖房) 最大1.41kW	1	100	0.52 kW		

- 【注記】
1. 冷媒はR410A、もしくはR32とする。
 2. 能力表示はJIS条件による。
 3. 消費電力及び冷媒配管サイズは参考値とする。
 4. 室内外機操作線の渡り配線は本工事とし冷媒管共巻とする。(EM-EEF 2.0-30)
 5. 各室リモコンの取付、配線及び配管は本工事とする。
 6. 室内機のプレフィルタは、ロングライフフィルタとする。
 7. 室外機架台類は、溶融亜鉛メッキ製とする。
 8. 室内機は自動掃除フィルター付とする。
 9. ドレン管はACドレンとする。
 10. 屋外は保温化粧ケースを使用する。
 11. 冷媒管は液管をφ6.35、ガス管をφ9.52とする。
 12. ドレンパイプは室内機接続を25mm、集合管を30mmとする。
 13. 外部化粧カバー、ドレンパイプ設置にはダクターチャンネルを使用する。



凡例
—— 現況のまま



凡例
—— 改修部分
—— 現況のまま

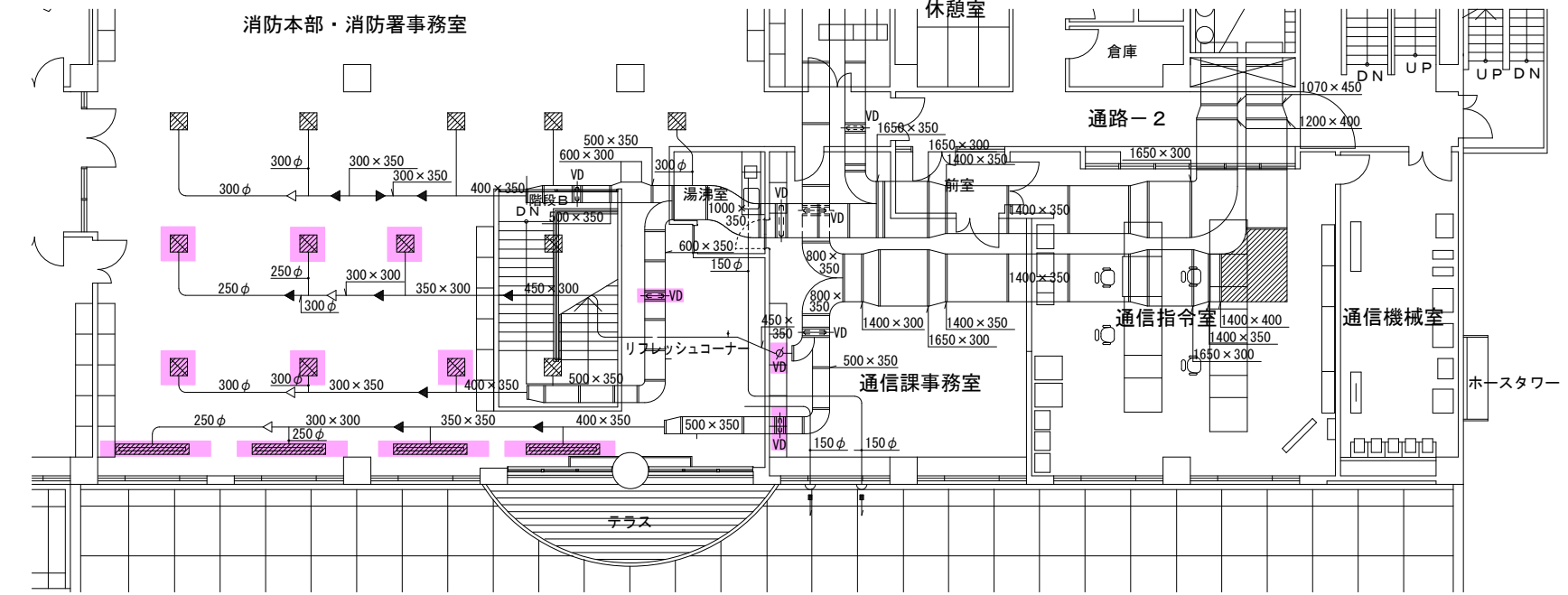
機器表

記号	機器名称	設置場所	台数	仕様	備考
FV-203	天井扇	リフレッシュナー	1	風量 300m ³ /h	インテリア用 撤去
FV-206	天井扇	脱衣室	1	風量 70m ³ /h	サニタリー用 現況のまま
FV-207	天井扇	浴室	1	風量 60m ³ /h	サニタリー用 撤去

消防本部		消防本部		消防本部	
SA	E2-25	RA	E2-30	SA	BL-D 2000
	Q=600m ³ /h		Q=867m ³ /h		Q=701m ³ /h
	BOX 500×500×300		BOX 500×500×400		BOX 300×2150×300
	内貼り GW25t		内貼り GW25t		内貼り GW25t
1箇所撤去		1箇所撤去		1箇所撤去	

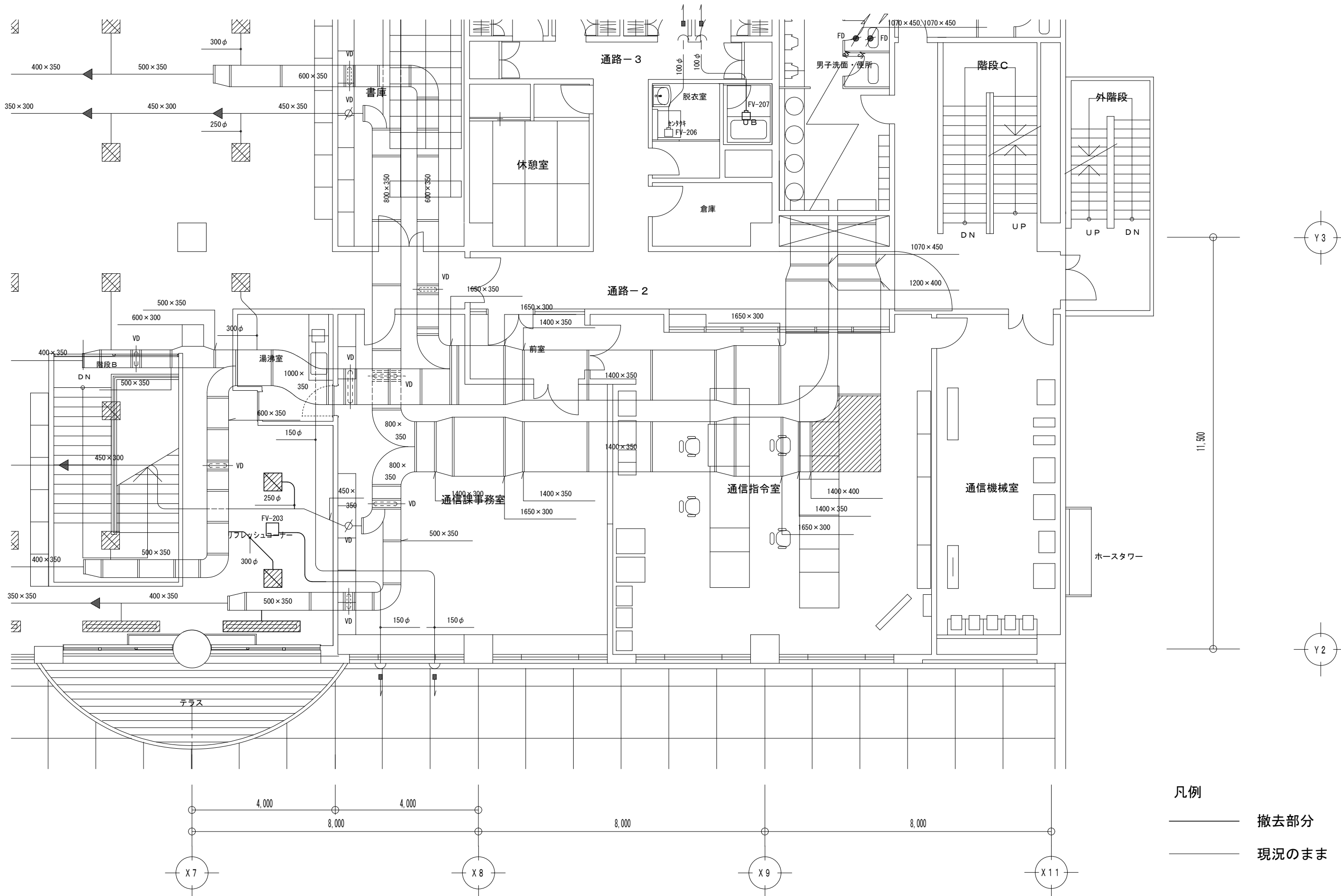
新設機器表

記号	機器名称	設置場所	台数	仕様	備考
F-1	天井扇	通信仮眠室	3	風量 強 70m ³ /h 弱 44m ³ /h 消音型 フラットインテリアタイプ	VD-10ZLEC13-FPS 新設 逆流防止用シャッターφ100 3か所

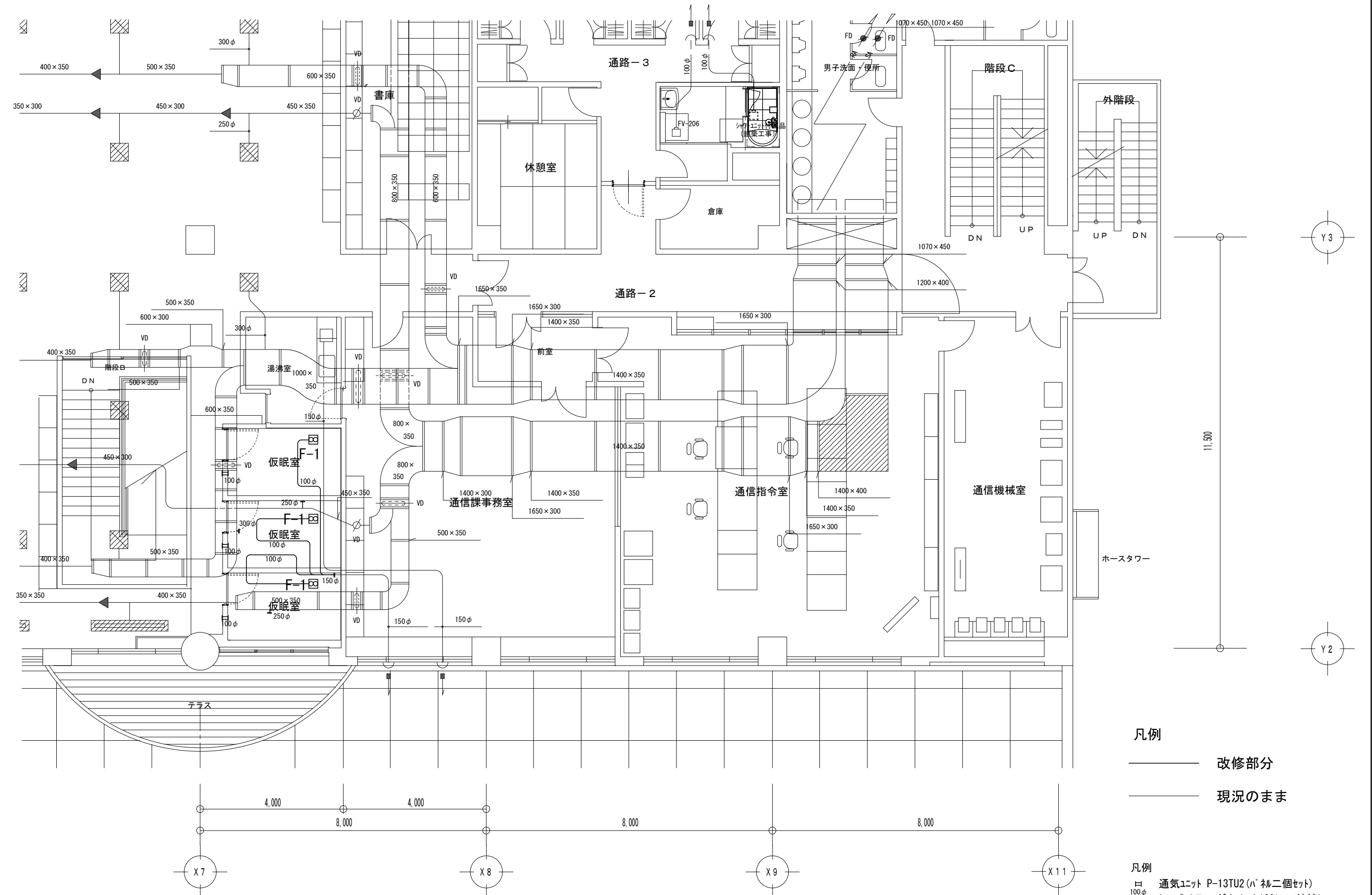


ダクト調整説明図 S=1/200

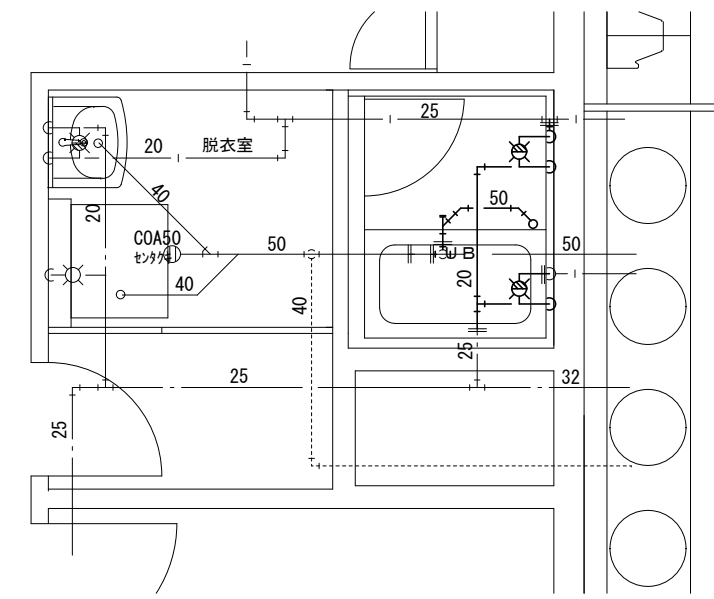
凡例
風量等測定、風量調節部分



2階 換気設備・ダクト図(現況)

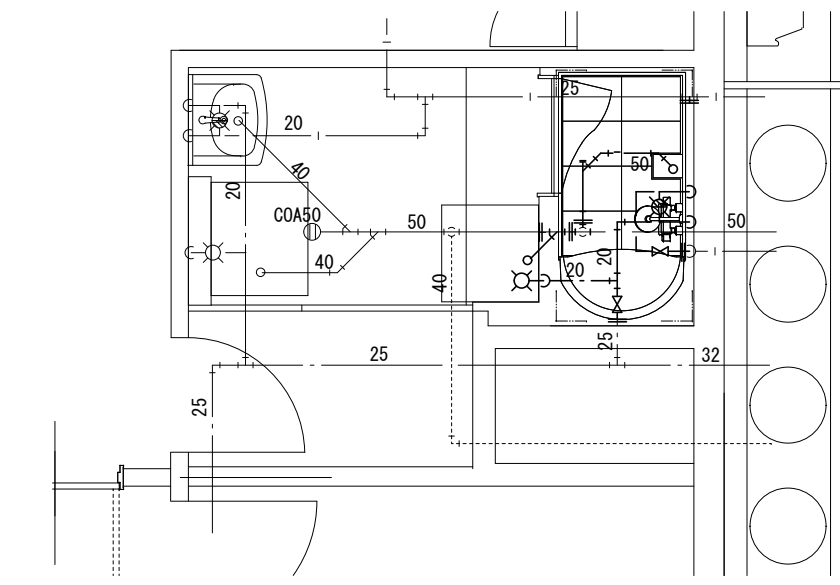


2階 換気設備・ダクト図(改修後)



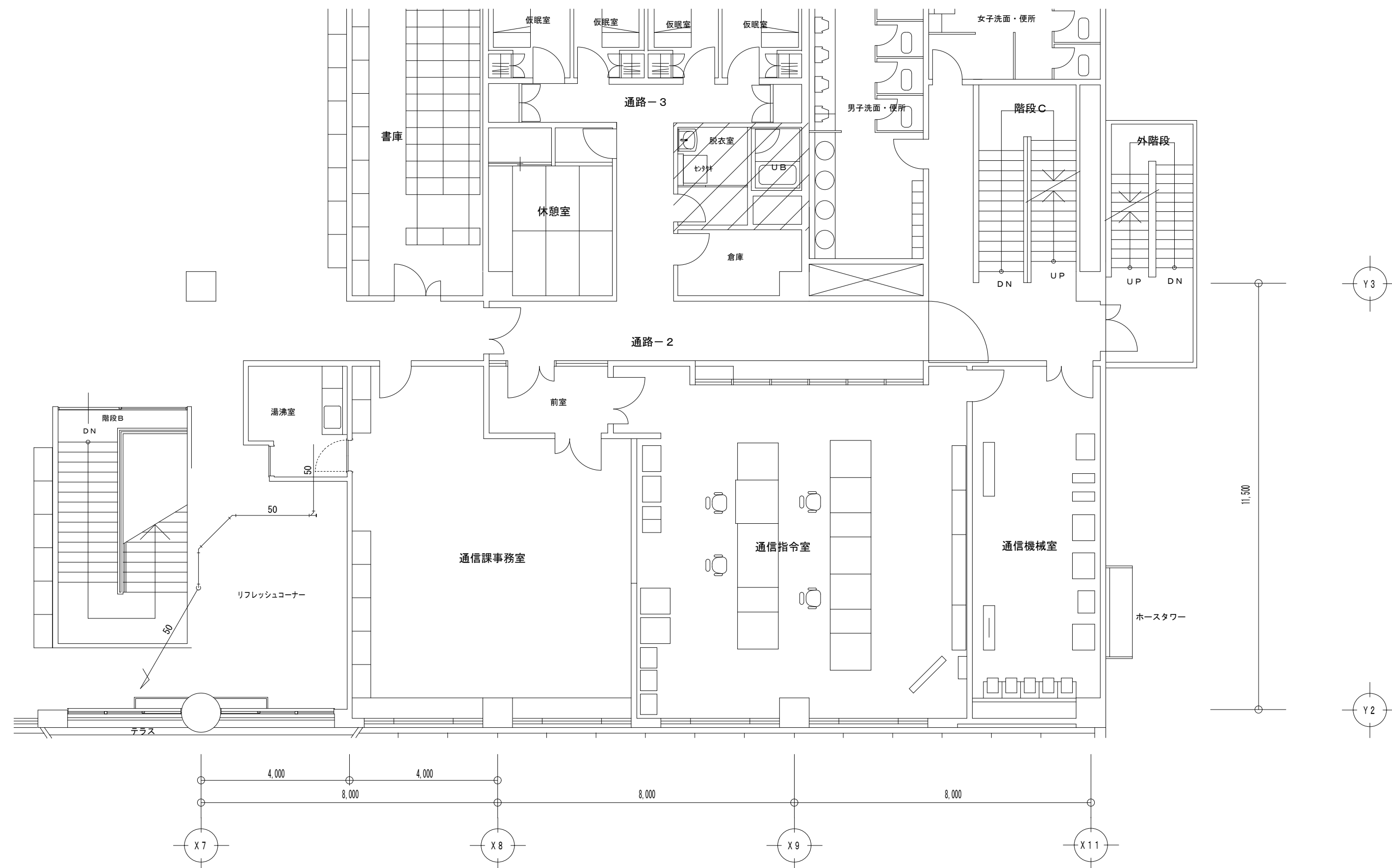
斜線部詳細図(現況)

- 凡例
- 撤去部分
 - 現況のまま
 - 配管切断

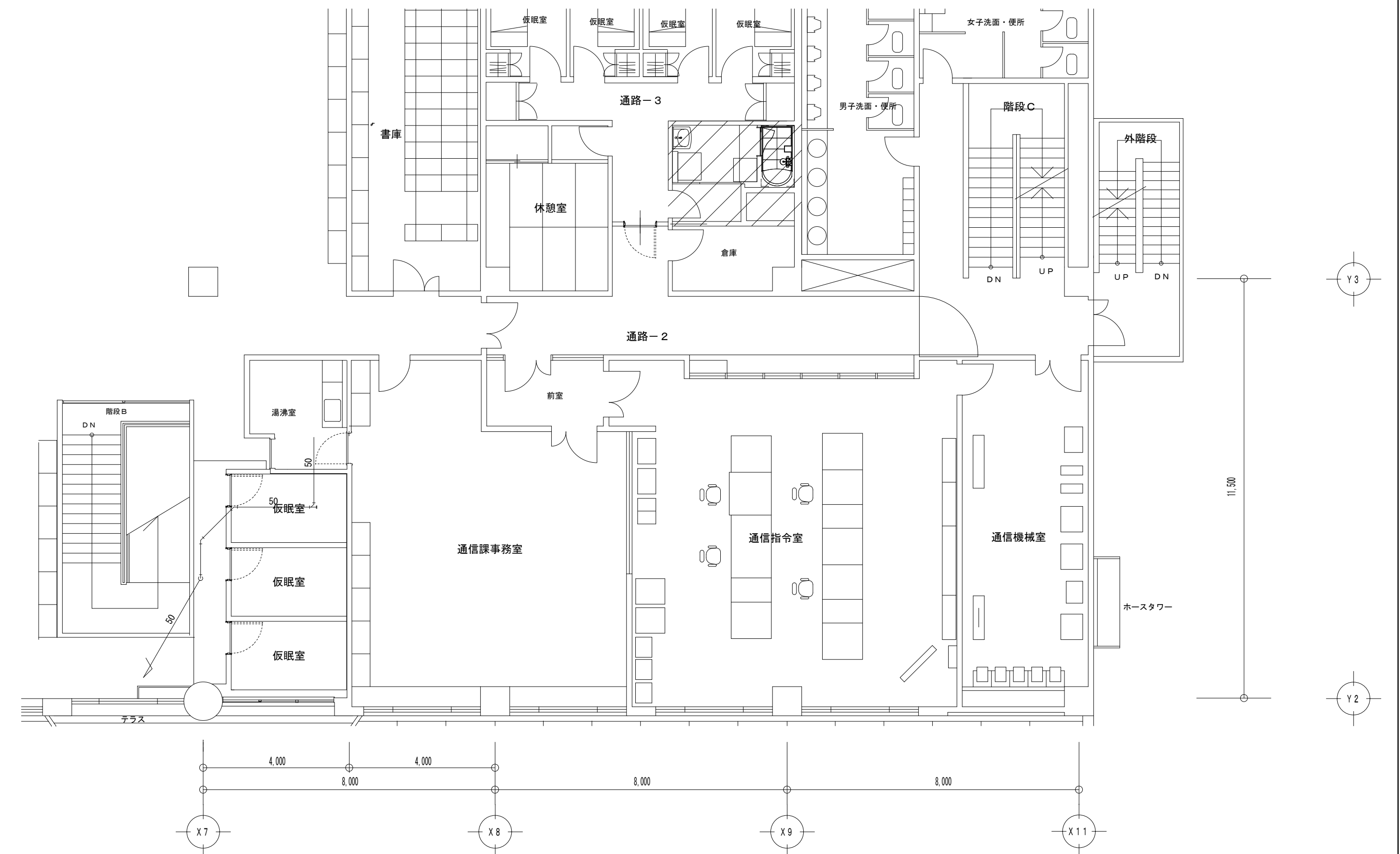


斜線部詳細図(改修後)

- 凡例
- 改修部分
 - 現況のまま
 - 配管接続
 - キャップ止め



2階衛生設備図(現況)



2階衛生設備図(改修後)

備考	<p>TAC 燕市建築設計監理協同組合 代表理事 小杉 隆光 所在地: 〒959-0232 新潟県燕市吉田東栄町48番1号 電話/FAX=0256(93)5800 一級建築士事務所 新潟県知事登録(二)第4445号 管理建築士 一級建築士第135266号 小田野洋一</p>				<p>設計番号</p>				<p>工事名称 通信仮眠室整備工事</p>		<p>図面番号 M-05</p>	
	<p>審査</p>				<p>担当チーフ</p>		<p>担当</p>		<p>図面名称 2階 衛生設備図(現況、改修後)</p>		<p>縮尺 1:100</p>	
<p>年月日 令和5年6月</p>												